

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 都市計画課
評価シート作成者	課長 大野木 英夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **36 地域特性を生かした都市空間をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	36 地域特性を生かした都市空間をつくる
④施策の方向性	1 地域特性に配慮した土地利用の推進 2 地域特性を生かしたルールの整備

2. 施策目標の達成方針

都市計画の制度が適切に運用され、市街地と自然の良好なバランスを保つことにより、「湘南の快適環境都市」の実現を目指します。地域特性に応じた適切な規制・誘導を図ることで、良好な住宅地などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、「用途地域の見直し」、「都市計画決定及び変更」などの事業を推進し、魅力と活力ある都市空間の形成を目指します。地域住民と協働し、地域の特性を生かしたきめ細やかなルールを設けることで、秩序ある土地利用や良好な住環境を維持・創出するため、地区計画制度などの導入・拡充・啓発活動を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	計画担当	課長補佐A	7年 月	18			年 月
4	計画担当	課長補佐B	2年 月	19			年 月
5	計画担当	副主査	3年 6月	20			年 月
6	総務担当	主任A	1年 9月	21			年 月
7	総務担当	主任B	1年 月	22			年 月
8	計画担当	主任C	3年 月	23			年 月
9	計画担当	主事	1年 月	24			年 月
10	総務担当	副主幹（再任用）	2年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月

職員数計 10名（うち常勤 9名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他（名）

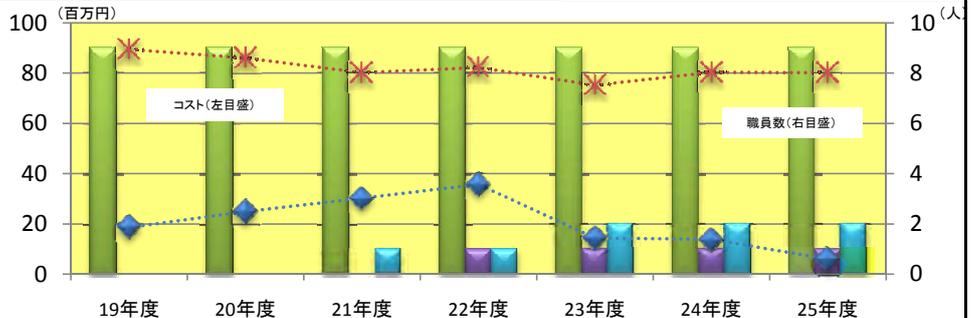
4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	108,056	110,903	110,415	117,953	89,652	94,156	86,278
財源内訳							
特定国庫支出金			253		4,375		
地方債							
その他	588	555	525	513	675	532	571
一般財源	107,468	110,348	109,637	117,440	84,602	93,624	85,707
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	18,585	24,865	30,226	35,682	14,383	13,823	6,003
うち委託料	15,112	20,748	26,123	32,703	11,178	9,547	556
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	89,471	86,038	80,189	82,271	75,269	80,333	80,275
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	9	9	9	9	9	9
再任用職員数 (棒グラフ中)					1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)			1	1	2	2	2

(備考)

平成20年度～22年度にかけて「高度地区拡大指定」「用途地域最低敷地面積限度指定」「土地利用基本条例策定」「都市計画道路の見直し」「用途地域の見直し」「都市計画基本図作成」などの事業が重なり、事業費が増大しました。これらの事業が終了した結果、23年度は事業費が減少しました。

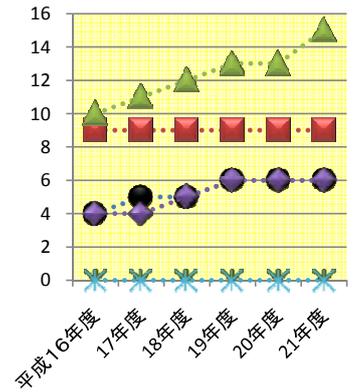


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	地区計画の導入件数	件	—	—	—	—	—	—	8
	新たに地区計画を導入した件数	件	—	6	6	6	7	8	8
			—	—	—	—	50.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	4	5	5	6	6	6
■鎌倉市	9	9	9	9	9	9
▲藤沢市	10	11	12	13	13	15
◆大和市	4	4	5	6	6	6



(指標の進捗状況分析)

23年度には美住町の住民発意型の地区計画が都市計画決定されるなど進捗は順調である。一方、住環境を守るため住民協定を締結していながら、建築協定や地区計画などの制度を導入するまでには至らない地区も散見されており、制度の周知・啓発が今後の課題としてあげられます。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 都市計画決定及び変更業務	都市計画決定及び変更件数	決算 1,502	決算 1,204	決算 730	予算 795	計画 454
魅力と活力ある都市空間の形成に向け、地域特性に応じた適切な規制・誘導で、良好な住宅などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、都市計画決定及び変更手続きを行います。	件	—	—	3	3	3
	—	3	3	6	—	—
	—	—	200.0%	—	—	—
2 用途地域見直し事業	都市計画手続き	決算 4,384	決算 4,384	決算 0	予算 0	計画 0
指定用途地域と現状の土地利用が乖離している工業系用途地域の見直しについて検討します。また、用途地域の見直しを見据えた地区計画の検討・策定を行います。	—	—	—	素案・原案作成	都市計画手続き	—
	—	—	—	素案・原案作成	—	—
	—	—	—	—	—	—
3 地区計画制度の啓発活動	啓発活動件数	決算 —	決算 —	決算 0	予算 0	計画 0
地区の良好な居住環境などの形成及び維持保全を目的に、都市計画制度である地区計画の活用を促進します。制度の活用にあたっては、制度内容とその導入について、当該地区の住民の理解と合意形成が必要であり、そのための啓発活動を行います。	回	—	—	3	3	3
	—	—	3	2	—	—
	—	—	66.7%	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	1 地域特性に応じた適切な規制・誘導を図り、魅力と活力ある都市空間の形成に向け、これまでも必要に応じた都市計画の決定及び変更を行ってまいりました。平成23年度には、①用途地域による敷地面積の最低限度指定 ②美住町地区地区計画の決定 ③都市施設として柳島スポーツ公園の決定 ④公共下水道の変更 ⑤生産緑地地区の変更 ⑥清水谷特別緑地保全地区の指定 について、良好な住宅などの形成や自然環境に配慮した土地利用を進めるため、都市計画決定及び変更手続きを行いました。 2 平成20年度に改定された都市マスタープランにおいて「工業系用途地域の見直しなどの検討」が重点的に取り組む施策に位置づけられた事を受け、平成22年度に用途地域の指定の変遷や用途地域が取り巻く地域の状況を把握し、今後の都市計画に方向性を明らかにするための「用途地域見直しの基本的考え方」を作成しました。 3 市民まなび講座等を通じて、地区計画の活用に対する啓発活動を行っている中、平成22年9月に地域の特性を活かしたまちづくりについて美住町地区内の地権者から相談を受け、地区計画制度の導入について検討を進めてまいりました。地区内住民の意向調査等を踏まえ、土地所有者等が一定の提案要件を満たした場合に行える「都市計画提案制度」を活用して都市計画の決定を行いました。
③ 課題認識と解決への方策	1 都市計画の決定は、本市におけるまちづくりの将来像を定める重要な行為であることから、厳正かつ厳格に進める必要があります。また、多様化する市民ニーズを満足するためには都市計画による地区単位の規制や誘導も必要であることから、速やかな、都市計画の手続きも望まれます。都市計画の決定や変更を行う場合には、都市計画審議会への諮問・付議が必要となることから、都市計画審議会委員等に対する早期の情報提供や審議会資料の明瞭化により、速やかに適正な都市計画の決定及び変更を進めます。 2 指定用途地域と現状の土地利用が乖離している地区については、用途地域の見直しに伴う弊害要素や地元意向が重要であることから、それらの把握を進め、必要性の高い地区については、適正な都市環境が誘導されるための方策を検討します。また、用途地域の見直しのみならず、地区の特性に応じて地区計画等の導入についても検討を進めます。 3 地域の特性に応じた魅力あるまちづくりのルールを定める地区計画の決定には、都市計画の制度を十分に理解していただくとともに、地域の合意形成を図る必要があることから、そのための啓発活動を進めます。また、地区計画を定めることが望ましい大規模開発事業等については、積極的な地区計画の誘導に努めます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

31,011	36,507	14,785	14,256	4,067
--------	--------	--------	--------	-------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	地区計画制度の啓発活動	重点事業			0	0	
2	一般会計	1	優良建築物整備事業		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	用途地域見直し事業	重点事業	4,384	4,384	0	0	
4	一般会計	1	建築審査会の運営		622	590	810	992	992
5	一般会計	1	都市計画位置確認申請		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	用途地域等の証明		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	公有地の拡大の推進に関する法律に関する事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	国土利用計画法に関する事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	1	都市計画法第53条第1項に基づく許可		0	0	0	0	0
10	一般会計	1	都市計画法第65条第1項に基づく許可		0	0	0	0	0
11	一般会計	2	開発審査会の運営		160	195	600	936	934
12	一般会計	2	土地の利用及び取引に係る基本理念の啓発に関する事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	都市計画の周知業務		2,263	1,848	1,476	1,765	2,037
14	一般会計	1	都市計画総括図等の作成印刷業務		589	605	566	745	
15	一般会計	1	砂利採取及び土採取に関する事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	土地利用転換計画に係る調査研究業務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	マンション建替事業の円滑化業務		0	0	0	0	0
18	一般会計	1	土地区画整理事業換地図等の閲覧事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	都市計画基礎調査事業	重点事業	0	0	9,870	8,000	
20	一般会計	1	都市計画決定及び変更業務	重点事業	1,274	1,204	730	795	
21	一般会計	1	都市計画審議会業務		878	512	648	753	
22	一般会計	1	用途地域(低層住居専用地域)の敷地面積最低限度指定事業		2,838	3,477	0	0	0
23	一般会計	1	茅ヶ崎市土地の埋め立て等の規制に関する条例の運用	重点事業	0	0	0	0	0
24	一般会計	2	住居表示審議会		0	21	0	102	104
25	一般会計	2	住居表示街区案内板等の維持管理		26	0	85	168	0
26	一般会計	2	住居表示未実施区域の住居表示整備	重点事業	0	95	0	0	0
27	一般会計	2	茅ヶ崎市土地利用基本条例の運用	重点事業	0	0	0	0	0
28	一般会計		庁内共通事務						
29	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
30	一般会計		部内調整事務						
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		13,034	12,931	14,785	14,256	4,067

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	市街化・市街化調整区域の見直し	4,358	4,358	-	-	-
2	一般会計	都市計画道路の見直し	8,453		-	-	-
3	一般会計	高度地区の拡大指定事業	4,079		-	-	-
4	一般会計	都市計画基本図作成事業費		17,850	-	-	-
5	一般会計	(仮称)茅ヶ崎市土地利用基本条例策定事業	1,087	1,368	-	-	-
6					-	-	-
7					-	-	-
8					-	-	-
9					-	-	-
10					-	-	-
11					-	-	-
12					-	-	-
13					-	-	-
14					-	-	-
15					-	-	-
		小計(ウ)	17,977	23,576	-	-	-

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 都市政策課
評価シート作成者	課長 大谷 篤

評価対象施策目標（＝課かい目標） **37 住みやすく住み続けたいまちをつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	37 住みやすく住み続けたいまちをつくる
④施策の方向性	1 集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築 2 鉄道輸送力の増強 3 防災体制の構築 4 住環境整備の調査・研究

2. 施策目標の達成方針

誰もが、どの時代にあっても、市民が住み続けたいと思えるためには、その時代の社会経済情勢の変化に応じたまちをつくる必要があります。これまで人口増加に伴い、まちは拡大してきました。今後、人口減少が進み、まちは縮小するものと考えられます。縮小あるいは集約化にあたり、秩序あるものとするため、都市マスタープランにおいて、まちづくりの方向性を定めるとともに、住宅都市である本市にあった住宅・住環境を整えていきます。加えて、超高齢社会、環境負荷の少ないまちづくりを進めるため、車から公共交通（鉄道、バス、タクシー）への転換を図るため、公共交通体系を構築し、また自転車や歩行者を優先したまちづくりを進めます。さらに大規模地震に備え、まちづくりの視点から防災体制を進めることを目指します。以上、住み続けたいまちをつくるため、超高齢社会、人口減少、環境負荷の低減、防災は、今後のまちづくりの要点と考え、施策の方向性として、4つの方向性を軸に施策を進めていきます。

■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築：環境負荷の低減や高齢者、障害者等の移動円滑化などを図り、人と環境にやさしい交通のまちを実現するため、「ちがさき自転車プラン」や「冨ヶ崎市乗合交通整備計画」に位置づけられたコミュニティバスや路線バスの充実を図ります。

■鉄道輸送力の増強：鉄道輸送計画の改善、駅施設整備など鉄道輸送力の増強促進に向け、県及び県内市町村と連携を図りながら鉄道輸送力の研究や事業者等への要望活動などを継続的に実施します。

■防災体制の構築：東北地方太平洋沖地震など大規模地震が頻発していることを踏まえ、災害に強い都市づくりを推進していく必要があります。地域危険度測定調査など災害に対する危険性の分析、地域住民が主体となって進められる防災都市づくりを推進します。また、大規模地震後の復興に備え、復興イメージトレーニング等の事前復興対策を進めていきます。

■住環境整備の調査・研究：良質な住環境整備を進めるため、必要な支援や法制度の導入にむけた調査研究を行い、住宅政策などの方向性を明確にします。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	8年 0月	16			年 月
2	都市政策担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	交通計画担当	課長補佐	3年 月	18			年 月
4	交通計画担当	副主査	年 9月	19			年 月
5	都市政策担当	副主査	3年 月	20			年 月
6	交通計画担当	主任	1年 月	21			年 月
7	交通計画担当	主事	2年 月	22			年 月
8	都市政策担当	主事	1年 6月	23			年 月
9				24			年 月
10				25			年 月
11				26			年 月
12				27			年 月
13				28			年 月
14				29			年 月
15				30			年 月
職員数計	8名（うち常勤 8名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 2名・その他 名					

4. 施策推進コスト

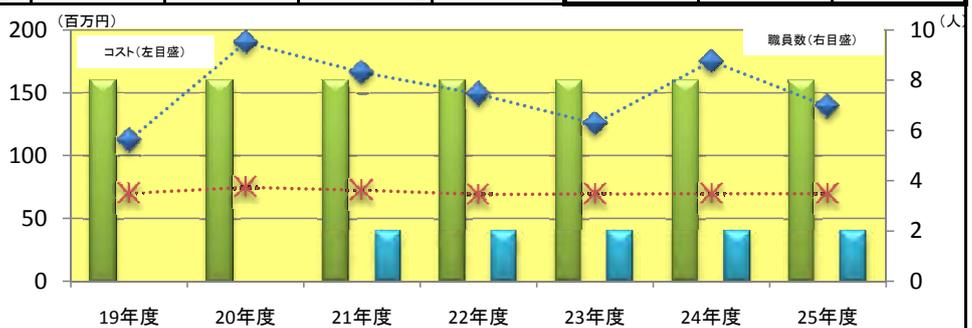
(単位：事業、職員1人 千円/職員数 人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	182,140	264,914	238,779	218,282	195,016	244,728	208,727
財源 内訳							
特定国庫支出金	7,800	19,367	7,920	1,000	4,250		
地方債							
その他	4,950	3,840	3,120	3,120	3,520	4,680	5,123
一般財源	99,398	241,707	227,739	214,162	187,246	240,048	203,604
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	112,148	190,163	166,353	149,091	125,586	175,117	139,116
うち委託料	37,340	67,530	32,374	10,410	12,869	41,578	22,410
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	69,992	74,751	72,426	69,191	69,430	69,611	69,611
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	8	8	8	8	8	8
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)			2	2	2	2	2

(備考)

各年度、コストが約1億円から2億円の中で推移していますが、主にコミュニティバス運行に係る負担金をはじめ、各事業における社会実験の実施や民間への業務委託や事業者への補助金支出、さらには新規の事業（都市防災、住宅政策等）等が要因としてあります。

特に20年度については、コミュニティバス4路線全てが初めて1年を通して運行を行い、また自転車プランの推進としてレンタサイクルや走行環境調査、走行環境社会実験の実施、さらには雄三通り一方通行社会実験の実施や都市マスタープランの改定等を行いコストが前年度より急激に増加しています。



5. 施策目標の達成状況

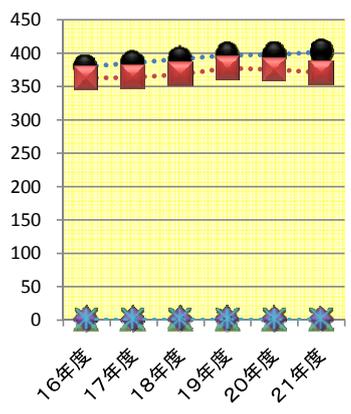
No.	指標名	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	指標算出式・定義等		実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	年間公共交通利用回数	回	—	—	—	—	—	420.5
	＝鉄道・路線バス及びコミュニティバスの利用者/年度人		—	—	—	—	—	—
				401.5	400.1	407.3	415.7	420.5
				—	—	30.5%	74.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	379.9	385.5	391.4	396.8	397.1	401.5
■神奈川県	362.5	363.5	368.3	377.5	375.4	370.8
*						

(指標の進捗状況分析)

平成16年度以降、値はゆるやかに増加（前年度と比較し概ね1.0%前後の伸び率）しています。今後、高齢化の進展により、車から公共交通への転換等により利用者は増加するものと見込まれます。なお、23年度実績値は、確定まで時間を要することから見込値を入力しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 都市防災推進事業(一般会計)	都市防災の推進	決 5,170	決 3,871	決 3,001	予 6,700	評 9,940
市民と協働で防災都市づくりワークショップを開催する。ワークショップの中で、地域の防災上の課題について、地域がどのような体制で取り組むべきかを検証し、地域主体の防災都市づくりの仕組みを構築していくとともに、行政の役割についても確認します。併せて市内にて復興イメージトレーニングを実施します。		—	—	ワークショップ等支援	ワークショップ等支援	地域危険度調査、ワークショップ等支援
		ワークショップ等実施	ワークショップ等支援	ワークショップ等支援	—	—
		—	—	—	—	—
2 茅ヶ崎市地域公共交通会議の推進(一般会計)	茅ヶ崎市地域公共交通会議の開催回数	決 0	決 0	決 3,224	予 3,441	評 3,570
学識者や交通事業者、市民等で構成した茅ヶ崎市地域公共交通会議の中で、地域の実情に応じたバス運行や計画などについて協議し、市民生活に必要な移動手段の確保及び公共交通の利便性向上を図ります。	回	—	—	1	2	2
		—	—	1	—	—
		—	—	100.0%	—	—
3 コミュニティバス運行事業(一般会計)	コミュニティバス利用者数	決 117,639	決 125,308	決 106,545	予 114,211	評 113,686
各路線の運行改善を行いつつ、市民からの要望の多い地区への乗り入れや、平成14年3月策定の「茅ヶ崎市乗合交通整備計画」の見直しなどにも着手し、市内全体での支線としての体系をより完成度の高いものとする。また、コミュニティバスを使用したイベントなども実施し、利用促進を図ります。	人	—	—	370,000	410,000	455,000
		333,641	390,679	401,023	—	—
		—	—	108.4%	—	—
4 住環境整備事業の調査・研究(一般会計)	住宅政策の方向性の明確化	決 0	決 0	決 4,903	予 4,922	評 20
多様化する居住ニーズを世代ごとに捉え、既存ストックの住宅活用ができるような制度の導入のための調査研究を行い、住宅政策の方向性を明確化します。また、本市の住宅に係る支援制度などを整理し、活用できるよう誘導を図ります。		—	—	調査・研究	調査・研究	調査・研究
		—	—	調査・研究	—	—
		—	—	—	—	—
5 ちがさき自転車プラン推進事業(一般会計)	推進連絡協議会の開催回数	決 10,066	決 2,555	決 2,108	予 6,650	評 2,404
ちがさき自転車プランに位置づけられた22の施策について、市民、事業者と連携を図り、プランの理想像である「人と環境にやさしい自転車のまち茅ヶ崎」の実現にむけ事業を推進します。	回	—	—	2	2	2
		3	2	2	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難</p> <p>施策目標達成のため、4つの施策の方向に基づき、市民、事業者、学識経験者等と協働しながら、それぞれの事業を進めてきました。この結果、平成25年度目標値に向け、徐々にではありますが市民の公共交通の利用回数が増加しています。</p> <p>■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築 高齢化等への対応、車から公共交通・自転車利用促進など環境への配慮として、コミュニティバスの運行、自転車走行環境調査や自転車専用レーンの設置等に向けた調査・研究を進めてきました。</p> <p>■鉄道輸送力の増強 これまで、神奈川県・県内市町村から構成される協議会を通じて、利用者の利便性向上にむけて茅ヶ崎駅ホームの拡幅や、相模線複線化等駅施設の改善や輸送力増強等についてJRや国に対し要望してきました。平成24年度に茅ヶ崎駅ホーム改良調査等を実施します。</p> <p>■防災体制の構築 平成20年度に地域危険度測定調査を実施し、同調査に基づき、平成21～23年度に市内3地区で防災都市づくりワークショップを実施しました。また、復興体制構築(復興準備)のため、復興イメージトレーニングを平成22年度より開催しています。</p> <p>■住環境整備の調査・研究 「量」より「質」へと住宅政策の方向が移行する中、戸建住宅及び集合住宅の居住環境の分析を行い、また居住ニーズを把握するため、市民に住宅・住環境に関するヒアリング等を実施してきた。今後は、住宅の既存ストックの活用方策等の検討を進めていきます。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>施策目標や4つの施策の方向は、超高齢社会、人口減少、低炭素社会など、今後のまちづくりに特に重要な視点を踏まえたものです。したがって、施策目標達成のため、本市の地域特性を踏まえつつ、市民、事業者、学識経験者等と協働しながら、それぞれの事業を進める必要があります。以下、課題と方策です。</p> <p>■集約型都市構造の実現に向けた交通体系の構築及び鉄道輸送力の増強 利用しやすい公共交通体系実現のため、利用状況や市民の需要を十分に把握し、茅ヶ崎市地域公共交通会議の中で関係者と合意形成を図りながら、平成24年度にコミュニティバスの運行改善を行います。また地域のニーズに見合った交通手段の構築していくため、コミュニティバスとそれ以外の交通システム(デマンド型交通や乗合タクシー等)の効果的な組み合わせによる運行システムの導入など新たな公共交通施策の検討を進めていきます。</p> <p>自転車に関する取り組みとして、ちがさき自転車プランの将来像である人と環境にやさしい自転車のまちを目指し、市民、事業者、行政が協働してプランに位置づけられた施策を推進します。</p> <p>また鉄道については、特に茅ヶ崎駅東海道線ホームが狭く駅利用者が大変危険な状況であり、利用者の安全性、利便性の向上を図るため東海道線ホームの拡幅実現にむけ、事業者や国と協議を進めてまいります。</p> <p>■防災体制の構築 東日本大震災の発生後、防災体制構築が急務となっています。本市は昭和54年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されており、特に同震災や阪神・淡路大震災の教訓も踏まえ、災害に強い都市づくりを推進していくことが必要であり、応急～復興を円滑に進めるためには、行政のみならず、「自助(個人)」・「共助(地域)」による積極的な取組が重要です。これまで実施してきました地域災害危険度調査や「防災都市づくりワークショップ」の成果を踏まえ、本年度より地域住民が主体となって持続的に防災に取り組む環境が整えることができるように、市民との協働により必要な仕組みや制度等を検討していきます。</p> <p>■住環境整備の調査・研究 住宅都市である本市においては、住宅・住環境を整えることが極めて重要であると考えています。高齢化・人口減少社会をふまえ、多様化する居住ニーズを世代ごとに捉え、既存ストックの住宅活用ができるよう必要な支援策や法制度導入等の検討を引き続き実施し、本市の住宅のあり方について明確にしていきます。</p> <p>また、平成20年6月に改定した「ちがさき都市マスタープラン」が5年経過することから、これらを位置付ける等の一部見直しを行います。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの運行改善(平成23年第4回定例会) ・防災都市づくりのさらなる促進(平成23年第4回定例会) ・茅ヶ崎駅ホーム拡幅の実現(平成23年第4回定例会) ・高齢化・人口減少等へ対応したまちづくり・住環境整備(平成23年第2回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

167,090	150,032	126,128	175,117	139,116
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	4	まちづくり手法の調査、研究		171	285	120	220	225
2	一般会計	2	ツインシティ整備・東海道新幹線新駅設置促進事業	重点事業	200	200	180	180	180
3	一般会計	2	JR東海道本線の貨物線旅客線化の促進	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	2	JR相模線の各私鉄との相互乗り入れ要請	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	2	JR茅ヶ崎駅ホームの拡幅要請	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	2	(仮称)西久保駅の設置要請	重点事業	29	29	20	20	29
7	一般会計	2	JR相模線の複線化の整備推進	重点事業	100	100	100	100	100
8	一般会計	2	JR相模線北茅ヶ崎駅整備事業	重点事業	0	0	0	0	0
9	一般会計	2	東海道線ホームの調査設計	重点事業	0	0	0	13,356	0
10	一般会計	4	住環境整備事業の調査、研究	重点事業	20	20	4,903	4,922	20
11	一般会計	4	中心市街地活性化事業	重点事業	0	0	0	0	0
12	一般会計	4	都市マスタープランの進行管理、見直し	重点事業	140	342	256	598	597
13	一般会計	3	都市防災推進事業	重点事業	5,170	3,871	3,001	6,700	9,940
14	一般会計	3	液状化予測図作成事業	重点事業	0	0	0	10,000	0
15	一般会計	4	バリアフリー基本構想策定	重点事業	0	0	0	0	5,000
16	一般会計	1	市内主要幹線道路等交通量調査	重点事業	7,718	0	0	8,000	0
17	一般会計	1	(仮称)茅ヶ崎市地域公共交通会議の推進	重点事業	0	0	3,224	3,570	3,570
18	一般会計	1	茅ヶ崎市乗合交通整備計画推進事業(ノンステップバス導入促進)	重点事業	19,000	5,700	1,766	1,900	1,900
19	一般会計	1	コミュニティバス運行事業	重点事業	117,639	125,308	106,545	114,211	113,686
20	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業	重点事業	10,066	2,555	2,108	6,650	2,404
21	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業(サイクルアンドバスライド)	重点事業	0	0	0	0	0
22	一般会計	1	ちがさき自転車プラン推進事業(自転車走行環境調査)	重点事業	4,190	1,995	0	2,500	0
23	一般会計		庁内共通事務		683	1,227	1,535	2,190	1,465
24	一般会計	1	コミュニティバス啓発事業				2,370		
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		165,126	141,632	126,128	175,117	139,116

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	茅ヶ崎停車場茅ヶ崎線(碓三通り)の整備促進	1,964	0	—	—	—
2	一般会計	バスロケーションシステム車載器設置補助	0	8,400	—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	1,964	8,400	—	—	—

(備考)

平成22年度以前と23年度以降では、事業分類が異なることから、22年度以前について個別の事業に振り分けられない決算額を「振り分け不能額」として記入しています。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 景観みどり課
評価シート作成者	課長 竹内 勝

評価対象施策目標（＝課かい目標） **38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	38 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
④施策の方向性	1 地域特性を生かした景観の形成 2 みどりの保全・再生・創出

2. 施策目標の達成方針

歴史の積み重ねの中で築き上げられてきた地域らしさを感じさせる魅力的な景観を、市民・事業者・行政が一体的となって守り、育て、創造していくために、景観条例・屋外広告物条例の適正な運用を行い、良好な景観形成へ規制誘導を図るとともに、茅ヶ崎市景観計画の着実な実行に努めます。

また、平成23年度は、茅ヶ崎市景観計画の前期(H20～H22)が終了することから、3カ年の事務事業・施策評価等を実施し、本報告書に基づき、25年度以降の後期事業計画の方向性や施策を示し実行していくことで、快適な都市環境の実現をめざします。

生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりの創造を推進するために、茅ヶ崎市みどりの基本計画や茅ヶ崎市環境基本計画に位置付けられた事業を着実に実行するとともに、自然環境基礎調査(H22～H24)の評価分析を行い、現存植生図等の更新や「生物多様性地域戦略(素案)」の策定をめざします。平成24年度は、茅ヶ崎市みどりの基本計画の前期(H21～H23)が終了することから、3カ年の事務事業・施策評価等を実施し、26年度以降の後期事業計画の方向性や施策を示します。

また、みどり関連条例の見直し作業やグリーンバンク事業、記念樹配布事業を進めるとともに、自然環境評価調査において特に重要と評価された清水谷等7カ所について、保全管理計画の策定及び組織の設置を行い、みどりの保全・再生・創出に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	1年 月	16			年 月
2	みどり担当	主幹	2年 月	17			年 月
3	景観担当	課長補佐	年 6月	18			年 月
4	みどり担当	主査	1年 月	19			年 月
5	景観担当	副主査	2年 月	20			年 月
6	景観担当	主任	2年 月	21			年 月
7	みどり担当	主任A	1年 月	22			年 月
8	みどり担当	主任B	2年 月	23			年 月
9	みどり担当	主任C	2年 月	24			年 月
10	みどり担当	主任D	2年 月	25			年 月
11	景観担当	主事	2年 月	26			年 月
12	みどり担当	主事	2年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	12名（うち常勤 12名・再任用 名）外	非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

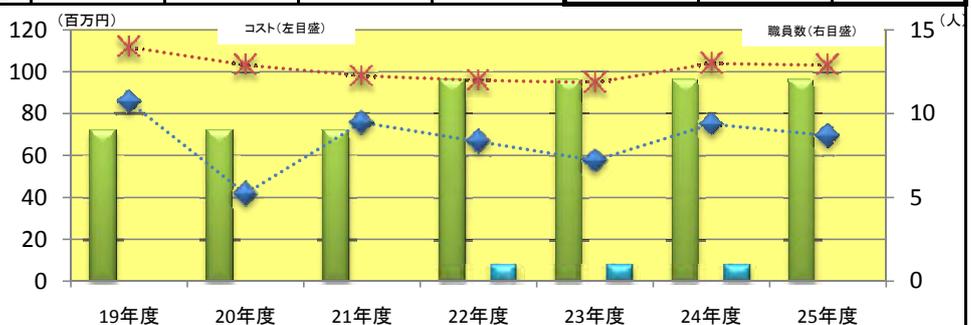
(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	197,568	145,059	173,835	162,648	152,525	179,091	172,748
財源内訳							
特定国庫支出金				50		7,787	
地方債							
その他	3,152	5,559	6,163	5,319	3,463	16,789	2,258
一般財源	82,586	36,211	69,589	61,346	54,142	50,430	67,290
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	85,738	41,770	75,752	66,715	57,605	75,006	69,548
うち委託料	19,192	4,026	14,427	15,269	12,176	8,067	21,218
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	111,830	103,289	98,083	95,933	94,920	104,085	103,200
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	9	9	12	12	12	12
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)				1	1	1	

(備考)

平成22年4月1日付けの組織改正で、公園みどり課と景観まちづくり課が統合されるとともに、環境政策課の事務の一部が移管され、景観みどり課が新設されています。

また、平成25年度の「一般財源」が増加しているのは、人件費の算出方法の違いによるものです。



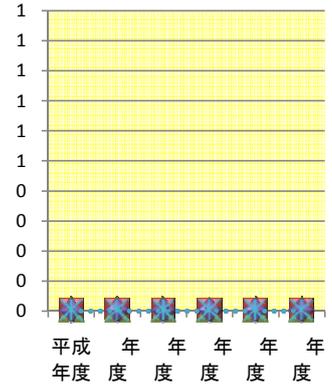
5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	市域面積における緑地面積率 公園・農園等の合計面積を市 域面積で除したものを	%	—	—	—	—	—	19.3
			17.4	—	17.9	—	19.3	
			—	—	26.3%	—	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)



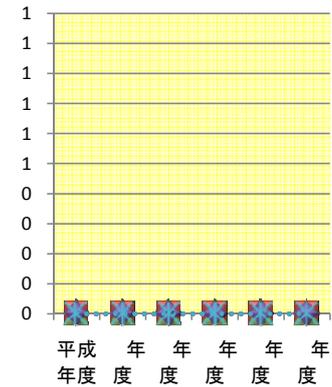
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	景観資源の指定案計 景観法に基づき指定する景観重要建 造物や、茅ヶ崎市景観条例に基づき 指定するちがさき景観資源	件	—	—	—	—	—	11
			7	7	10	10	11	
			—	—	75.0%	75.0%	100.0%	

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

3.11大震災の影響で指定時期に遅れがあったが、全般的には順調に推移している。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名						
		平成21年度		22年度		23年度	24年度	25年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	
		目標値	実績値	実績値	実績値	目標値	目標値	
事業概要		—	—	—	—	—		
	指標単位	—	—	—	—	—		
	達成率	—	—	—	—	—		
1 景観計画推進事業(一般会計)	審議会開催回数							
茅ヶ崎市景観計画前期(H20~H22) 報告書を受け、24年度に景観計画後期事業の洗い出しやスケジュール等の精査を行い、25年7月を目途に本計画の更新を行います。	回	—	693	1,237	1,869	1,653		
		—	—	5	5	5		
		—	4	5	—	—		
		—	—	100.0%	—	—		
2 みどり審議会の運営(一般会計)	審議会開催回数							
21年7月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の前期展開時期が23年度までであるため、24年度前期(H21~H23) 事業の評価・検証を行い、報告書として取りまとめます。この報告書をもとに、みどり審議会など連携し、今後の計画展開(施策内容や指標)の見直しを行い、26年7月を目途に本計画の更新を行う。	回	—	327	462	612	613		
		—	—	4	4	5		
		—	3	4	—	—		
		—	—	100.0%	—	—		
3 自然環境評価調査のコア地域における管理保全の推進(一般会計)	保全管理計画の累計作成数							
自然環境評価調査において、特に重要と評価された市内7か所のコア地域(清水谷、柳谷、行谷、長谷、赤羽根十三区、平太夫新田、柳島)で保全管理計画の作成や市民・土地所有者などから構成される保全管理活動組織の設置をめざします。	件	—	—	3	3	3		
		—	—	0	—	—		
		—	—	0.0%	—	—		
4 自然環境基礎調査(一般会計)	地域戦略検討会議の開催回数							
北部丘陵を中心とした基礎調査結果を活用し、市民や学識経験者などで構成される生物多様性地域戦略検討会議を設置し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定をめざします。	回	—	4,805	5,000	5,000	3		
		—	—	3	1	3		
		—	—	0	—	—		
		—	—	0.0%	—	—		
5 茅ヶ崎市みどりの保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	事業の進捗状況							
自然環境を保全するため、「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」に保全すべき地域の指定や貴重種の生育・生育環境への配慮義務などを盛り込む事項について検討を進め、条例改正をめざします。	状況	—	—	改正案の検討	改正案の検討	条例改正		
		—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>【地域特性を生かした景観の形成】</p> <p>平成20年10月から茅ヶ崎市景観計画の運用を開始するとともに、茅ヶ崎市景観条例を施行し、市民・事業者・行政が一体となって守り、育て、創造していくことで快適な都市環境の実現をめざし、様々な景観計画事業を推進しています。平成23年4月から茅ヶ崎市屋外広告物条例を施行し、本市の実情にあった屋外広告物の規制誘導を行い、良好な景観形成に努めています。</p> <p>また、平成23年度には茅ヶ崎市景観計画の前期(H20~H22)が終了したことにより、3カ年の事務事業・施策評価等検証を行い、前期報告書として取りまとめました。評価結果の内訳として、18の事務事業についてA評価(達成できた)：13事業、B評価(一部達成できた)：5事業となり、7つの施策レベルでの景観まちづくり審議会の評価は、A評価(達成できた)：4施策、B評価(一部達成できた)：2施策、C評価(達成できなかった)：1施策となりました。一部事業について停滞が見られたが、全般的に当初目標をほぼ達成できました。</p> <p>【みどりの保全・再生・創出】</p> <p>平成21年7月から茅ヶ崎市みどりの基本計画の運用を開始するとともに、みどり審議会を設置し、みどりの保全や緑化の推進に取り組みを推進しています。具体的には、従前からの生け垣保全事業や保存樹林・樹木事業に加え、グリーンバンク事業、記念樹配布事業を開始し、さらなるみどりの保全・再生・創出への取り組みを推進しています。また、みどり関連条例改正等の優先施策を実施するための基礎調査として、自然環境評価調査を平成22年度からの3カ年事業として実施しています。平成24年3月には、清水谷を本市初の特別緑地保全地区に指定(都市計画決定)し、計画事業の着実な推進に努めています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>【地域特性を生かした景観の形成】</p> <p>景観計画を含め様々なまちづくりの諸計画の取り組みを推進する中でも、高さなど形体が不揃いな街並み、雑然と立ち並ぶ看板・標識、建物等の乱れた色彩使用、みどりの減少など、まちづくり全体としては、まだまだ取り組まなければならない課題が多いといえます。</p> <p>こうした中、景観行政については平成23年度に取りまとめた「茅ヶ崎市景観計画前期(H20~H22)報告書」での評価・検証の中で示された課題等を精査し、本計画に位置づけられた中期以降の事業やスケジュール等について、平成25年7月を目途に本計画の更新(見直し)を行い、課題等に的確に対応する施策・事業を展開し、地域特性を生かした良好な景観形成に努めます。</p> <p>【みどりの保全・再生・創出】</p> <p>都市化の進行に伴い、茅ヶ崎らしい豊かな自然環境や生きものの生息空間が失われつつあり、みどりの減少を食い止め、保全・再生・創出を図っていくことが喫緊の課題となっているとともに、生きものの生息地をみどりだけでなく生態系ネットワークの形成も求められています。生物多様性のある自然を守り、次世代へ豊かなみどりを継承し、快適な都市と健康で心豊かな生活を支えるみどりの創造を推進するため、茅ヶ崎市みどりの基本計画の着実な推進を図るとともに、関連計画である茅ヶ崎市環境基本計画に位置付く自然環境の保全・再生事業にも積極的に取り組みます。</p> <p>具体的には、平成24年3月に特別緑地保全地区に指定した清水谷の保全管理計画の策定や他のコア地域の保全管理体制の構築をめざします。市街地のみどりの保全・再生をより一層進めるために、生け垣の築造・保全制度、グリーンバンク制度、保存樹林・樹木制度の適用要件の緩和等の見直しを行うとともに、現在、みどり関連条例に定められている緑化基準の適用範囲やボリュームを拡大する方向で条例改正を行ってまいります。</p> <p>また、平成24年度は茅ヶ崎市みどりの基本計画前期(H21~H23)が終了したことにより、3カ年の事務事業・施策評価等検証を行い、前期報告書として取りまとめる予定になっており、本計画の折り返し地点となる平成26年7月を目途に本基本計画の改訂を行ってまいります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 清水谷の管理保全について(平成24年3月定例会) みどりの保全・再生について(平成22年12月定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

0	66,715	57,605	75,006	69,548
---	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	景観資源の保全			34	214	200	3,800
2	一般会計	1	特別景観まちづくり地区景観推進事業			2,102	494	110	
3	一般会計	1	特別景観まちづくり地区及び景観重要公共施設指定業務	重点事業					5,000
4	一般会計	1	(仮称)茅ヶ崎市公共サインガイドラインの策定						
5	一般会計	1	(仮称)まちづくりセンターの調査研究					113	50
6	一般会計	1	景観計画推進事業	重点事業		693	1,237	1,869	1,653
7	一般会計	1	景観法に基づく届出等の受理事務						
8	一般会計	1	違反屋外広告物除却事業			1,121	1,119	1,116	1,206
9	一般会計	1	屋外広告物許可等の事務	重点事業		156	226		20
10	一般会計	1	景観まちづくり条例に基づく届出等の受理事務						
11	一般会計	2	特別緑地保全地区指定の推進	重点事業		5,718	9,907	24,181	14,000
12	一般会計	2	茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例の見直し	重点事業					
13	一般会計	2	自然環境評価調書のコア地域における管理保全の推進	重点事業					
14	一般会計	2	自然環境調査業務	重点事業		4,805	5,000	5,000	
15	一般会計		自然環境評価マップデータの更新						
16	一般会計	2	緑化重点地区指定の緑化促進						1,500
17	一般会計	2	茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の充実	重点事業		12,919	3,463	2,861	1,856
18	一般会計	2	開発事業に伴う緑化の基準の見直し						
19	一般会計	2	生け垣の築造及び保全事業			7,225	8,422	9,051	9,441
20	一般会計	2	市民緑地制度の推進						
21	一般会計	2	グリーンバンク事業の推進	重点事業		787		500	500
22	一般会計	2	記念樹配布事業	重点事業		1,048	483	800	800
23	一般会計	2	みどり審議会の運営	重点事業		327	462	612	613
24	一般会計	2	緑化まつり事業			600	650	650	650
25	一般会計	2	緑化教室事業			70	30	45	30
26	一般会計	1	緑化推進団体活動補助金			48	56	56	56
27	一般会計	1	茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会補助金			16	16	16	16
28	一般会計	1	神奈川県森林協会負担金			172	174	150	174
29	一般会計	1	(財)かながわトラストみどり財団湘南地区協議会負担金			80	80	80	80
30	一般会計	1	(財)都市緑化基金等連絡協議会負担金			30	30		30
31	一般会計	1	保存樹木指定事業			27,060	25,542	27,450	28,014
32	一般会計	1	保存樹木指定事業						59
33	一般会計	1	開発行為行為等に伴う緑地の協議						
34	一般会計	1	森林の管理保全						
35	一般会計	1	火入れ申請の受理・許可						
36	一般会計	1	自然環境保全地域に関する事務						
37	一般会計	0	庁内共通事務					146	
38	一般会計	0	災害応急対策活動						
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)			65,011	57,605	75,006	69,548

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	歴史的建造物等の保全・活性化に関する事業		655	—	—	—
2	一般会計	(仮称)茅ヶ崎市屋外広告物条例の制定		1,049	—	—	—
3	一般会計	特別景観まちづくり地区の指定(茅ヶ崎漁港周辺地区)			—	—	—
4	一般会計	特別景観まちづくり地区の指定(浜見平地区)			—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	1,704	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 建築指導課
評価シート作成者	課長 小柴 嘉夫

評価対象施策目標（＝課かい目標） **39 安全で秩序ある住環境を形成する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	39 安全で秩序ある住環境を形成する
④施策の方向性	1 建築確認・許認可制度の適正な運用 2 バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進 3 住宅・建築物の耐震化

2. 施策目標の達成方針

建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する基準を確認・指導することにより、市民の生命、健康及び財産の保護を図り、良好な住環境を維持・保全し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

法令、条例に基づく施設のバリアフリー化の指導・助言を的確に行うことにより、誰もが快適に利用できる良好な施設となるように誘導し、安全で安心なまちづくりを推進します。

地震に強い安全・安心なまちづくりを目指し、平成27年度に住宅や特定建築物の耐震化率を90%、公共施設の耐震化率を100%にすることを目標に掲げた茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、周知・啓発活動や各種補助事業等の施策を推進します。

3. 職員配置の状況

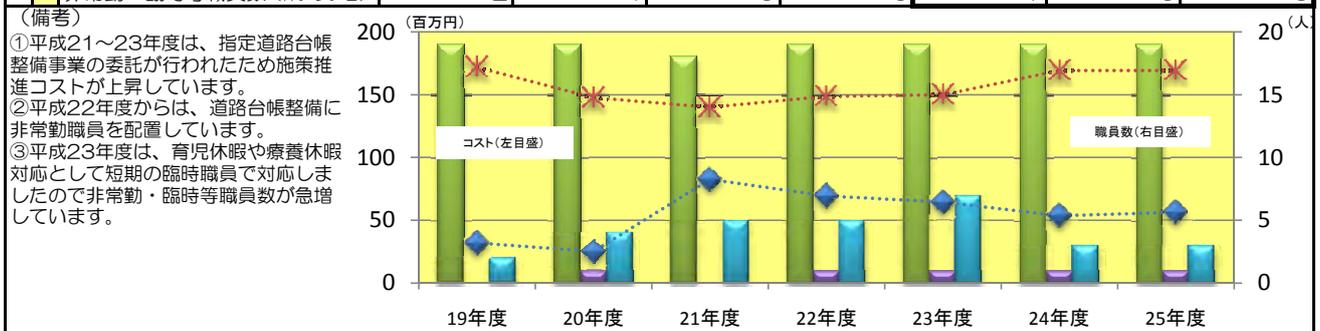
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数	
1	一	課長	3年 月	16	指導担当	主任	3年 月	
2	審査担当	課長補佐	2年 月	17	指導担当	主事A	4年 月	
3	審査担当	主査	5年 月	18	指導担当	主事B	3年 月	
4	審査担当	副主査	4年 月	19	指導担当	主事C	1年 月	
5	審査担当	主任A	2年 6月	20			年 月	
6	審査担当	主任B	2年 月	21			年 月	
7	審査担当	主任（再任用）	1年 月	22			年 月	
8	安全担当	課長補佐	3年 月	23			年 月	
9	安全担当	副主査	5年 月	24			年 月	
10	安全担当	主任	3年 6月	25			年 月	
11	安全担当	主事	3年 月	26			年 月	
12	指導担当	担当主査	1年 月	27			年 月	
13	指導担当	主査A	4年 月	28			年 月	
14	指導担当	主査B	6年 月	29			年 月	
15	指導担当	副主査	5年 月	30			年 月	
職員数計 19名（うち常勤 18名・再任用 1名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 4名・その他 1名								

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	203,877	172,785	222,824	218,389	214,511	222,927	225,875
財源内訳							
特定国庫支出金	77,923	50,177	55,568	32,574	13,673	21,697	25,187
地方債							
その他	11,885	12,842	19,477	17,582	14,319	13,171	4,610
一般財源	114,069	109,766	147,779	168,233	186,519	188,059	196,078
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	31,975	25,133	82,708	69,525	64,585	53,640	56,588
うち委託料	11,718	3,382	40,527	29,901	26,406	3,606	3,606
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	171,902	147,652	140,116	148,864	149,926	169,287	169,287
常勤職員数 (棒グラフ左)	19	19	18	19	19	19	19
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	1	0	1	1	1	1
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	2	4	5	5	7	3	3



5. 施策目標の達成状況

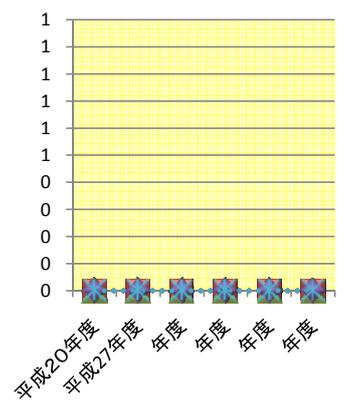
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			目標値	—	—	—	—	目標値
			実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	住宅の耐震化率 =耐震性のある建物 数/建物総数	%	—	69	70	71	80	84
			—	—	—	12.8%	73.2%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 藤沢市耐震改修促進計画

団体名\年度	平成20年度	平成27年度	年度	年度	年度	年度

(指標の進捗状況分析)

耐震化率の算定は、戸数を単位として行う方法と棟数を単位として行う方法があり、本市では当初から棟数を単位として算定してきました。神奈川県内においても、算定方法は統一されておらず、単純比較は困難であります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
	指標単位	実績値	現状値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—
1 耐震改修促進計画事業(一般会計)	住宅の耐震化率	決算 35,911	決算 49,078	予算 43,427	予算 49,057	
災害に強いまちづくりを実現するため、茅ヶ崎市耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化率目標90%達成のための施策などを計画的かつ重点的に推進します。	%	69.1	70.0	算定中	80.0	84.0
		—	—	—	—	—
2 建築確認及び検査に関する業務(一般会計)	適正処理率	決算 1,824	決算 3,208	予算 3,208	予算 3,925	
建築基準法及び関係省令の趣旨に沿った審査・相談・指導を行います。建築に係る関係部署との連携を適切に行います。	%	100	100	100	100	100
		—	—	100.0%	—	—
3 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に関する業務(一般会計)	適正処理率	決算 0	決算 0	予算 0	予算 0	
「高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律」を補完し、バリアフリー化や福祉のまちづくりを促進するため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく指導・助言・検査業務を実施します。	%	100	100	—	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>■ 建築確認・許認可制度の適正な運用 建築確認・検査については、平成11年の建築基準法改正により、行政とは別に民間機関である指定確認検査機関でも行えるよう制度が改正されました。この制度改正により事業者に対して市からの情報提供や指導を行うことが難しくなりましたが、まちづくりに係る関係部局と連携し、指定確認検査機関に申請されたものに対して、本市に申請されたものと同様に指導・助言を行い、適切に手続を行う様に誘導しています。</p> <p>■ バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進 平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法が統合されバリアフリー法が、制定されました。同法を基にして平成21年度に施行された「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」による指導・助言・検査を行うことにより建築物のバリアフリー化を推進しています。</p> <p>■ 住宅・建築物の耐震化 市内の建築物の耐震化を促進するため、平成20年に茅ヶ崎市耐震改修促進計画を策定しました。さらに、平成21年には、市民・事業者・行政の3者で「たいあっぷ90推進協議会」を設立し、講演会や無料耐震相談などを開催することにより耐震化の必要性について周知啓発を行っています。併せて、木造住宅を中心とした補助制度を運用することにより当該事業を推進しています。応急危険度判定については、余震による二次被害を防止するため、県内市町村と連携した制度を平成3年に確立しています。実績としては、大震災の直後に判定士を派遣しており、阪神淡路大震災では神奈川県全体で46,610棟の判定を行っています。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■ 建築確認・許認可制度の適正な運用 指定確認検査機関に提出された確認申請は、建築基準関係規定や茅ヶ崎市条例等によるまちづくりに係る関係部局へ行うべき諸手続がなされていない場合が散見され、適正な確認処分や手続によるまちづくりの妨げとなっています。そのため、適切な手続がされるように、まちづくりに係る関係部局と連携して、指定確認検査機関から送付される確認審査引受報告書の照会を行い、事業者に対して必要な指導・助言を速やかに行うことにより、安全で秩序ある住環境の形成を推進していきます。</p> <p>■ バリアフリー化や福祉のまちづくりの推進 高齢化に伴い福祉施設が多様化する中で、本市においては既存住宅を老人デイサービスセンターへ改修する事例が増加しています。既存小規模建築物の改修であるため、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」の基準を満たさない事例が増えていきます。そのため、県の福祉部局や県内の建築行政部局と協議を行い条例の運用方法について検討を行っています。また、適合施設を神奈川県ホームページに掲載することにより、事業者に対して制度の理解を求めています。</p> <p>■ 住宅・建築物の耐震化 建築物の耐震化については、建物所有者の耐震に対する認識と経済上の理由により、行動に移すことをためらっている現状です。そのため、所有者が耐震化に向けた次なる一歩を踏み出せるように、後押しすることが課題であることから、「茅ヶ崎たいあっぷ90推進協議会」と協力し、様々な周知・啓発活動を今後も継続して進めていきます。周知・啓発活動として、「防災講演会の開催」、「耐震ちがさきの発行」、「無料耐震相談の開催」、「耐震セミナーの開催」等様々な事業を実施しています。また、市民アンケート等により、引き続き市民のニーズを把握し施策に反映していきます。</p> <p>また、応急危険度判定については、県内市町村の連携が重要であることから、県を中心とした協議会を設置し民間判定士も含めた定期的な模擬訓練を行っています。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	耐震改修促進計画事業(平成23年第3回定例会)において → 木造住宅の耐震化の向上について → 家具転倒防止対策について

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

85,647 71,581 66,954 57,027 59,975

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	耐震改修促進計画事業	重点事業	30,151	35,633	43,976	46,109	49,057
2	一般会計	3	震後対策(応急危険度判定)推進事業		0	0	1,139	340	340
3	一般会計	0	庁内共通事務		11,800	5,199	3,276	3,559	3,559
4	一般会計	1	茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続き及び基準等に関する業務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	建築確認及び検査に関する業務	重点事業	1,764	1,825	3,208	3,208	3,925
6	一般会計	1	建築基準法令等に基づく許可に関する業務		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	道路の位置の指定に関する業務		0	0	0	0	1,506
8	一般会計	1	違反建築物に関する業務	重点事業	0	12	0	60	60
9	一般会計	1	定期報告制度に関する業務		1,602	1,409	0	0	0
10	一般会計	3	建築物の防災に関する業務		189	189	189	200	200
11	一般会計	1	建築計画概要書の閲覧に関する業務		1,020	792	717	717	0
12	一般会計	1	建築確認申請書等の統計に関する業務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	建築基準法に基づく条例、改廃に関する業務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	建築物の実態調査に関する業務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	建築協定に関する業務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	融資住宅等に関する業務		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	優良・良質住宅新築の認定申請に関する業務		0	0	0	0	0
18	一般会計	1	指定確認検査機関に関する業務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	建設リサイクル法に関する業務		0	0	0	0	0
20	一般会計	1	省エネ法に関する法律の業務		0	0	0	0	0
21	一般会計	1	指定道路台帳に関する業務		36,034	26,032	14,121	1,506	0
22	一般会計	1	長期優良住宅の普及の促進に関する法律の業務		0	0	0	846	846
23	一般会計	3	建築物の耐震改修の促進に関する法律の業務		0	0	0	0	0
24	一般会計	1	各種協議会に関する業務		871	490	328	482	482
25	一般会計	2	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例	重点事業	0	0	0	0	0
26	一般会計	2	高齢者、障害者等の移動の円滑化に関する業務		0	0	0	0	0
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		83,431	71,581	66,954	57,027	59,975

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3 危険ブロック塀等の改修、補強	2,216	0	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	2,216	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	都市部 開発審査課
評価シート作成者	課長 中津川 保

評価対象施策目標（＝課かい目標） **40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	10 魅力にあふれ住み続けたいまち
③施策目標	40 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する
④施策の方向性	1 無秩序な市街化の抑制 2 開発・建築の許可制度などの適正な運用

2. 施策目標の達成方針

大規模な開発行為等が発生した場合、都市計画法や本市条例に基づき、適正な指導を行うため、施策目標を定めました。以下、施策目標に基づき、「無秩序な市街化の抑制」、「開発・建築の許可制度などの適正な運用」の2つの施策の方向性を定め、施策目標達成に向けた事業を進めております。

- 無秩序な市街化の抑制
開発許可制度の趣旨である無秩序な市街化を防ぎ、住民に健康で文化的な居住性の高い生活環境を保障し、機能的な土地利用計画を確立するため、個々の宅地開発などに際して一定の基準に従ったコントロールを行います。この目的達成のため、開発許可事務、市街化調整区域の建築許可事務、茅ヶ崎市のまちづくりにおける手続及び基準等に関する条例(以下「まちづくり条例」という。)の特定開発事業確認事務などの正確性を高め、迅速化を図っていくとともに、公平性の観点にも留意します。
- 開発・建築の許可制度などの適正な運用
違反開発行為に対しては、その現状・実態の把握に努め、違反内容の分析を行っていくとともにパトロールを強化し、新たな違反行為の早期発見・未然防止に努めます。

3. 職員配置の状況

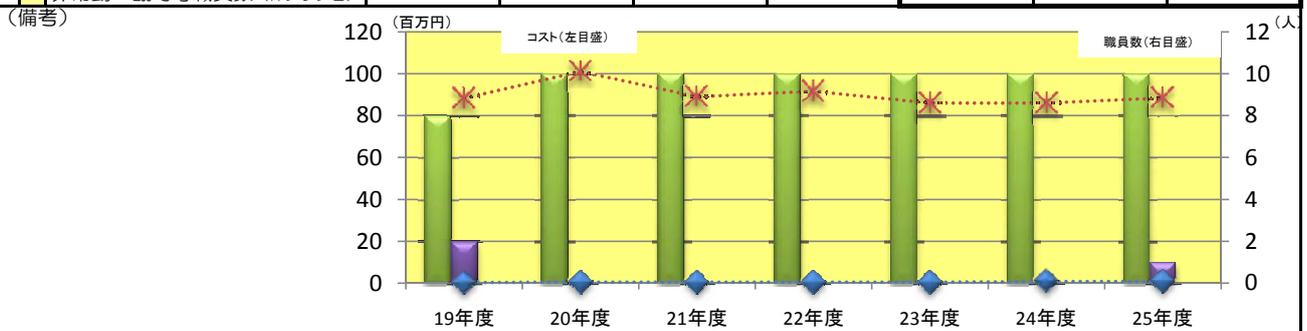
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	7年 月	16			年 月
2	審査担当	課長補佐	2年 月	17			年 月
3	審査担当	課長補佐	4年 月	18			年 月
4	指導担当	課長補佐	1年 月	19			年 月
5	審査担当	課長補佐	4年 6月	20			年 月
6	審査担当	副主査	3年 月	21			年 月
7	指導担当	副主査	3年 月	22			年 月
8	指導担当	副主査	4年 月	23			年 月
9	審査担当	主査	3年 月	24			年 月
10	審査担当	主任	3年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	10名（うち常勤	10名・再任用	名）外	非常勤嘱託	名・臨時	名・その他	名）

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	88,657	101,601	89,572	92,037	86,445	86,861	89,326
財源内訳							
特定国庫支出金				10			
地方債							
その他	7,532	6,763	5,542	7,119	445	861	826
一般財源							
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	336	515	450	468	445	861	826
うち委託料	42	43	49	51	40	185	185
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	88,321	101,086	89,122	91,569	86,000	86,000	88,500
常勤職員数 (棒グラフ左)	8	10	10	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)	2						
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							1

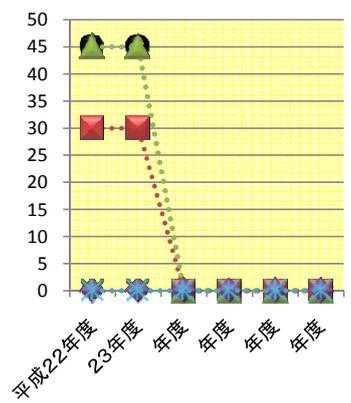


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	開発許可事務及び特定開発事業確定事務の処理期間	日	—	—	—	—	—	—	25.0
			28.0	—	27.0	27.0	27.0	25.0	—
			—	—	—	33.3%	33.3%	100.0%	—
(指標の他団体比較)					(出所)				
団体名\年度	平成22年度	23年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
●茅ヶ崎市	45	45							
■神奈川県	30	30							
▲平塚市	45	45							
◆									
*									

(指標の進捗状況分析)

神奈川県において許認可等事務につきましては、次の処理日数になります。
 都市計画区域内の開発許可（5%未満のものに限り、かつ、都市計画法第34条第14号に係るものを除く。）30日
 都市計画区域内の開発許可（5%以上のものに限り、かつ、都市計画法第34条第14号に係るものを除く。）45日



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	事業費	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 各種申請手続に先行する窓口業務	開発行為の許可処理期間					
開発事業に関連する各種の相談に対し、適切な指導・誘導に努めます。	決算	決算	決算	予算	計画	
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
2 都市計画法第29条における開発許可	開発行為の許可処理期間					
申請を受理し、許可申請に係る書類・図面などの内容が、許可基準に適合しているか否かが審査し、管理者に書類を送付するとともに、公共施設の適否を決定します。	決算	決算	決算	予算	計画	
	49	51	40	66	66	
	日	—	—	27	25	25
	—	—	—	—	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—
3 まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認	開発行為の許可処理期間					
確認申請を受理し、申請に係る書類・図面などの内容が、確認の基準に適合しているか否かが審査し適否を決定するとともに確認済証を交付します。	決算	決算	決算	予算	計画	
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
4 違反建築物に対する未然防止及びその対策	開発行為の許可処理期間					
パトロールを実施し、違反建築物の早期発見、未然防止に努めます。	決算	決算	決算	予算	計画	
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>■無秩序な市街化の抑制 各種申請手続に先行する窓口及び都市計画法第29条における開発許可、まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認につきましては、各種申請の窓口相談、許可基準の審査や確認基準に適合しているかを審査し、法や条例の遵守に向けて指導を適正に行いました。 なお、能力向上、教育のため、毎朝ミーティングを行っています。 (開発許可・建築許可処理件数 78件)</p> <p>■開発・建築の許可制度などの適正な運用 違反建築物に対する未然防止及びその対策につきましては、毎週月曜日にパトロールを行い新たな違反行為の早期発見・未然防止に努めました。 また、現状の違反については、実態の把握に努めるため現地調査及び台帳の整理を行いました。 (平成23年度未件数 513件)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>■無秩序な市街化の抑制 各種申請手続に先行する窓口及び都市計画法第29条における開発許可、まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認につきましては、再任用の雇用も視野に入れ、事務処理の正確性を高め、公平性の観点にも留意し、更なる迅速化を図ります。</p> <p>■開発・建築の許可制度などの適正な運用 違反建築物の対応につきましては、現体制での是正対応等が難しく、都市計画法・建築基準法・農地法等の違反と多岐にわたる為、関係法の精通者や法制担当を配置することで発見から監督処分、行政代執行までの法的措置の手續きや所轄との連絡調整が図られるよう新たに監察班等の新設(人員増)を検討する必要があります。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	特になし。

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 451 468 445 861 826

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	0	庁内共通事務		451	280	405	494	459
2	一般会計	1	各種申請手続に先行する窓口業務						
3	一般会計	1	違反建築物に対する未然防止及びその対策						
4	一般会計	1	優良宅地の認定						
5	一般会計	2	都市計画法第29条における開発許可			133	40	66	66
6	一般会計	2	法第32条協議の締結						
7	一般会計	2	法第35条の2における変更許可						
8	一般会計	2	法第36条における工事完了検査						
9	一般会計	2	法第37条における建築制限解除						
10	一般会計	2	法第45条における地位の承継						
11	一般会計	2	市街化調整区域内における建築許可						
12	一般会計	2	市街化調整区域内における既存建築物の用途変更許可						
13	一般会計	2	住宅地造成事業区域内の計画等の変更の認可						
14	一般会計	2	住宅地造成事業における工事完了検査						
15	一般会計	2	住宅地造成事業区域内における建築物の建築の認可						
16	一般会計	2	地方税法に基づく計画的な宅地化等の認定						
17	一般会計	2	まちづくり条例に係る指導及び特定開発事業の確認						
18	一般会計	2	まちづくり条例第10条協議の締結						
19	一般会計	2	まちづくり条例に係る工事完了検査						
20	一般会計	2	違反開発事業主に対する勧告、命令及び公表						
21	一般会計	2	ラブホテル等建築審議会に関すること			55	0	301	301
22	一般会計	2	ラブホテル規制条例の届出に係る立入調査、勧告及び是正命令						
23	一般会計	2	ラブホテル規制条例の届出に係る審査及び判定						
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		451	468	445	861	826

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 建設総務課
評価シート作成者	課長 二之宮 信一

評価対象施策目標（一課かい目標） **4.1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.1 道水路敷の効率的な管理・利用を進める
④施策の方向性	1 法令に基づく市道の管理 2 道水路敷の有効利用 3 道水路敷の境界確定や電子データ化による管理

2. 施策目標の達成方針

- ・ 道路法等の関係法令に基づき、市道を適正に管理するため、市道の認定・廃止、区域変更・決定、供用開始などを行います。
- ・ 行政財産である道水路敷の有効利用を図るため、積極的に用途廃止、交換、払い下げ業務を行います。併せて、道路敷の寄附採納と道路の付け替えを行います。
- ・ 道路敷を適正に管理するため、境界確定業務を推進するとともに、道路情報管理システムを活用し、境界確定図交付事務の簡素化と迅速化を図ります。

3. 職員配置の状況

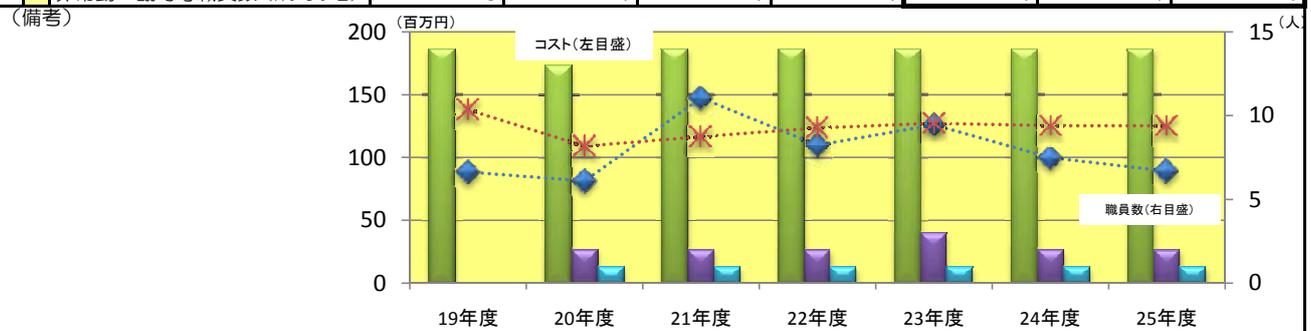
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16	境界確定担当	主任（再任用）	4年 月
2	総務担当	主幹	1年 月	17	境界確定担当	主任（再任用）	1年 月
3	総務担当	課長補佐	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主査	1年 6月	19			年 月
5	総務担当	主任	3年 6月	20			年 月
6	総務担当	主事A	4年 月	21			年 月
7	総務担当	主事B	3年 月	22			年 月
8	総務担当	副主幹（再任用）	1年 月	23			年 月
9	境界確定担当	課長補佐	4年 6月	24			年 月
10	境界確定担当	主査A	2年 月	25			年 月
11	境界確定担当	主査B	2年 月	26			年 月
12	境界確定担当	副主査	1年 月	27			年 月
13	境界確定担当	主任A	5年 月	28			年 月
14	境界確定担当	主任B	3年 6月	29			年 月
15	境界確定担当	主事	4年 月	30			年 月
職員数計 17名（うち常勤 14名・再任用 3名）外 非常勤嘱託 名・臨時 1名・その他（名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員以外千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	226,306	190,206	263,853	233,181	253,334	225,204	214,586
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他	3,227	2,801	2,807	2,986	3,139	2,716	2,716
一般財源	223,079	187,405	261,046	230,195	250,195	222,488	211,870
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	88,277	81,237	147,312	109,604	126,051	99,804	89,186
うち委託料	82,453	76,504	140,621	105,900	121,683	95,050	88,984
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	138,029	108,969	116,541	123,577	127,283	125,400	125,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	14	13	14	14	14	14	14
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	2	2	2	3	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	1	1	1	1	1	1



5. 施策目標の達成状況

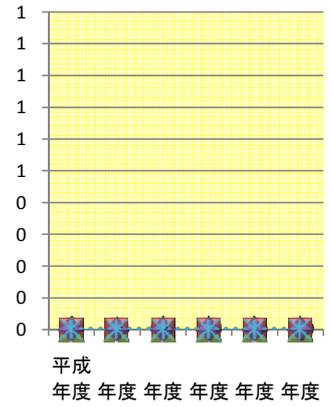
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
					—	—	—	進捗率	進捗率
1	道水路数の境界確定や電子データ化による管理	率	—	—	—	—	—	—	100
			0	0	100	100	100	100	100
					100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市							
■							
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

道路情報管理システム及び道水路敷台帳管理システムの導入により道路・水路の総延長（公図ベース）の把握が来ています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 道路の認定及び廃止	市議会提案回数	0	0	0	0	0
新設道路、開発行為により整備された帰属道路及び寄附による道路を認定し、一般交通の用に供する必要がなくなった道路の廃止手続きを行います。	回	—	—	4	4	4
	—	4	4	4	—	—
	—	—	100.0%	—	—	
	—	—	—	—	—	
2 道路の区域変更及び供用開始	年間告示件数	0	0	0	0	0
既存道路の拡幅整備(歩道設置、狭あい道路整備)などによる区域の変更及び供用開始(新設道路を含む。)の告示を行います。	件	—	—	30	30	30
	47	33	59	—	—	
	—	—	196.7%	—	—	
	—	—	—	—	—	
3 道路台帳の補正	道路台帳補正委託による補正の完了期限	7,701	9,660	9,076	9,078	11,000
道路の詳細な情報を整備し、必要な情報を市民や事業者などへ提供するため、前年度に実施された道路認定、廃止、区域変更等に基づき台帳の補正を行います。	月	—	—	3	3	3
	3	3	3	—	—	
	—	—	100.0%	—	—	
	—	—	—	—	—	
4 道水路の境界確定及び境界確定図の交付	境界確定図等交付件数	65,333	59,386	58,810	58,261	63,700
道水路等の財産管理のため、境界確定・復元測量・境界確定図の交付を行います。	件	—	—	9,000	9,500	9,500
	9,206	9,795	10,218	—	—	
	—	—	113.5%	—	—	
	—	—	—	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路の認定及び廃止」については、従前より、年4回の市議会定例会に認定議案及び廃止議案として適時提案し承認されています。(平成23年度中の提案本数 廃止議案：13本、認定議案：33本) ・「道路の区域変更及び供用開始」については、従前より、既存道路に拡幅等の形状変更があった際、道路区域の変更及び供用開始の手続きを行うもので適切に処理できています。(平成23年度中の手続き件数 区域変更：35本、供用開始：24本) ・「道路台帳の補正」については、道路法第28条で、道路管理者に管理する道路の台帳の調製、保管を義務づけています。道路に係る調書には、道路の種類、路線名、路線の起点及び終点、延長等はもとより前述の「道路の認定及び廃止」、「道路の区域変更及び供用開始」等の記載があり、毎年更新し提供しています。(平成22年度末現在 道路本数：4,455本、延長：657,844m、面積：2,932,241㎡) ・平成23年度から、道水路敷台帳管理システム及び道路情報管理システムが導入され、よりデータ化が推進され業務の効率化が図られています。また、境界確定図の交付が迅速化され市民サービスの向上が図られています。 ・平成23年度から道水路敷台帳管理システムの導入により道路・水路の状況を道路管理者・水路管理者と共有することが出来るようになってきました。これを活用し、従来、土地所有者からの申請を受けて行っていた払い下げ等の事務を、市にとって不用と判断出来る道水路の抽出を行い積極的に払い下げ、整理していくこととしました。平成24年2・3月に試行的に2箇所、3軒と折衝を持ちました。
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・道水路の払い下げ、付け替え申請処理にあたり、多くの日数を要しています。その要因としては、市議会での議決と年間4回開催されている「茅ヶ崎市不動産評価委員会」への諮問・答申、道路法で定める法定管理期間(2か月)を経なければ執行できないなどです。法定管理期間や不動産評価委員会への諮問などは払い下げ事務の必須手続きではありませんが、申請代理人と綿密にスケジュール調整を行い、効率的かつ円滑な事務処理を進めてまいります。 ・道水路敷の払い下げ、付け替え事務につきましては、従来、土地所有者からの申請を受け、払い下げ等の事務を行ってきました。平成23年度から導入された道水路敷台帳管理システム導入により、容易に検索等が出来るようになり、また、道路・水路の状況を道路管理者・水路管理者と共有することが出来るようになったことを受けて、市にとって不用と判断できる道水路の払い下げを行っていきます。当該事務は、払い下げを受けようとする水路等の隣接地権者にとって、土地(道路敷・水路敷)の購入費、測量費用や登記に係る費用等多大な負担となるものであり、思うように払い下げが進まない実情があります。 ・平成23年3月11日の東日本大震災により市が管理している1,200点を超過する公共基準点の測量成果の座標が大きな影響を受けています。平成24年度中に震災の影響による公共基準点検改測・座標変換測量を実施し、地殻変動により生じた座標値の変化の補正を行います。 ・道路情報管理システムの導入により、境界確定図の交付事務や事務処理の合理化が図られ、再任用職員の1人「減」が実現できました。今後、同システムを活用し、境界未確定箇所の洗い出しを行い、現地調査を踏まえ、境界確定を実施します。 ・過去の境界確定協議によって決まった境界ラインは当時の現況を尊重して協議が成立したケースが多く、境界確定ラインと公図上の筆界ラインの相違を近年法務局より指摘され、登記等の申請に際して支障をきたしています。過去に境界が決定しているため既に近隣の土地においても土地利用が進んでおり、公図の筆界ラインに合わせて再協議することは非常に困難です。このような問題を未然に防ぐには法務局と十分に打合せを行い、確定協議を進めなければならない、市民等に時間的にも費用的な面からも多大な損失を強いることとなります。 ・道路・水路等が震災や災害によって毀損や形状変質を招いた際に、速やかに境界石を復元するには世界測地系一括座標による管理が重要です。これからもシステムの充実を図り、市民の貴重な財産である道路・水路等の公有財産を管理してまいります。
④ 議会等からの指摘・要望事項	水路台帳の整備について (平成19年第1回議会 予算特別委員会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

147,312 109,604 126,051 99,804 89,186

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	道路情報管理システムデータ整備		62,000	941	46,150	0	0
2	一般会計	1	道水路敷台帳管理システム整備事業		0	26,203	0	0	0
3	一般会計	1	建設部門間の全般業務の調整		5	5	2	5	5
4	一般会計	1	道路の認定及び廃止	重点事業	0	0	0	0	0
5	一般会計	1	道路の区域変更及び供用開始		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	開発事前協議及び編入同意		0	0	0	0	0
7	一般会計	1	国有財産の譲与申請		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	道路台帳の補正	重点事業	7,701	9,660	8,726	9,078	11,000
9	一般会計	1	神奈川県都市土木行政連絡協議会		15	15	15	15	15
10	一般会計	1	水路等の廃止		0	0	0	0	0
11	一般会計	2	道路の寄附、道水路の交換、付け替え及び払い下げ	重点事業	0	0	284	284	284
12	一般会計	1	公共基準点の設置及び管理	重点事業	11,913	13,251	11,915	31,979	14,000
13	一般会計	3	道水路の境界確定及び境界確定図等の交付	重点事業	65,333	59,386	58,810	58,261	63,700
14	一般会計	3	境界確定図等実務担当者連絡協議会		5	5	5	5	5
15	一般会計		庁内共通事務		340	136	144	177	177
16	一般会計		部内調整事務		0	0	0	0	0
17	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		147,312	109,604	126,051	99,804	89,186

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 道路建設課
評価シート作成者	課長 川口 和夫

評価対象施策目標（一課かい目標） **4.2 交通を円滑に処理する道路網を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.2 交通を円滑に処理する道路網を整備する
④施策の方向性	1 幹線道路・環状道路の整備

2. 施策目標の達成方針

多様な市民ニーズと限られた財源の中、道路資産を効率的・効果的に維持管理していくため、道路舗装、道路付属物、道路構造物、昇降施設や踏切対策について、幹線道路維持保全計画を平成24年度から26年度の予定で策定に着手します。

橋りょうや地下道等を、効率的・効果的に維持管理していくことを目的に、長寿命化修繕計画を平成23年度に着手し平成24年度に策定を行います。都市機能を支える幹線道路を整備し、地域間の移動の利便性の向上と歩行空間・自転車走行空間の確保に努め、安全な道づくりを進めます。

広域的な取り組みとして、県、寒川町及び茅ヶ崎市の共同事業として、寺尾橋橋りょう整備事業を完了させます。

また、平成23年3月に策定しました茅ヶ崎市道路整備プログラムに基づき、次の事業を実施してまいります。

香川甘沼線の動重郎塚から東側のL=180m区間を25年度に道路改良事業を完了させ、香川駅東口までの区間の測量を実施します。

中心市街地に集中する交通を整理化するため、新国道線の東海岸寒川線から丸子中山茅ヶ崎線区間の用地買収389㎡を実施し事業の進捗を図ります。

また、歩道設置事業として、市道0109号線（鶴嶺通り）の新鶴嶺橋から産業道路手前の古川バス停付近までのL=670m区間の用地測量を行い、25年度に用地買収に着手します。また、市道0110号線（大岡越前通り）の歩道設置工事L=119mの工事と用地買収198㎡を実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

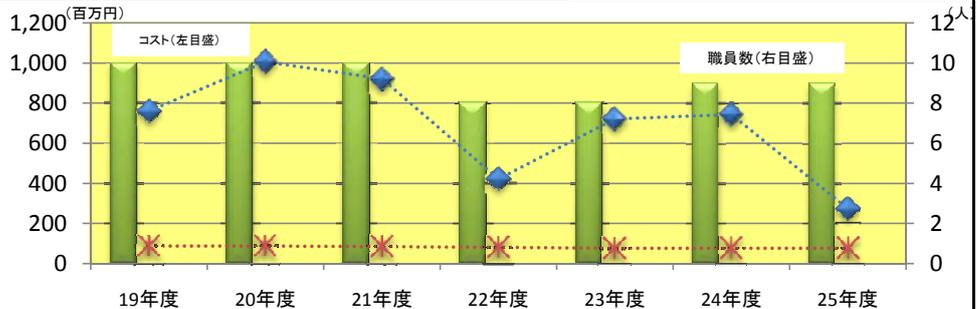
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	4年 月	16			年 月
2	建設担当	課長補佐A	3年 月	17			年 月
3	建設担当	課長補佐B	2年 月	18			年 月
4	建設担当	担当主査	2年 月	19			年 月
5	建設担当	副主査	4年 月	20			年 月
6	建設担当	主任A	3年 月	21			年 月
7	建設担当	主任B	2年 月	22			年 月
8	建設担当	主事	1年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計		8名（うち常勤 8名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 0名・臨時 0名・その他 0名				

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	848,766	1,093,780	1,006,736	504,317	797,322	821,121	351,081
財源内訳							
特定国庫支出金	194,604	244,218	367,206	59,045	110,173	156,883	41,200
地方債	87,200	173,600	171,700	103,800	155,600	175,800	32,300
その他	6,278	24,134	0	6,911	51,931	131,456	0
一般財源	560,684	651,828	467,830	334,561	479,618	356,982	277,581
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	760,493	1,005,596	921,141	421,951	720,281	743,721	273,681
うち委託料	23,947	78,980	43,645	35,198	65,181	68,688	9,324
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	88,273	88,184	85,595	82,366	77,041	77,400	77,400
常勤職員数 (棒グラフ左)	10	10	10	8	8	9	9
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)							

(備考)



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	都市計画道路の整備率 =改良済延長/計画延長	%	-	-	55.1	55.1	55.7	55.7	58.2
			-	-	-	-	19.4%	19.4%	100.0%

(指標の他団体比較)

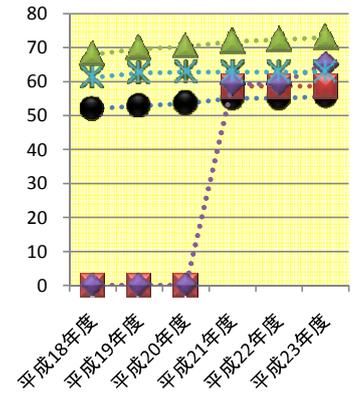
(出所)

団体名\年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
●茅ヶ崎市	52.0	52.9	53.6	55.1	55.1	55.7
■平塚市	-	-	-	58.7	58.7	58.7
▲藤沢市	68.0	69.7	70.2	71.8	72.3	73.0
◆小田原市	-	-	-	59.3	59.3	65.2
*大和市	61.2	62.5	62.8	62.8	62.8	62.8

(指標の進捗状況分析)

近隣市に比べ整備率が低い状況です。

※各市ヒアリング値。なお、平塚市と小田原市では平成20年度以前の整備率は調査していません。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値
事業概要		決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標単位	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	達成率	—	—
1 東海岸寒川線街路整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	決算 267,983	決算 22,525	決算 67,080	予算 107,870	計画 0
東海岸寒川線は、国道134号から市域中央部を通り、寒川町へと接続する南北の幹線道路です。平成23年度は、高田五丁目地内から円蔵一丁目地内の340m及び前後の暫定区間を含む街路整備工事延長590m、幅員16mについて整備を行い、平成24年4月5日に開通しました。	整備延長	0	0	590	事業区間の調査・研究	事業区間の調査・研究
		—	—	0.0%	—	—
2 寺尾橋橋りょう整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	決算 1,538	決算 0	決算 100,031	予算 244,049	計画 148,060
寺尾橋橋りょう整備は、神奈川県事業である小出川河川改修事業に伴い、県、寒川町との共同事業です。平成23年度に下部工の整備の他、継続費にて上部工(製作・架設)と護岸の整備に着手しました。平成24年度は継続費にて取付道路の整備に着手し、平成25年度供用を目指しています。	下部工基礎	0	0	2	上部架設工L=44m	取付道路工L=26m
		—	—	0.0%	—	—
3 香川甘沼線道路改良事業(一般会計)	事業の進捗状況	決算 166,810	決算 118,363	決算 107,415	予算 159,793	計画 58,800
香川甘沼線は、JR香川駅から香川小学校北側を連絡する東西の幹線道路であり、「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」と連携を図り、利用者の安全性の向上を目指すものです。このうち、特に狭い区間である香川一丁目18番先から東側の180m区間について、平成24年度末までに用地買収を終え、平成25年度完成を目標に道路改良工事を実施します。	用地買収率	71	80	92	用地買収率100%	工事完了L=180m、W=12m
		—	—	96.7%	—	—
4 新国道線街路整備事業(一般会計)	事業の進捗状況	決算 204,995	決算 56,739	決算 315,449	予算 54,419	計画 0
新国道線は、東海岸寒川線から主要地方道丸子中山茅ヶ崎線間の延長922mを事業認可を受け、事業中です。平成22より、東海岸寒川線から一里塚北通り間延長405mの歩道整備を実施し、自転車・歩行者道の利便性の向上を図っています。引き続き用地購入を進めるとともに、千ノ川整備事業と連携し、建物補償を行います。	整備延長	0	0	405	建物補償1箇所	事業区間の調査・研究
		—	—	50.6%	—	—
5 市道0109号線(鶴嶺通り)歩道設置事業(一般会計)	事業の進捗状況	決算 43,326	決算 56,997	決算 27,239	予算 13,384	計画 22,400
市道0109号線は、新鶴嶺橋から産業道路区間延長約900mについて、既存歩道幅員1.0mを2.5mに拡幅し、合わせてバリアフリー化を行い、安全性の向上を図ります。平成23年度に詳細設計を、平成24年度に用地測量を行い、平成25年度から用地買収に着手します。	業務	0	0	1	用地測量完了	用地買収面積112㎡
		—	—	0.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の交通渋滞や歩行者、自転車の安全性などの面での多くの課題や少子高齢化の急速な進展、安全、安心志向の高まり、道路財源の減少などの道路整備を取り巻く環境の変化から時代のニーズに沿った道路整備を効率的かつ効果的に進めるため平成32年度までを対象とした茅ヶ崎市道路整備プログラムを23年3月に策定しました。 幹線道路、環状道路のうち、都市計画道路については、平成23年度完了予定の東海岸寒川線が遅れはあったものの完了し、改良率55.7%となっております。国、県が事業主体の路線を含め、25年度の目標に向け順調に進捗しています。 幹線道路の香川甘沼線延長約180mを1路線、環状道路の新国道線延長約922mを1路線の事業を実施しており、事業延長は、約1102mで、用地買収率はそれぞれ、約89%、約85%となっております。 狭い歩道や歩道が未整備の路線において、バリアフリー化と合わせ歩道設置事業を市道0109号線(鶴嶺通り)と市道0110号線(大岡越前通り)の2路線事業を実施しており、整備率は、それぞれ、約86%、約46%となっております。また、市道0109号線では、新鶴嶺橋から産業道路間、約860mの整備に下水道河川部の雨水渠整備と連携し事業に着手しております。 神奈川県河川改修事業に合わせ、県、寒川町と共同で、寺尾橋の橋りょう整備を25年度完了予定で工事を施工しております。
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> 市の道路は、これまでも自動車交通の増加や市街地の拡大等を踏まえて整備を進めてきましたが、都市計画道路を含めた幹線道路の整備率が低いことや、歩道の整備が不十分であること、バリアフリー化など、いまだ交通渋滞や歩行者・自転車の安全性などの面で、多くの課題を抱えています。 用地買収から工事までの期間をおおむね10年程度として事業を実施するために、計画延長を交差点等を区切りとした複数の区間で整備しております。そのため、景気の後退による道路財源の減少や国庫補助金、交付金の制度が目まぐるしく変化の中で、事業を継続的に実施する必要があります。しかし、事業全体が長期化することは避けられないので、社会情勢や道路整備環境が変化していく中で、道路整備プログラムを評価し、整合性に相違がある場合には、プログラムの見直しを行ってまいります。 市域の骨格を成すとともに、隣接市町との連携機能をも合わせ持つ国道、県道や着々と整備が進み、他市、他県とのアクセス性が向上する自動車専用道の開通に伴う市域への流入交通対策や、市内のアクセス性の強化、環境対策等の課題と市道との役割について、それぞれの機能を客観的に整理し、総合的に分析、評価することで、道路管理者である国・県・市が協力し、有効な対策が見いだせるよう連携を強化してまいります。 道路改良事業や橋りょう整備事業においては、安全性の確保から道路構造令の遵守、交通管理者との協議が優先されることや地権者の協力が必要となることから協働事業としてはなじみませんが、道路のインターロッキングの意匠や植樹の樹種については、これまでと同様に沿線自治会などからのご意見と住民による公園緑地課の「みどりの里親」制度を利用した、花壇の運営への協力をいただきながら事業を進めます。 橋りょう整備など専門性の高い業務や夜間工事を中心に、積算及び施工監理について、民間委託を進めることを検討していきます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 新国道線、東海岸寒川線(高田地区)の事業進捗について(平成19年第1回・第2回・20年第1回・20年第1回・22年第1回・22年第2回)・大岡越前通りの歩道設置の推進について(19年第2回)・香川甘沼線の整備と浸水対策の見直しについて(19年第2回・第3回・20年第2回・21年第1回・22年第2回)・下寺尾川線の早期整備、完成について(19年第3回・20年第1回)・鶴嶺通りの歩道拡幅整備の進捗と全線の整備完了、バリアフリー化事業の見直しについて(19年第3回・第4回・23年第3回)・さがみ縦貫道路の開通に伴い予想される市内交通渋滞の解消について(19年第3回)・東海岸寒川線(一中通り)の死亡事故発生に対する歩道整備、道路整備について(19年第4回・20年第1回・21年第4回)・交差点の右折レーンの設置の推進について(19年第4回)・駅周辺の整備路線の植栽について(20年第1回)・国道1号のバイパスの整備について(20年第1回)・東海岸寒川線(下寺尾地区)の整備について(20年第1回・23年第3回)・景観に配慮した道路整備について(21年第3回・23年第1回)・ポケットパークの整備について(22年第2回・22年第4回)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

921,141	421,951	720,281	743,721	273,681
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	幹線道路維持保全計画	重点事業	0	0	0	6,000	0
2	一般会計	1	橋りょう耐震補強整備事業	重点事業	0	0	0	8,000	0
3	一般会計	1	香川甘沼線道路改良事業	重点事業	166,810	118,363	107,415	159,793	58,800
4	一般会計	1	市道0109号線(鶴嶺通り)歩道設置事業	重点事業	0	56,997	27,238	13,384	22,400
5	一般会計	1	市道0110号線(大岡越前通り)歩道設置事業	重点事業	0	35,909	44,237	46,278	19,900
6	一般会計	1	寺尾橋橋りょう整備事業	重点事業	1,538	0	100,031	244,049	148,060
7	一般会計	1	新国道線街路事業	重点事業	204,995	56,739	315,449	54,419	0
8	一般会計	1	東海岸寒川線街路事業		267,983	22,525	67,080	107,870	0
9	一般会計	1	市道6342号線等道路改良事業		47,698	26,375	19,456	94,956	15,525
10	一般会計	1	道路事業用地維持管理経費		3,175	2,667	2,768	5,746	3,016
11	一般会計	1	街路事業用地維持管理経費		6,820	5,374	5,792	3,226	5,980
12	一般会計	1	国・県補助金交付申請書等の作成事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	都市計画法第53条申請に対する意見書提出事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	開発事業事前協議の意見書提出事務		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	国・県からの道路事業費等の調査事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
17	一般会計	1	庁内共通事務		0	0	0	0	0
18	一般会計		茅ヶ崎駅北口周辺道路整備費		30,377	0	0	0	0
19	一般会計		市道0217号線(一里塚北通り)歩道設置事業		0	66,502	30,815	0	0
20	一般会計		下寺尾芥沢線道路改良事業		50,995	2,604	0	0	0
21	一般会計		行谷芥沢線道路改良事業		35,246	14,668	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		815,637	408,723	720,281	743,721	273,681

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	赤羽根甘沼線道路改良事業	67,035	1,488	—	—	—
2	一般会計	芥沢遠藤線道路改良事業	30,469	0	—	—	—
3	一般会計	道路整備プログラム	8,000	11,740	—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	105,504	13,228	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 道路管理課
評価シート作成者	課長 岩澤 斉朗

評価対象施策目標（二課かい目標） **43 身近な生活道路を安全で快適にする**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	11 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	43 身近な生活道路を安全で快適にする
④施策の方向性	1 生活道路の整備 2 道路排水施設などの整備 3 だれもが利用しやすい道路空間の確保

2. 施策目標の達成方針

身近な生活道路を安全で快適にするため、道路の改善・改良及び狭あい道路の解消に努めます。
 橋りょうについては、阪神・淡路大震災を機に橋りょうの構造指針が平成14年3月に改正されたことにより、橋りょう耐震補強の整備促進を図るため、主要な14橋を定め、完了した5橋を除く9橋について27年度の整備完了を目指し、耐震補強工事を行い道路利用者の安全確保を図るとともに、緊急輸送路や道路の連続性を確保します。
 茅ヶ崎駅周辺の道路施設は老朽化が進んでいます。特に茅ヶ崎駅自由通路のエスカレーター・エレベーターは耐用年数を経過していることや、国道1号地下横断歩道のエレベーターや茅ヶ崎駅北口ペDESTリアンデッキのエスカレーター・エレベーターは耐用年数を迎えているため、駅周辺の道路施設等更新事業の着手を目指し、道路利用者の安全や安心を確保します。
 狭あい道路については、後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。
 平成12年5月に公布された通称「交通バリアフリー法」において、道路空間の利便性及び安全性が位置づけられ、高齢者・身体障害者等の移動に際しての負担を軽減するため、市道0107号線(桜道)道路整備事業を完了させたのちに、新たに、主要な道路の整備事業の着手を目指します。
 都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域としております。今後は、無電柱化工事と歩道のバリアフリー化工事の着手を目指します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

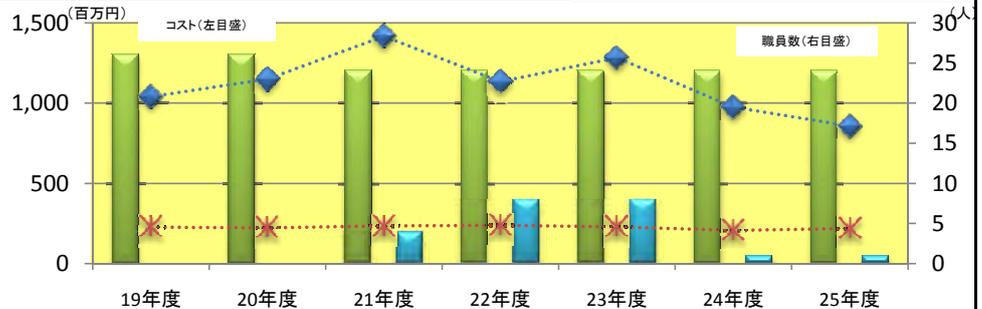
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	一	課長	1年 0月	16	補修担当	副主査G	2年 0月
2	補修担当	主幹補修担当	1年 0月	17	補修担当	技能労務職A	19年 0月
3	管理担当	課長補佐管理担当	3年 0月	18	補修担当	技能労務職B	11年 0月
4	補修担当	課長補佐補修担当	7年 0月	19	補修担当	技能労務職C	4年 0月
5	管理担当	主査A	4年 0月	20	補修担当	技能労務職D	10年 0月
6	管理担当	主任A	2年 0月	21	補修担当	技能労務職E	7年 0月
7	管理担当	主任B	5年 0月	22	補修担当	技能労務職F	17年 0月
8	管理担当	主任C	1年 0月	23	補修担当	技能労務職G	12年 0月
9	管理担当	主事A	4年 0月	24	補修担当	技能労務職H	21年 0月
10	管理担当	主事B	3年 0月	25	補修担当	臨時A	1年 0月
11	補修担当	副主査A	4年 0月	26	補修担当	臨時B	1年 0月
12	補修担当	主査B	2年 0月	27	補修担当	臨時C	1年 0月
13	補修担当	主任D	3年 0月	28	補修担当	臨時D	1年 0月
14	補修担当	主任E	3年 0月	29			年 月
15	補修担当	主任F	2年 6月	30			年 月
職員数計	32名（うち常勤 24名・再任用 名）外	非常勤嘱託 名・臨時 8名・その他 名）					

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

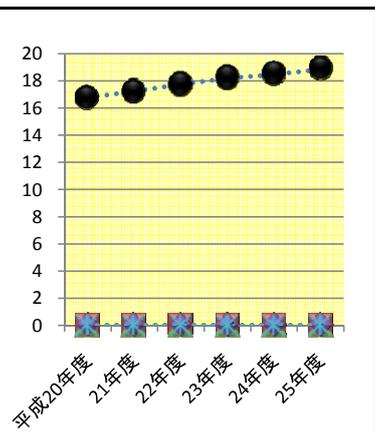
一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,270,264	1,374,087	1,652,984	1,375,020	1,512,247	1,183,641	1,076,755
財源内訳							
特定国庫支出金	30,800	51,109	55,929	44,058	133,433	134,317	71,150
地方債							20,800
その他	15,167	17,312	24,319	25,083	20,812	79,554	11,053
一般財源	1,224,297	1,305,666	1,572,736	1,305,879	1,358,002	969,770	973,752
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	1,041,991	1,150,436	1,417,650	1,135,750	1,283,464	976,016	857,945
うち委託料	193,789	191,749	399,727	265,804	224,673	241,482	202,061
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	228,273	223,651	235,334	239,270	228,783	207,625	218,810
常勤職員数(棒グラフ左)	26	26	24	24	24	24	24
再任用職員数(棒グラフ中)	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)	0	0	4	8	8	1	1

(備考)



5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
		進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	整備延長率	%	—	—	—	—	18.85
	=整備総整備延長÷2		17.24	17.74	18.20	18.48	18.85
	÷狭隘道路総延長		—	—	59.6%	77.0%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所)				
団体名\年度	平成20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
茅ヶ崎市	16.79	17.24	17.74	18.20	18.48	18.85	
*							
(指標の進捗状況分析)							



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 狭あい道路整備事業(一般会計)	整備延長率	決 309,635	決 276,096	決 314,105	予 327,899	計 240,170
昭和61年度から「狭あい道路整備事業」として、狭あいな道路に接する敷地において、家屋の建築等を行う場合、また、自主的に後退する場合に、土地所有者からの申請に基づき実施している事業です。	—	—	—	18.11	18.48	18.86
	%	17.24	17.74	18.20	—	—
2 橋りょう耐震補強等整備事業	橋りょう数	決 366,672	決 71,212	決 103,106	予 44,771	計 48,250
阪神淡路大震災以降の構造指針改正に伴い、旧指針に基づき築造された主要な14橋りょうについて、平成27年度末を目標に耐震補強工事等を行います。	—	—	5/14橋	8/14橋	10/14橋	—
	数	1/14橋	3/14橋	5/14橋	—	—
3 鳥井戸地下道冠水対策事業	事業の進捗状況	決 93,150	決 210,201	決 107,000	予 0	計 0
鳥井戸地下道の冠水被害を軽減するため、雨水調整池・雨水排水施設工事を行います。 平成23年度末を目標に、機械、電気及び場内整備工事を完了し、供用開始をします。	—	—	事業完了	—	—	—
	%	土木工事	土木・建築・電気・機械	電気・機械・場内整備	—	—
4 茅ヶ崎駅北口周辺道路整備事業	事業の進捗状況	決 0	決 69,871	決 24,808	予 2,000	計 24,300
国や神奈川県は、無電柱化に対する時代の要請や課題への対応を図るため、「無電柱化推進計画」を策定しています。 都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域とし、平成23年度までに市道2244号線の無電柱化工事を行います。	—	—	2244号線の完成	無電柱化工事	道路整備工事	—
	%	—	道路整備工事	道路整備工事	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>生活道路の整備については、主要な14橋の耐震補強整備の促進を図るため、23年度までに5橋の耐震補強工事を行い、道路利用者の安全確保を図るとともに、緊急輸送路や道路の連続性を確保しました。</p> <p>狭あい道路については後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進しました。</p> <p>道路排水施設などの整備については鳥井戸地下道冠水対策事業が23年度に完了し、本地下道における道路冠水を軽減し、道路利用者の安全安心を図ることができました。</p> <p>だれもが利用しやすい道路空間を確保するため、歩道の設置や歩道等のバリアフリー化を実施しました。主な事業は、市道5634号線(鶴嶺歩道)整備事業が24年度末に完了する予定であり、市道0107号線(桜道)整備事業等については、25年度末までに完了できるよう引き続き実施してまいります。</p> <p>茅ヶ崎駅北口周辺地区の都市景観の形成や防災機能とバリアフリーの向上のため、市道2244号線の無電柱化工事と歩道のバリアフリー化、ならびに北口駅前のタクシー乗り場や自動車乗降場のバリアフリー化が24年4月末に完了しました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>身近な生活道路を安全で快適にするため、道路の改善・改良及び狭あい道路の解消に努めます。</p> <p>橋りょうについては、阪神・淡路大震災を機に橋りょうの構造指針が平成14年3月に改正されたことにより、橋りょう耐震補強の整備促進を図るため主要な14橋を定め、完了した5橋を除く9橋について27年度の整備完了を目指し、耐震補強工事を行い、道路利用者の安全確保を図るとともに緊急輸送路や道路の連続性を確保します。</p> <p>茅ヶ崎駅周辺道路施設は老朽化が進んでおり、施設の更新が求められています。特に、茅ヶ崎駅自由通路エスカレーター・エレベーターは耐用年数を経過し、朝夕の通勤通学時に緊急停止による事故の発生が予見されています。また、国道1号地下横断歩道エレベーターや、茅ヶ崎駅北口ベストラリアンデッキのエスカレーター・エレベーターは耐用年数を迎え、屋外設置のため故障による停止が目立ちはじめ、閉じ込め事故等が懸念されています。このため、駅周辺の道路施設等の更新事業の着手を目指し、利用者の安全な通行を確保します。</p> <p>狭あい道路については、後退用地を取得・拡幅整備することで、交通・災害等の都市機能の向上を図り、安全・安心なまちづくりを推進します。</p> <p>平成12年5月に公布された通称「交通バリアフリー法」において、道路空間の利便性及び安全性が位置づけられ、高齢者・身体障害者等の移動に際しての負担を軽減するため、歩道の段差解消や安全で快適な歩行空間の整備を行い、道路空間のバリアフリー化を図ります。主な事業としましては、市道0107号線(桜道)道路整備事業や市道0210号線(梅田通り)道路整備事業等を早期に完了させるとともに、引き続き、主要な道路の整備事業の実施に向け努めます。</p> <p>都市景観の形成や防災機能の向上、バリアフリー化等の観点から茅ヶ崎駅北口周辺地区を事業区域とし、引き続き、無電柱化工事と歩道のバリアフリー化工事の着手に向け努めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>議会から狭あい道路整備事業については、地権者への配慮が重要であり、難しい事業ではあるが、進捗率が20%以下ということ鑑み、事業の趣旨を理解していただけるよう丁寧かつ、根気強く事業に取り組んでいくことを求められている。</p> <p>総合計画審議会による事務事業の外部評価から、橋りょう耐震補強等整備事業については、東日本大震災による市民ニーズの高まりを受け、地震発生時の利用者の安全及び緊急輸送路確保の観点から、早期の対策完了が求められている。</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

1,422,583	1,143,892	1,291,700	977,241	869,130
-----------	-----------	-----------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	狭あい道路整備事業	重点事業	309,635	276,097	314,105	327,899	240,170
2	一般会計	1	道路の占用、掘削等の許可に関すること		0	0	0	0	0
3	一般会計	1	道路の占用料等の徴収に関すること		0	0	0	0	0
4	一般会計	1	歩道段差改良工事		4,116	0	7,500	3,645	5,000
5	一般会計	1	市道7263号線道路整備事業		7,111	8,909	2,444	0	700
6	一般会計	1	市道5634号線(鶴嶺八幡宮参道)整備事業	重点事業	2,646	56,391	80,280	51,300	0
7	一般会計	1	橋りょう耐震補強等整備事業	重点事業	366,672	71,212	103,106	44,771	48,250
8	一般会計	2	鳥井戸地下道冠水対策事業		93,150	210,201	107,000	0	0
9	一般会計	1	道路舗装修繕事業	重点事業	211,943	137,720	170,718	151,350	198,502
10	一般会計	1	道路整備事業	重点事業	48,634	26,622	82,531	38,300	67,300
11	一般会計	1	側溝浚渫事業		13,507	13,057	11,217	16,536	10,865
12	一般会計	1	茅ヶ崎駅エレベーター、エスカレーター維持管理		12,084	9,491	9,568	9,000	11,500
13	一般会計	1	駅周辺及び道路施設等の維持管理		59,623	62,717	65,477	70,133	75,672
14	一般会計	1	道路安全施設設置事業		71,518	69,792	73,319	72,396	73,805
15	一般会計	1	市道等舗装事業		22,035	5,650	21,527	14,715	17,000
16	一般会計	1	市道改良事業		733	2,834	500	500	500
17	一般会計	1	土木施設災害復旧事業		2,804	0	0	3,000	3,000
18	一般会計	1	道路の管理		16,551	13,057	21,742	20,795	18,345
19	一般会計	1	放置自動車の撤去		24	3	30	21	21
20	一般会計	1	道路舗装損傷復旧事業		22,662	22,619	22,093	23,000	23,000
21	一般会計	1	道路小規模修繕事業		16,388	15,360	14,285	14,500	16,000
22	一般会計	1	受託土木工事の設計、施工及び監督		0	0	0	0	0
23	一般会計	1	幹線道路維持保全計画		2,048	0	0	0	0
24	一般会計	3	茅ヶ崎駅北口周辺道路整備事業	重点事業	0	69,871	24,808	2,000	24,300
25	一般会計	3	市道0210号線(梅田通り)道路整備事業		0	0	0	14,283	10,200
26	一般会計	3	市道0107号線(桜道)道路整備事業	重点事業	0	0	14,100	40,400	25,000
27	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
28	一般会計	0	庁内共通事務		0	0	0	0	0
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		138,699	72,289	145,350	58,697	0
			小計(イ)		1,422,583	1,143,892	1,291,700	977,241	869,130

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 公園緑地課
評価シート作成者	課長 多川 秀規

評価対象施策目標（＝課かい目標） **4.4 公園・緑地を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.4 公園・緑地を整備する
④施策の方向性	1 レクリエーション拠点の整備 2 既存の公園・緑地の再生整備 3 協働による既存公園・緑地の管理運営

2. 施策目標の達成方針

公園・緑地が市民の憩いや交流の場として、親しみを持って利用されるように整備や管理運営を進めます。
公園や緑地など、所管する施設については、災害時における安全性や避難場所としての活用も考慮しつつ、改修等を進めます。
県から移譲を受けたキャンプ場を試行開設し、より多くの人に親しまれる施設となるように利用者の意見を踏まえながら、管理運営方法を確立していきます。
老朽化した公園遊具について、平成20年度に行った一斉点検の結果に基づき改修を進めます。また、公共施設再編・整備計画（改訂版）に基づき、老朽化した市営水泳プールの改修に向けた作業を進めます。これら点検・補修・工事を行うことで、施設の計画的な維持管理と利用者の安全確保を図ります。
市民ワーキングの実施や市民活動団体との連携により、北部緑地の再整備や保全に向けた活動を継続的に行い、北部丘陵地の保全・再生を図っていきます。

3. 職員配置の状況

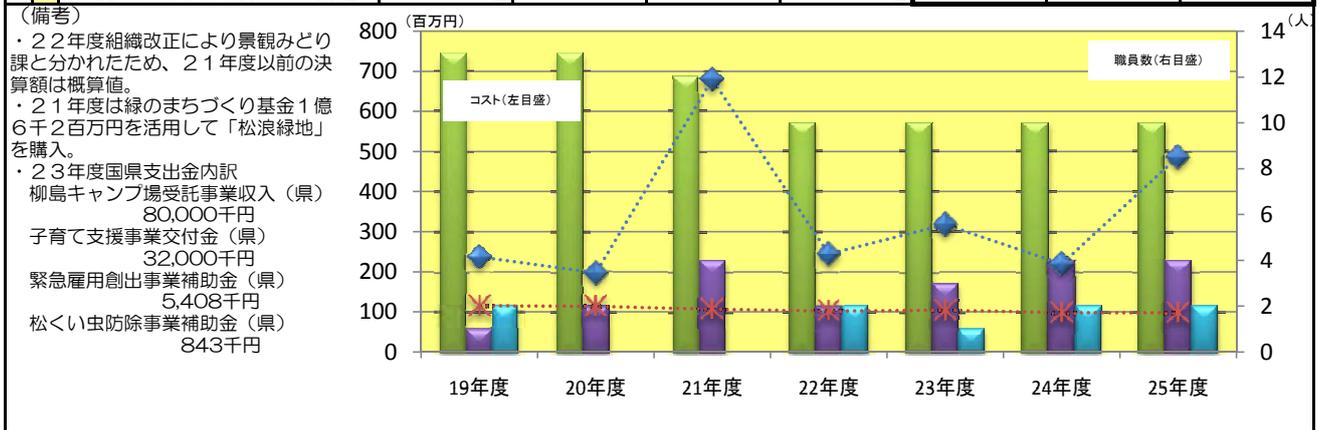
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	1年 月	16			年 月
2	公園緑地担当	主幹	9年 月	17			年 月
3	公園緑地担当	課長補佐	1年 月	18			年 月
4	公園緑地担当	主任	1年 月	19			年 月
5	公園緑地担当	主事	4年 月	20			年 月
6	公園緑地担当	技能労務職	15年 月	21			年 月
7	公園緑地担当	技能労務職	11年 月	22			年 月
8	公園緑地担当	技能労務職	22年 月	23			年 月
9	公園緑地担当	技能労務職	3年 月	24			年 月
10	公園緑地担当	技能労務職	3年 月	25			年 月
11	公園緑地担当	(再任用)	4年 月	26			年 月
12	公園緑地担当	(再任用)	3年 月	27			年 月
13	公園緑地担当	(再任用)	1年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 16名（うち常勤 10名・再任用 3名）外				非常勤嘱託 名・臨時 3名・その他（名）			

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	352,071	311,138	786,162	345,979	421,101	317,594	584,761
財源内訳							
特定国県支出金	590	885	2,272	667	118,251	1,062	14,965
地方債						0	79,900
その他	6,791	4,590	5,229	4,243	4,717	3,787	3,787
一般財源	344,690	305,663	778,661	341,069	298,133	312,745	486,109
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	236,686	197,146	679,358	244,184	317,206	219,689	486,856
うち委託料	97,705	84,308	108,753	99,580	100,080	121,055	146,121
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	115,385	113,992	106,804	101,795	103,895	97,905	97,905
常勤職員数 (棒グラフ左)	13	13	12	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)	1	2	4	2	3	4	4
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	2			2	1	2	2



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	市民1人当たりの 都市公園面積	m ² / 人	—	—	—	—	—	2.72
			2.37	2.36	2.65	2.99	2.72	2.72
			—	—	80.0%	177.1%	—	100.0%

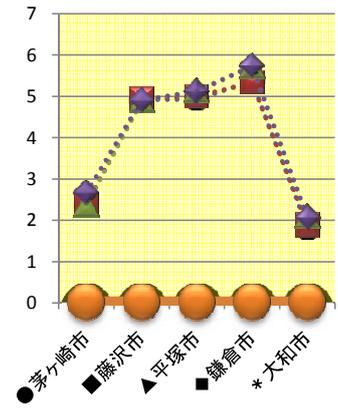
(指標の他団体比較)

(出所)

団体名\年度	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	年度	年度
●茅ヶ崎市	2.38	2.38	2.36	2.65		
■藤沢市	4.91	4.93	4.88	4.90		
▲平塚市	4.93	5.00	5.14	5.11		
◆鎌倉市	5.36	5.34	5.73	5.73		
*大和市	1.82	1.88	2.07	2.05		

(指標の進捗状況分析)

市民1人当たりの都市公園面積については、県内他市と比較して低いものの、借地公園の都市公園化や開発に伴う提供公園、県立里山公園の供用開始面積の増加に伴い、目標値を上回る状況となっています。



8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

424,276 239,876 317,912 221,594 373,398

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	住区基幹公園等整備事業						
2	一般会計	1	柳島青少年キャンプ場の移管	重点事業			104,469	1,501	
3	一般会計	1	市営水泳プール管理運営事業		25,640	26,038	27,413	37,187	36,242
4	一般会計	1	市営水泳プール維持補修事業		51,766	4,203	4,007	3,050	2,850
5	一般会計	1	茶室・書院管理運営事業		5,629	5,614	5,598	5,471	5,016
6	一般会計	1	水室椿庭園管理運営事業		4,941	5,165	5,229	6,088	5,786
7	一般会計	2	既存公園等改修整備事業	重点事業		6,976	32,031	7,000	7,000
8	一般会計	2	市営水泳プール施設改修事業	重点事業				14,000	186,400
9	一般会計	2	市民の森再整備事業	重点事業				5,000	
10	一般会計		都市公園の使用・占用許可事務						
11	一般会計	2	街路樹剪定等植樹地整備事業		19,553	18,528	18,761	26,933	27,481
12	一般会計	2	北部地区緑地維持管理事業	重点事業			12,250	21,786	9,980
13	一般会計	2	病害虫防除事業		2,015	1,475	2,241	2,367	2,367
14	一般会計	2	樹木センター事業		888	652	920	1,072	1,090
15	一般会計	2	公園・緑地等管理運営事業		55,391	52,576	54,936	47,711	48,623
16	一般会計	2	公園・緑地等維持補修事業		58,298	19,122	27,963	19,241	17,873
17	一般会計	2	公園・緑地等除草剪定事業		18,515	16,640	21,359	22,866	22,147
18	一般会計	3	みどりの里親制度		20	1	167	171	3
19	一般会計	3	みどりの里親制度普及促進事業費(協働推進事業・行政提案型)				452		
20	一般会計		茅ヶ崎海岸ランドプラン推進事業						
21	一般会計		庁内共通事務			149	116	150	540
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		242,656	157,139	317,912	221,594	373,398

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	市内公園遊具改修計画事業	4,858		—	—	—
2	一般会計	ヘッドランド周辺維持管理事業		462	—	—	—
3	一般会計	(仮称)松浪一丁目地内緑地整備事業	162,152		—	—	—
4	一般会計	公園・緑地等巡回美化事業	4,827	4,830	—	—	—
5	一般会計	赤羽根1号公園整備事業		68,557	—	—	—
6	一般会計	清水谷保全整備事業	6,341	6,359	—	—	—
7	一般会計	みどりのパトロール事業	241	207	—	—	—
8	一般会計	みどりのパトロール事業(パトロール車の購入)	807		—	—	—
9	一般会計	市民の森樹苗圃管理	1,986	1,919	—	—	—
10	一般会計	市民の森イベント開催	408	403	—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	181,620	82,737	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	建設部 建築課
評価シート作成者	課長 有賀 修

評価対象施策目標（=課かい目標） **4.5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.1 だれもが快適に過ごせるまち
③施策目標	4.5 安全で環境に配慮しただれにもやさしい公共建築物をつくる
④施策の方向性	1 公共建築物の整備 2 既存住宅ストックの有効活用 3 住宅セーフティネットの機能向上

2. 施策目標の達成方針

高齢者人口が増える中、多様化している住宅困窮者への対応を図るとともに、老朽化した市営住宅の維持管理を的確に行うとともに、施設の整備を計画的に行い、安全で環境等に配慮した施設づくりを進める必要があります。
計画的な市営住宅の活用を図るため、引き続き市営住宅ストック総合活用計画を策定します。
住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で安心して暮らせる借上型住宅整備を図ります。
平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の定期点検・修繕等の予防保全的な維持管理を効率的・効果的に行うほか、ユニットバス、浴槽及び給湯設備の設置を計画的に実施します。
公共建築物の整備にあたり、品質、安全及び工程の監理を的確に行い、安全で環境に配慮しただれにもやさしい施設をつくります。また東日本大震災に伴い各種建設資材等の生産や入荷が不透明なことから早期発注に努めていくとともに、一時避難場所施設としての利用も考えられることから、太陽光発電等の設置を進めます。
公共施設整備・再編計画に基づく市営住宅の計画的な建替えにあたっては、庁内関係各課と複合施設関係者との協議及び入居者移転計画作成のための入居者との協議を進めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

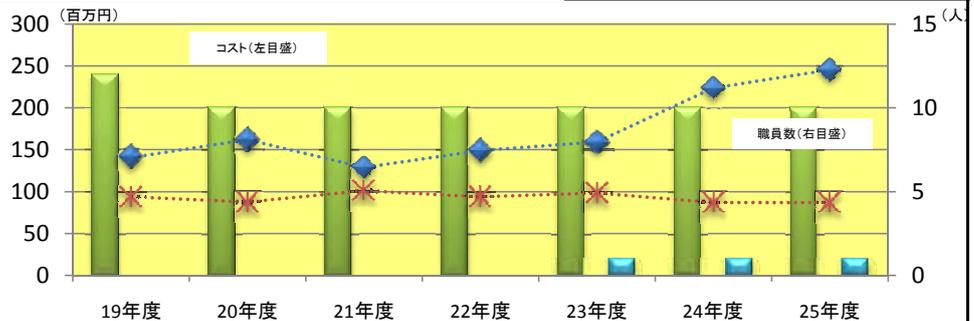
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	4年 月	16			年 月
2	市営住宅担当	課長補佐	1年 3月	17			年 月
3	市営住宅担当	主査	1年 月	18			年 月
4	市営住宅担当	副主査	3年 6月	19			年 月
5	建築担当	課長補佐	2年 6月	20			年 月
6	建築担当	主査	1年 月	21			年 月
7	建築担当	主査	4年 月	22			年 月
8	建築担当	主査	5年 月	23			年 月
9	建築担当	副主査	5年 月	24			年 月
10	建築担当	主任	3年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	10名（うち常勤	10名・再任用	名）外	非常勤嘱託	1名・臨時	名・その他	名）

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

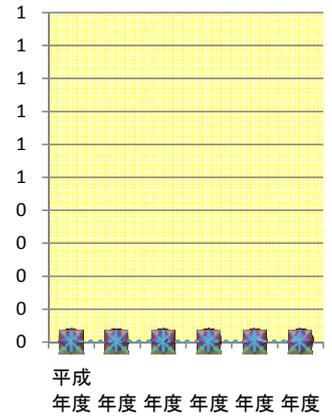
一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	234,733	249,962	230,037	242,914	257,837	310,745	332,400
財源内訳							
特定国県支出金	3,406	10,813	26,751	28,171	24,133	46,834	49,461
地方債							
その他	87,827	86,573	86,084	96,745	104,498	101,944	76,134
一般財源	143,500	152,576	117,202	117,998	129,206	161,967	206,805
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	140,947	162,227	128,968	148,991	159,316	223,860	245,515
うち委託料	51,002	1,499	22,135	4,374	2,156	5,695	2,867
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	93,786	87,735	101,069	93,923	98,521	86,885	86,885
常勤職員数 (棒グラフ左)	12	10	10	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)					1	1	1

(備考)



5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			実績値	進捗率	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	公共建築物の耐震改修 工事等の未実施数 棟数	人			—	—	—	—	5
					5	—	—	—	1
					—	—	—	—	—
(指標の他団体比較)			(出所)						
団体名	年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市									
■									
▲									
◆									
*									



(指標の進捗状況分析)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1 市営住宅の整備(借上型市営住宅)(一般会計)	借上型市営住宅整備戸数	決算 38,642	決算 33,064	決算 0	予算 39,004	計画 36,000	
<p>公的賃貸住宅のひとつとして、住宅に困窮するファミリー世帯や高齢者世帯に対し、良質な賃貸住宅を供給するため、民間の土地所有者により建設した、整備基準にあった住宅を借り上げ、低所得階層への供給を目指します。住宅の供給にあたっては、市民ニーズのほか、地域や世帯のバランスなども考慮します。</p>	戸数	—	—	0	20	20	
	—	79	40	0	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
2 市営住宅の維持管理(一般会計)	給湯設備整備戸数	決算 1,942	決算 18,485	決算 18,900	予算 40,000	計画 28,000	
<p>市営住宅ストックを良質なストックとして将来世代に継承していくため、「茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画」に基づき、外壁改修や屋上防水工事などの計画修繕を効果的・効率的に行うほか、浴槽や給湯設備の設置などの改善事業を実施し、住宅セーフティネットとしての居住性や安全性の確保を図ります。</p>	戸数	—	—	10	5	5	
	—	1	11	11	—	—	
	—	—	—	110.0%	—	—	
3 市営住宅の整備(市営住宅の建替)(一般会計)	事業の実施状況	決算 19,530	決算 0	決算 0	予算 0	計画 0	
<p>小和田三丁目に予定されている市営住宅複合施設内における児童クラブの整備については、「公共施設整備・再編計画(改訂版)」に基づき、平成26年度以降の実施計画や施設整備に向け、庁内調整及び関係機関との協議を進めます。</p>	実施状況	—	—	関係機関協議	関係機関協議	関係機関協議	
	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	
4 建設・修繕工事の監理・監督	建設工事の監理・監督件数	決算 —	決算 —	決算 21	予算 21	計画 21	
<p>各施設管理者からの要請による既存施設の改修等は、施設管理者等の協議や市民の意見を取り入れながら、施設の劣化状況、イニシャルコスト、ランニングコストなどを検討しつつ、設計や工事監理を的確に行い完成させます。</p>	件数	—	—	21	21	21	
	—	35	45	36	—	—	
	—	—	—	171.4%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画に基づき、毎年20戸の供給を目標に民間住宅の借上げ方式を採用し、22年度末までに119戸(建設目標は180戸)の住宅の建設ができました。</p> <p>平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、給湯設備やユニットバスの整備を行い、香川住宅及び今宿住宅の整備予定戸数134戸のうち平成23年度末までに香川住宅23戸を整備いたしました。</p> <p>公共施設整備・再編計画に基づくものとして、市営住宅の建替えについては、保健福祉課、障害福祉課、高齢福祉介護課及び保育課との連絡調整や小和田地区自治会連合会、児童クラブ、地域包括支援センター、茅ヶ崎市社会福祉協議会及び障害児日中一時支援事業所との協議を行い平成21年度に基本設計を作成し、また、中海岸・共恵地区地域集会所等の複合施設の設計・工事管理を行い完成しました。</p> <p>市営住宅使用料につきましては公平性や財源を確保をするため徴収率の向上に努めました。(徴収率 平成21年度95.3%、平成22年度98.07%)</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画に基づき、22年度末までに借上型市営住宅は建設目標180戸に対して119戸の建設ができましたが、建設数が目標に達していないため借上げ方式による建て主募集・選定(20戸)をし、借上型市営住宅に関する協定書の締結を行うとともに、23年度に選定した借上型市営住宅の25年4月の供用開始に向け建設費の一部を補助します。</p> <p>平成15年3月に策定した茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の目標期間が平成22年度までとなり、また、平成22年3月に茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画を策定したことを踏まえ、茅ヶ崎市住宅・住宅地供給計画、茅ヶ崎市営住宅供給指針の見直しを視野にいれ、今後8年間の計画的な市営住宅供給の在り方について、市民の意見を取り入れながら25年2月の完成を目指し策定します。(繰越明許2,900千円)</p> <p>平成21年度に策定した茅ヶ崎市営住宅等長寿命化計画に基づき、給湯設備やユニットバスの全体整備戸数134戸(香川住宅94戸、今宿住宅40戸)のうち、平成23年度までに23戸を整備ができ計画どおり進捗しています。今後、残りの住戸111戸を入居者からの要望も多く、順次行うとともに、高田住宅及び菱沼住宅の中層耐火構造住戸の北側窓サッシを改修し、入居者の居住環境の改善を図ります。また、入居者のサービス向上や行政としての効率的運営を図るため、住宅の管理方法について検討して参ります。</p> <p>公共施設整備・再編計画に位置づけられた施設等の整備は、従前と同様、施設管理者等の協議や市民の意見を取り入れながら、施設の劣化状況、イニシャルコスト、ランニングコストなどを検討しつつ、設計や工事監理を的確に行い完成させます。</p> <p>公共施設整備・再編計画に基づく市営住宅の建替えにあたり、平成21年度に基本設計を作成いたしました。また庁内関係各課との会議を開催し進めております。さらに震災時にも有効活用できる太陽光発電等や、環境に配慮した自然エネルギーの検討を含め、保健福祉課、障害福祉課、高齢福祉介護課及び保育課との連絡調整並びに小和田地区自治会連合会、児童クラブ、地域包括支援センター、茅ヶ崎市社会福祉協議会及び障害児日中一時支援事業所との協議、また、入居者移転計画作成のための入居者との協議を進めます。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>公営住宅や集合住宅でのペットとの共生について (平成22年12月第4回定例会、平成22年3月第1回定例会、平成21年12月第4回定例会)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

128,968 148,991 160,186 224,745 245,515

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	市営住宅の維持管理	重点事業	1,943	18,322	18,900	40,000	28,000
2	一般会計	1	市営住宅の整備(借上型市営住宅)	重点事業	38,642	33,064	0	39,004	36,000
3	一般会計	1	市営住宅の整備(市営住宅建替)	重点事業	19,873	152	0	0	0
4	一般会計	1	市営住宅の各種申請届出処理		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	市営住宅入居者募集		0	0	0	0	0
6	一般会計	1	退去に伴う明渡し		11,500	6,943	9,863	14,592	14,592
7	一般会計	1	家賃の賦課・徴収		0	0	0	54	54
8	一般会計	1	借上型市営住宅の整備(借上賃料)		49,126	74,400	114,805	115,228	156,012
9	一般会計	1	市営住宅の管理		3,302	2,584	2,900	3,318	2,965
10	一般会計	1	建設・修繕工事の予算見積		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	建設・修繕工事の設計図書の作成		905	0	0	2,783	2,277
12	一般会計	1	建設・修繕工事の監理・監督	重点事業	0	0	0	0	0
13	一般会計	1	市営住宅の補修		0	7,057	7,085	4,220	4,220
14	一般会計	1	神奈川県官公庁営繕協議会		0	0	0	0	0
15	一般会計	2	茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の策定	重点事業	0	2,037	0	2,900	0
16	一般会計	3	神奈川県市町公営住宅連絡協議会		0	0	5	5	5
17	一般会計	3	神奈川県公共住宅供給推進協議会		0	0	3	3	3
18	一般会計	3	日本住宅協会		0	0	18	18	18
19	一般会計	0	庁内共通事務		3,677	4,432	6,607	2,620	1,369
20	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		128,968	148,991	160,186	224,745	245,515

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

上記表には、24年度予算におけるNo.15 茅ヶ崎市営住宅ストック総合活用計画の策定委託料の23年度からの繰越明許予算2,900千円を含みます。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川総務課
評価シート作成者	課長 森 俊彦

評価対象施策目標（＝課かい目標） **46 下水道経営を健全に安定して行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 6 下水道経営を健全に安定して行う
④施策の方向性	1 下水道経営の健全化・安定化 2 水洗化普及率の向上

2. 施策目標の達成方針

平成24年度より公共下水道事業に地方公営企業法を適用します。この新たな経営基盤を基に引き続き合理的で効率的な経営に努めるとともに、安定した経営を行うため適切な資金管理を行ってまいります。

下水道使用料については、公共下水道の汚水処理にかかる維持管理費、資本費を下水道使用料で賄う必要性から、適切な賦課徴収を行い徴収率の向上を図ります。

公共下水道事業受益者負担金の賦課、徴収についても、適正な賦課を行い徴収率の向上を図るほか、徴収猶予されている土地については、現地を確認し徴収猶予措置が適切なものであるか等の検証を行います。

公共下水道供用開始告示区域内の水洗化普及率100%を達成するための指導・啓発に努めます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		部長	3年0月	16	排水指導担当	主任(再任用)	2年0月
2		課長	1年0月	17			年月
3	経営担当	主幹	2年0月	18			年月
4	経営担当	課長補佐	6年0月	19			年月
5	排水指導担当	担当主査	2年0月	20			年月
6	排水指導担当	主査	1年0月	21			年月
7	経営担当	副主査	1年6月	22			年月
8	経営担当	副主査	1年0月	23			年月
9	排水指導担当	主任	4年0月	24			年月
10	経営担当	主任	2年0月	25			年月
11	経営担当	主事	1年0月	26			年月
12	経営担当	主事	3年0月	27			年月
13	排水指導担当	主事	3年0月	28			年月
14	排水指導担当	主事(任期付)	1年7月	29			年月
15	排水指導担当	主任(再任用)	2年0月	30			年月
職員数計 16名(うち常勤 14名・再任用 2名)外				非常勤嘱託 2名・臨時 名・その他 名)			

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	1,811,254	1,832,784	1,918,385	1,878,432	1,886,181	2,102,800	2,204,400
財源内訳							
特定国庫支出金							
地方債							
その他							
一般財源	1,811,254	1,832,784	1,918,385	1,878,432	1,886,181	2,102,800	2,204,400
事業実施に係るコスト b(折れ線グラフ)	1,792,067	1,818,405	1,901,024	1,844,156	1,843,181	2,077,000	2,170,000
うち委託料							
従事職員に係るコスト c(折れ線グラフ)	19,187	14,379	17,361	34,276	43,000	25,800	34,400
常勤職員数(棒グラフ左)	3	3	4	5	5	3	4
再任用職員数(棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数(棒グラフ右)							



(単位：事業、職員口千円/職員数人)

下水道事業特別会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	4,738,065	4,140,041	4,141,121	4,170,720	4,092,984	4,199,605	4,352,742
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,262,600	684,300	670,000	562,500	521,800	221,000	337,470
その他	1,002,298	1,020,795	1,198,169	1,248,292	1,258,633	1,314,925	1,388,779
一般財源	2,473,167	2,434,946	2,272,952	2,359,928	2,312,551	2,663,680	2,626,493
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	4,679,782	4,080,491	4,083,560	4,114,801	4,015,512	4,105,872	4,289,019
うち委託料	111,040	127,129	135,299	144,961	169,991	133,476	153,086
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	58,283	59,550	57,561	55,919	77,472	93,733	63,723
常勤職員数 (棒グラフ左)	7	7	7	7	9	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)
平成22年度 機構改革
平成24年度 地方公営企業法適用

(単位：事業、職員口千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	4,757,252	4,154,420	4,158,482	4,204,996	4,135,984	4,225,405	4,387,142
財源内訳							
特定国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,262,600	684,300	670,000	562,500	521,800	221,000	337,470
その他	1,002,298	1,020,795	1,198,169	1,248,292	1,258,633	1,314,925	1,388,779
一般財源	2,492,354	2,449,325	2,290,313	2,394,204	2,355,551	2,689,480	2,660,893
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	4,679,782	4,080,491	4,083,560	4,114,801	4,015,512	4,105,872	4,289,019
うち委託料	111,040	127,129	135,299	144,961	169,991	133,476	153,086
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	77,470	73,929	74,922	90,195	120,472	119,533	98,123
常勤職員数 (棒グラフ左)	10	10	11	12	14	13	14
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	2	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	0	0	0	0	0	0	0

(備考)
平成22年度 機構改革
平成24年度 地方公営企業法適用

※事業名「公共下水道事業会計負担金等」の予算数値については、上段の下水道事業特別会計に含まれるため未計上。

5. 施策目標の達成状況

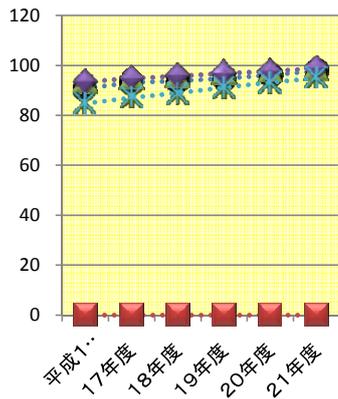
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	公共下水道使用料徴収率 = 収入額/調定額	%	97.78	97.43	97.72	98.21	98.58
			-	-	-7.5%	53.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各市への照会による回答

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	90.70	93.10	93.76	94.69	96.07	97.78
■藤沢市	-	-	-	-	-	-
▲平塚市	93.43	94.67	95.57	96.81	97.77	98.65
◆鎌倉市	93.38	94.85	95.74	96.71	97.52	98.88
*大和市	84.77	87.09	88.98	91.21	93.24	95.01

(指標の進捗状況分析)

下水道使用料の徴収事務については、平成15年度より神奈川県企業庁へ委託を行っており、高水準の徴収率を確かなものとしています。なお、事務委託による使用料の収納日と出納閉鎖の関係により、徴収率については年度ごとに若干の変動が予測されますが、目標値の達成に向けて県及び水道局との連携を深化してまいります。※23年度徴収額：2,779百万円



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標名				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査(下水道事業特別会計)	歳入歳出予算に係る事務の進捗率	0	0	0	0	0
事業の優先度を見極め、安定した経営を行うことが可能な予算編成を行います。また、事業年度で財政的に偏りのない予算執行計画の策定を行い実行するとともに、決算を通じて経営の方向性を見だし、次年度以降の事業経営に活かします。	%	—	—	100	100	100
2 一時借入金利子(下水道事業特別会計)	予算執行額の抑制(事業費の5%以上)	0	0	0	6,200	52,200
予算執行計画より適切な一時借入の時期や不足資金量を把握し、支払利息の節減が図られた効率的な資金計画を策定するとともに、当該計画を実行します。	千円	—	—	13	310	2,610
3 下水道使用料賦課徴収事務(下水道事業特別会計)	徴収事務委託料の支出回数	125,189	125,289	123,218	125,518	139,657
公共下水道事業会計における経営の安定化を図るため、公共下水道使用者に対し、適切に使用料を賦課し自主財源確保のため徴収率の向上を図る。	回	—	—	4	4	4
4 公共下水道事業受益者負担金賦課徴収事務(下水道事業特別会計)	公共下水道事業受益者負担金地元説明会及び個別訪問の実施により周知した率	258	416	155	206	613
公共下水道事業の受益者に対して負担金の説明会や戸別説明、また徴収猶予については現況確認を行い受益者負担金の賦課及び徴収事務を的確に行います。	%	—	—	100	100	100
5 水洗化の普及及び促進に関する事務(下水道事業特別会計)	検査率	1,629	915	1,783	1,529	2,751
水洗化普及に向けた指導、啓発活動を推進し、公共下水道への接続率の向上を図ります。 ※平成23年度現在水洗化普及率：96.4%	%	—	—	100	100	100

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年に下水道事業特別会計を設置し、下水道事業の収支を一般会計と別に経理することで、事業の収支を明確化しました。 ・平成15年度より神奈川県企業庁へ下水道使用料の徴収委託を行い、徴収率の向上に力を入れてまいりました。 ・平成17年度には、約12%の料金改定を行い、平成23年度現在の経費回収率は、95%を超える状況となっています。 ・平成16年度から平成19年度にかけては、公営企業借換債等の諸制度を活用して低利債への借換を行い、支払利息の縮減に努めてきました。 ・平成24年度には、地方公営企業法を県内では5番目、横須賀市以来8年ぶりに公共下水道事業に適用し、公営企業会計方式による財務諸表の策定を通して、経営成績や財政状況について企業の実態を捉えやすくするとともに、今まで以上に効率性や合理性が増すよう新たな経営基盤を整備しました。
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の財務状況に与える影響は、人件費や維持管理の変動による他、公債費の増高による影響が大変大きなものとなっています。 ・公共下水道事業は、施設整備などに莫大な経費を要し、また施設の効用が長期に及ぶことから、従来から世代間負担の公平や事業を進めるための財源不足を補う手立てとして、企業債の借入が多く行われてきました。 ・今後においても厳しい財政状況の下では、公共下水道に係る雨水施設整備や長寿命化に係る事業の財源を企業債の借入に求めるを得ない状況となっています。 ・企業債の借入は、各年度の予算編成で不足する財源の補てん的作用に目が向けられがちであることから、その借入の与える影響が、償還期間の最大30年先までの事業に係る財源を拘束する性質であることに注意する必要があります。 ・近年では、合流式下水道の改善が限定的に義務づけられるなど既存事業に加えて大型事業が重なり、公債費の推移は、徐々に高まる傾向にあります。 ・今後の施設整備事業は、雨水関連事業が中心であることからその財源は繰入金によるものとなります。その増高を抑えるために、事業手法や実施時期等、事業の最適化を進めてまいります。 ・今後の下水道施設の整備事業や老朽施設の長寿命化の推進に際しては、各年度の事業費を出来るだけ平準化し、過度の事業費の増高に注意すると同時に、財政的側面から公共下水道事業の姿を捉えて、収支の調和を図りながら事業を進めてまいります。 ・「下水道整備計画」、「(仮称)下水道維持管理計画」等と財政的な整合を図りながら、市民生活に必要な不可欠な行政サービスの維持向上に取り組んでまいります。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年の市債残高の推移について(平成22年9月 決算特別委員会) ・借換債の発行について(平成18年9月 決算特別委員会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 5,984,584 5,958,957 5,858,693 6,182,872 6,459,019

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	公共下水道事業会計負担金等		1,901,024	1,844,156	1,843,181	2,077,000	2,170,000
2	下水道事業特別会計	1	日本下水道協会等団体負担金		1,801	1,644	1,606	1,088	1,978
3	下水道事業特別会計	1	流域下水道左岸処理場公害対策委員会補助		800	800	800	800	800
4	下水道事業特別会計	1	消費税申告事務		19,091	4,963	64,943	40,000	50,000
5	下水道事業特別会計	2	水洗化の普及及び促進に関する事務	重点事業	1,629	916	1,783	1,529	2,751
6	下水道事業特別会計	1	公共下水道事業受益者負担金の賦課徴収事務	重点事業	259	417	155	206	613
7	下水道事業特別会計	1	下水道使用料の賦課徴収事務	重点事業	125,190	125,289	123,218	125,518	139,657
8	下水道事業特別会計	1	下水道運営審議会		71	137	96	525	485
9	下水道事業特別会計	1	下水道広報事業		89	88	58	50	90
10	下水道事業特別会計	1	地方公営企業法適用移行業務		12,600	12,600	42,688	0	0
11	下水道事業特別会計	1	柳島記念館管理運営事務(平成22年度より)		(10,694)	19,900	18,830	20,000	20,000
12	下水道事業特別会計	1	藤沢市公共下水道維持管理負担金		36,313	36,765	38,146	40,933	40,000
13	下水道事業特別会計	1	相模川流域下水道維持管理負担金		827,692	842,027	669,676	805,251	880,244
14	下水道事業特別会計	1	相模川流域下水道建設事業負担金		113,380	96,052	94,379	107,506	113,920
15	下水道事業特別会計	1	企業債元利償還支払事務		2,942,008	2,970,460	2,957,020	2,931,153	2,977,144
16	下水道事業特別会計	1	一時借入金利子	重点事業	0	0	0	6,200	52,200
17	下水道事業特別会計	1	部内の予算及び決算の総括調整、予算の執行審査	重点事業	0	0	0	3,809	7,000
18	下水道事業特別会計	1	特定財源に係る事務		0	0	0	0	0
19	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
20	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務		2,637	2,743	2,114	21,304	2,137
21	下水道事業特別会計	0	部内調整事務		0	0	0	0	0
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		5,984,584	5,958,957	5,858,693	6,182,872	6,459,019

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川建設課
評価シート作成者	課長 安岡 忠司

評価対象施策目標（二課かい目標） **47 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 7 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
④施策の方向性	1 計画的な公共下水道施設の整備 2 雨水対策 3 河川整備

2. 施策目標の達成方針

平成23年3月に策定した茅ヶ崎市下水道整備計画に基づき、次のとおり取り組みます。

公共下水道施設は、生活環境の改善をするとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全し、健全な水環境を守るという役割を担う重要な都市基盤であることを認識し、快適環境都市づくりに向けて計画的に公共下水道施設の整備を推進します。また、合流式下水道の緊急改善を行い、公共用水域の水質保全を図ります。さらに東日本大震災でみられるように、重要なライフラインの一つである下水道施設が被災してしまうと市民生活に重大な影響を及ぼすことに配慮して、既存施設の地震対策を推進します。

雨水対策は、下水道事業の重要な役割のひとつであり、その対策に当たっては緊急度を考慮し、雨水排除能力の確保を図る整備に加えて、面的な対策である貯留・浸透などの雨水流出抑制対策（遊水機能土地保全事業等のソフト対策）も含めた総合的な対策を推進し、浸水の少ない安全なまちづくりを目指します。

河川整備は、治水を基本としながら、心豊かな暮らしの実現に向けた整備を計画的に推進します。

3. 職員配置の状況

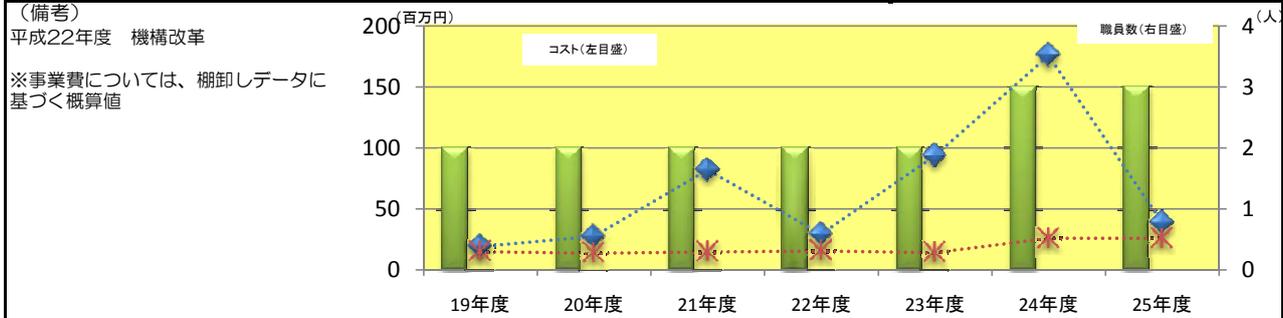
（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		参事兼課長	3年 月	16	計画担当	主任	5年 月
2	建設担当	主幹	6年 月	17	計画担当	主事	3年 月
3	建設担当	課長補佐	3年 月	18	水環境担当	担当主査	1年 月
4	建設担当	主査	14年 月	19	水環境担当	主事	4年 月
5	建設担当	主査	5年 月	20	水環境担当	主事	2年 月
6	建設担当	副主査	2年 月	21	水環境担当	主任(再任用)	1年 月
7	建設担当	副主査	4年 6月	22	水環境担当	主任(再任用)	1年 月
8	建設担当	副主査	4年 月	23			
9	建設担当	主事	3年 月	24			
10	建設担当	主事	2年 月	25			
11	建設担当	主事	1年 月	26			
12	計画担当	主幹	2年 月	27			
13	計画担当	課長補佐	7年 月	28			
14	計画担当	副主査(兼務)	1年 月	29			
15	計画担当	主任	2年 6月	30			
職員数計	22名（うち常勤	20名・再任用	2名）外	非常勤嘱託	名・臨時	名・その他	名）

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員31千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	33,802	40,697	96,438	44,556	107,834	201,517	64,574
財源内訳							
国県支出金	12,520	10,363	5,309	5,438	10,475	37,874	4,372
地方債	0	0	0	0	31,800	59,400	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	21,282	30,334	91,129	39,118	65,559	104,243	60,202
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	19,043	27,301	81,909	29,353	93,822	175,717	38,774
うち委託料	0	11,000	40,806	1,643	1,037	9,585	300
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	14,759	13,396	14,529	15,203	14,012	25,800	25,800
常勤職員数（棒グラフ左）	2	2	2	2	2	3	3
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0



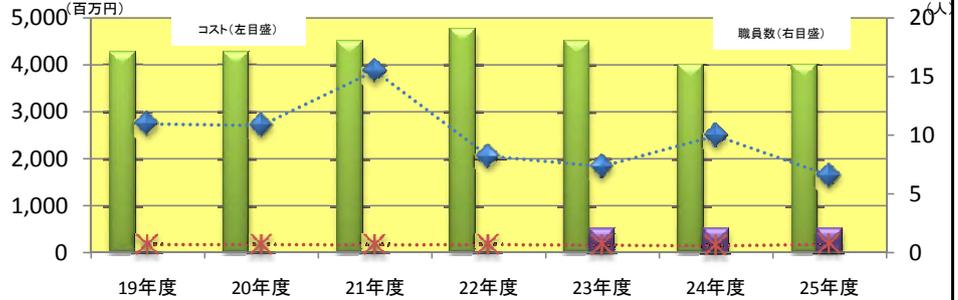
(単位：事業、職員以下千円/職員数人)

下水道事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		2,908,241	2,874,899	4,032,797	2,216,450	1,990,878	2,629,228	1,812,905
財源 内訳	特定国県支出金	819,271	772,561	1,292,857	459,441	524,700	737,916	454,976
	地方債	1,372,400	1,378,900	2,112,600	1,244,900	1,170,200	1,530,100	1,102,200
	その他	470,793	650,349	521,552	426,178	269,103	361,212	253,086
	一般財源	245,777	73,089	105,788	85,931	26,875	0	2,643
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)		2,740,721	2,708,250	3,871,454	2,050,210	1,833,989	2,490,685	1,636,476
うち委託料		200,953	212,109	213,556	194,052	154,901	214,400	150,000
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)		167,520	166,649	161,343	166,240	156,889	138,543	176,429
常勤職員数 (棒グラフ左)		17	17	18	19	18	16	16
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		0	0	0	0	0	0	0

(備考)

平成22年度 機構改革

※事業費については、棚卸しデータに基づく概算値

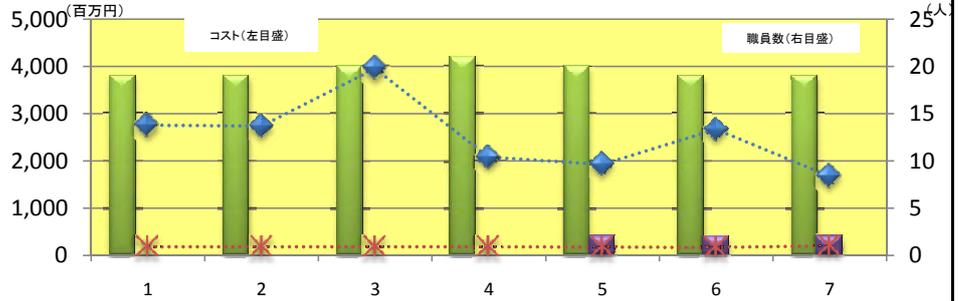


(単位：事業、職員以下千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		2,942,043	2,915,596	4,129,235	2,261,006	2,098,712	2,830,745	1,877,479
財源 内訳	特定国県支出金	831,791	782,924	1,298,166	464,879	535,175	775,790	459,348
	地方債	1,372,400	1,378,900	2,112,600	1,244,900	1,202,000	1,589,500	1,102,200
	その他	470,793	650,349	521,552	426,178	269,103	361,212	253,086
	一般財源	267,059	103,423	196,917	125,049	92,434	104,243	62,845
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)		2,759,764	2,735,551	3,953,363	2,079,563	1,927,811	2,666,402	1,675,250
うち委託料		200,953	223,109	254,362	195,695	155,938	223,985	150,300
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)		182,279	180,045	175,872	181,443	170,901	164,343	202,229
常勤職員数 (棒グラフ左)		19	19	20	21	20	19	19
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	2	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		0	0	0	0	0	0	0

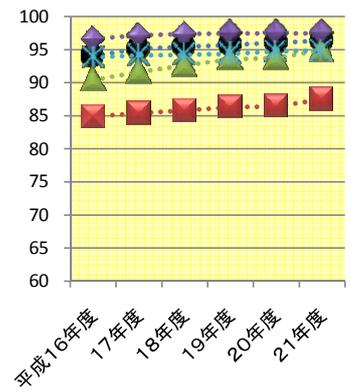
(備考)

平成22年度 機構改革



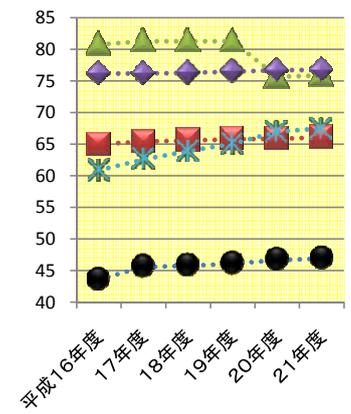
5. 施策目標の達成状況

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	公共下水道(汚水)整備率	%	96.3	96.3	97.4	97.5	98.3
	整備済面積÷事業認可面積		—	—	56.0%	60.0%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所)				
団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
茅ヶ崎市 ●	94.0	95.1	95.4	95.7	96.0	96.3	
藤沢市 ■	84.9	85.4	85.8	86.3	86.4	87.5	
平塚市 ▲	90.4	91.6	92.6	93.5	93.7	94.9	
鎌倉市 ◆	96.6	97.1	97.3	97.4	97.4	97.4	
大和市 *	93.8	94.1	94.2	94.3	94.7	94.8	



(指標の進捗状況分析)

			平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	目標値	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	実績値	現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
	単位	進捗率	—	—	進捗率	進捗率	100%
2	公共下水道(雨水)整備率	%	—	—	—	—	47.9
	整備済面積÷事業認可面積		46.9	47.2	47.4 (51.2)	47.6 (51.4)	47.9
(指標の他団体比較)			(出所) 各市統計データ(ただし、平塚市については、都市浸水対策達成率)				
団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
茅ヶ崎市 ●	43.6	45.6	45.8	46.1	46.7	46.9	
藤沢市 ■	65.0	65.4	65.6	65.8	65.9	66.1	
平塚市 ▲	80.8	81.3	81.3	81.3	75.7	75.9	
鎌倉市 ◆	76.2	76.2	76.3	76.5	76.7	76.8	
大和市 *	60.9	62.6	63.9	65.1	67.0	67.5	



(指標の進捗状況分析)

污水管に比べ雨水管は、管径が大きく道路幅員等の課題もことから、近隣市に比べ整備が遅れています。なお、平成23年度の事業認可の変更の際に、整備済面積を精査し、整備率を()のとおり見直しました。

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	事業費				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現値	実績値	実績値	—	—
達成率	—	—	達成率	—	—	
1 公共下水道整備事業(汚水整備) (下水道特別会計)	公共下水道(汚水)整備率					
汚水整備については、市街化区域内の未整備地域の面整備を早急に図るため、汚水整備率100%を目指して引き続き下水道管渠の整備を行います。 なお、平成23年度の汚水整備率は、97.4%で目標の進捗よく状況となっています。		決算 257,834	決算 140,590	決算 105,123	予算 203,910	予算 244,957
	%	96.3%	96.3%	97.4%	97.8%	98.3%
2 合流式下水道緊急改善事業(第二工区)事業 (下水道特別会計)	汚濁負荷の削減量					
合流式下水道の雨水吐室から公共用水域(相模湾)への放流水の量及びきょう雑物の削減を行い、公共用水域の水質保全、環境保全を図るため、放流水を一定量貯留する地下貯留施設を設置します。第二工区については、4年度継続工事の3年目であり、立坑築造工、シャルド工、建設泥土分級施設工などを実施します。 なお、平成23年度汚濁負荷の削減量は、72.0%で目標の進捗よく状況となっています。		決算 16,998	決算 16,998	決算 475,110	予算 604,685	予算 0
	%	0.0%	72.0%	72.0%	100.0%	100.0%
3 地震対策の推進 (下水道特別会計)	耐震化整備延長					
東日本大震災の教訓からも、震災で下水道施設が被災した場合は、市民生活に深刻な影響を及ぼすこととなるため、下水道施設の耐震化工事を行い、地震対策を促進します。 なお、平成23年度の耐震化整備延長は、99mで概ね目標の進捗よく状況となっています。	m	決算 30,540	決算 67,142	決算 101,950	予算 129,223	予算 20,000
		53	34	99	100	79
	%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%
4 公共下水道整備事業(雨水整備) (下水道特別会計)	公共下水道(雨水)整備率/公共下水道(雨水幹線)整備率					
雨水整備については大雨時における浸水の軽減を早急に図るため、浜竹雨水幹線、萩園第2雨水幹線、古相模橋ポンプ場及び雨水枝線などの整備を重点的に進めます。 なお、平成23年度の雨水整備率、雨水幹線整備率は、51.2%、90.5%で概ね目標の進捗よく状況となっています。		決算 1,334,485	決算 1,421,526	決算 1,149,135	予算 1,546,556	予算 1,931,670
	%	46.9%/88.9%	47.2%/89.6%	51.2%/90.5%	47.7%/91.6%	47.9%/92.5%
		106.5%/99.8%	106.5%/99.8%	106.5%/99.8%	106.5%/99.8%	106.5%/99.8%
5 千ノ川整備事業 (一般会計)	河川整備の進捗率					
平成23年度の工事に引き続き、上流護岸工事に必要となる用地取得のため測量等の委託業務を行います。 なお、平成23年度の河川整備の進捗率は、50.6%で目標の進捗よく状況となっています。		決算 39,781	決算 1,510	決算 63,807	予算 142,659	予算 0
	%	47.1%	47.1%	50.6%	50.6%	50.6%
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
6 遊水機能土地保全事業 (一般会計)	補助金交付対象面積の割合(%)					
浸水の軽減を図るため、一定の遊水機能を保有する市街化区域の土地所有者に補助金を交付していますが、集中豪雨により浸水が多発している中で、対象とする土地を市街化調整区域に平成21年度より拡大し、さらなる雨水流出抑制対策を推進しています。 なお、平成23年度の補助金交付対象面積の割合は、83.0%で目標に達していません。	%	決算 18,189	決算 18,375	決算 20,256	予算 21,100	予算 24,158
		75.0%	78.0%	83.0%	100.0%	100.0%
		83.0%	83.0%	83.0%	83.0%	83.0%
7 雨水貯留タンク設置奨励事業(一般会計)	雨水貯留タンク設置基数(基)					
水循環環境に配慮し、雨水流出抑制対策としての雨水貯留タンク設置を支援するため、補助金を交付します。 なお、平成23年度の設置基数は、53基で目標(40基)を上回る進捗よく状況となっています。	基	決算 9,572	決算 883	決算 876	予算 1,225	予算 1,200
		68	46	53	40	40
	%	132.5%	132.5%	132.5%	132.5%	132.5%

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>「施策目標の方向性」にある事業等の取り組みは、次のとおりです。</p> <p>計画的な公共下水道の整備として、市街化区域内の未整備地域の面整備を早急に図るため、市街化区域における面整備率100%を目指し、香川地区等の下水道管渠を整備しました。</p> <p>市街化調整区域は、市街化区域の整備後に整備手法の検討を予定しており、それまでは、合併処理浄化槽による汚水処理を促進しています。平成23年度は、43基の設置の助成を行いました。</p> <p>次に雨水対策については、大雨時における浸水被害の軽減を早急に図るため、浜竹雨水幹線(80.3%整備済)、萩園第2雨水幹線(75.6%整備済)などの整備を重点的に行っており、他の浸水区域においても、早期に事業着手が図れるよう設計委託を進めています。</p> <p>また、その他の取り組みとして、遊水機能土地保全事業、雨水貯留タンク設置奨励事業を実施し、遊水機能土地保全事業では、約40.23haの遊水地に補助し、雨水貯留タンクは、53基の設置補助を行いました。</p> <p>最後に河川整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づき千ノ川流域における浸水対策として護岸整備等を行いました。以上の取り組みについて、平成23年度は、項目6の各指標からも概ね計画のとおり進捗よく状況となります。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>汚水整備については、下水道整備計画に示されたとおり、市街化区域の平成28年度面整備率100%を目指し、香川や赤羽根地区等の残面積約23ha(平成23年度末)に係る整備延長約6,000mの管渠について、支障となる障害物や他企業等の移設調整等を計画的に行い、概ね1,200mの年間整備を目標として事業を進めます。</p> <p>また、市街化調整区域については、循環型社会形成推進地域計画に基づき、合併処理浄化槽設置を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。</p> <p>雨水整備については、近年頻発する集中豪雨等により、浜竹や萩園等、市内各所で浸水区域が発生しており、これらの区域の浸水の軽減を早急に図るため、平成31年度に市街化区域の雨水幹線整備完了を目指し、残延長約1,500m(平成23年度末)を概ね200mの年間整備を目標に重点的に行います。</p> <p>また、雨水整備と併せて、市内に点在する遊水機能を有する土地の保全面積の拡充を図り、浸水被害の軽減に努めます。</p> <p>上記のあげた下水道整備については、近年、工事施工に係る工法選定等の難易度が高度化していることから、こうした業務を経験の少ない現在の若手職員が担うには、時間外による対応だけでは困難な状況です。このため、民間事業者の専門技術やノウハウを吸収することで、技術の伝承・共有化といった人材育成の観点から若手職員が難易度の高い業務も担えるよう、引き続き積算・現場技術監理等業務委託を行うとともに、委託により課題・問題点の早期解決が見込まれることから、時間外の抑制や繰越し案件の低減に繋がることで業務の効果的・効率的な執行を図ります。</p> <p>河川整備については、「千ノ川整備実施計画」に基づいて整備を進めており、平成23年度末で約50%、残延長約850mの整備状況となっていますが、財源の確保や、効果的・効率的な整備となるよう公共下水道整備事業(雨水整備)との整合性等も考慮して進めます。</p> <p>また、護岸整備に必要な用地買収、物件補償等、引き続き関係者との調整を進めます。</p> <p>なお、雨水流出抑制の啓発事業について、市民の主体的な取り組みを促すため、引き続き協働により推進します。</p> <p>最後に下水道整備事業の財政面については、平成24年4月から地方公営企業法の適用を受けており、今後更に効率的に事業を実施します。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>雨水対策については、整備による浸水被害軽減の成果が出ている地区もあるが、未だに浸水被害の発生する地区も多くあるので、効果的・効果的に事業を進める必要がある。</p> <p>また、汚水整備についても、未整備地域の解消に向け、下水道整備計画の通り、計画的に整備率100%を目指し推進する必要がある等、各事務事業について、引き続き継続し推進するよう意見を頂いた。</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 3,953,363 2,079,563 1,927,811 2,666,402 1,675,250

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	合併処理浄化槽設置整備事業		14,367	8,092	8,833	10,373	13,116
2	一般会計		千ノ川整備事業	重点事業	39,781	1,510	63,807	142,659	0
3	一般会計	3	水辺環境の基本計画の策定(駒寄川)		0	0	0	0	0
4	一般会計	2	遊水機能土地保全事業	重点事業	18,189	18,735	20,256	21,100	24,158
5	一般会計	2	雨水貯留タンク設置奨励事業	重点事業	9,572	883	876	1,225	1,200
6	一般会計	2	雨水貯留タンク普及啓発事業			133	50	360	300
	一般会計小計				81,909	29,353	93,822	175,717	38,774
7	下水道事業特別会計	1	合流式下水道緊急改善事業(第二工区)	重点事業		16,998	475,110	604,685	0
8	下水道事業特別会計	1	公共下水道整備事業(汚水整備)	重点事業	257,834	140,590	105,123	203,910	182,970
9	下水道事業特別会計	2	公共下水道整備事業(雨水整備)	重点事業	1,334,485	1,421,526	1,149,135	1,546,556	1,430,143
10	下水道事業特別会計	1	地震対策の推進	重点事業	30,540	67,142	101,950	129,223	20,000
11	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務			3,196	2,671	6,311	3,363
12	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動						
	下水道事業特別会計小計①				1,622,859	1,649,452	1,833,989	2,490,685	1,636,476
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		1,704,768	1,678,805	1,927,811	2,666,402	1,675,250

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	下水道事業特別会計	合流式下水道緊急改善(第一工区)事業費	1,385,911	392,068	—	—	—
2	下水道事業特別会計	下町屋ポンプ場整備事業費	665,911	—	—	—	—
3	下水道事業特別会計	下水道整備計画の策定	—	8,690	—	—	—
4	下水道事業特別会計	千ノ川整備事業(下水)	196,773	—	—	—	—
	下水道事業特別会計小計②		2,248,595	400,758	—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
		小計(ウ)	2,248,595	400,758	—	—	—

(備考)
 ※概算値
 ※項目4と項目8の関係については、次のとおりです。
 1 「一般会計」分＝一般会計小計
 2 「下水道事業特別会計」分＝下水道事業特別会計小計①＋下水道事業特別会計小計②
 ※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	下水道河川部 下水道河川管理課
評価シート作成者	課長 桂田 孝

評価対象施策目標（＝課かい目標） 48 下水道・河川施設の信頼性を確保する

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1 2 快適な水環境が守られるまち
③施策目標	4 8 下水道・河川施設の信頼性を確保する
④施策の方向性	1 管路の耐震化と計画的・効率的な改築 2 河川・水路の改修と計画的な維持・管理

2. 施策目標の達成方針

下水道施設による日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故や機能停止を未然に防止します。計画的・効率的な改築事業を推進するため、施設の劣化状況を調査、劣化の進行度合いを把握し、下水道施設の老朽化に伴う事故を未然に防ぐ予防保全の考え方に立ち改築を行います。また、限られた財源の中で耐用年数の延伸やライフサイクルコストの縮減を図り、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を推進します。

東日本大震災による被災状況や計画停電等の状況を迅速に把握し、「放射線量の高い箇所への対応方法について」により放射線対策を行います。

「茅ヶ崎市防災対策強化実行計画」に掲げた各項目の事業実施に向けて準備を行い、全庁の業務継続計画の策定作業をにらみながら、「（仮称）下水道版業務継続計画（地震・津波編）」の策定に向けた準備を行います。

下水道施設の老朽化に伴う事故等を未然に防止するためには、計画的に予防保全的な維持管理を実施することが必要であり、そのため、「（仮称）下水道維持管理計画」の策定に向けた準備作業を行います。

平常時より河川、水路等について浚渫や除草など適切な維持・管理を行い、市内の浸水箇所の軽減を図り、安全・安心なまちづくりを目指します。また、駒寄川流域は度重なる浸水のため、当面の対策として暫定整備を行います。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年0月	16	河川水路担当	技能労務職（再任用）	2年0月
2	河川水路担当	課長補佐	3年0月	17	公共下水道担当	技能労務職（再任用）	1年0月
3	公共下水道担当	課長補佐	1年0月	18	河川水路担当	技能労務職（臨時）	1年0月
4	公共下水道担当	担当主査	1年6月	19			年月
5	公共下水道担当	主査	1年0月	20			年月
6	公共下水道担当	主査	5年0月	21			年月
7	公共下水道担当	副主査	1年0月	22			年月
8	河川水路担当	主任	5年6月	23			年月
9	公共下水道担当	主任	3年0月	24			年月
10	河川水路担当	主任	2年0月	25			年月
11	河川水路担当	主任	1年0月	26			年月
12	公共下水道担当	主事	1年0月	27			年月
13	公共下水道担当	技能労務職	14年0月	28			年月
14	河川水路担当	技能労務職	7年0月	29			年月
15	公共下水道担当	技能労務職（再任用）	2年0月	30			年月
職員数計 18名（うち常勤 14名・再任用 3名）外 非常勤嘱託 名・臨時 1名・その他 名							

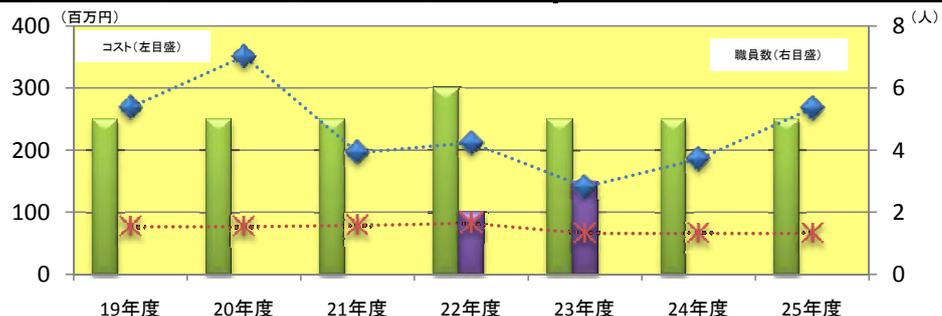
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	345,485	427,676	274,646	294,399	207,272	251,915	333,743
財源							
特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0
内源	0	0	0	0	0	0	0
訳一般財源	345,485	427,676	274,646	294,399	207,272	251,915	333,743
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	268,869	351,092	195,924	212,154	141,151	185,794	267,622
うち委託料	140,172	176,430	66,683	76,806	51,191	77,546	64,814
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	76,615	76,584	78,722	82,245	66,121	66,121	66,121
常勤職員数（棒グラフ左）	5	5	5	5	6	5	5
再任用職員数（棒グラフ中）	0	0	0	2	3	0	0
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	0	0	0	0	0	0	0

（備考）

平成22年度 機構改革

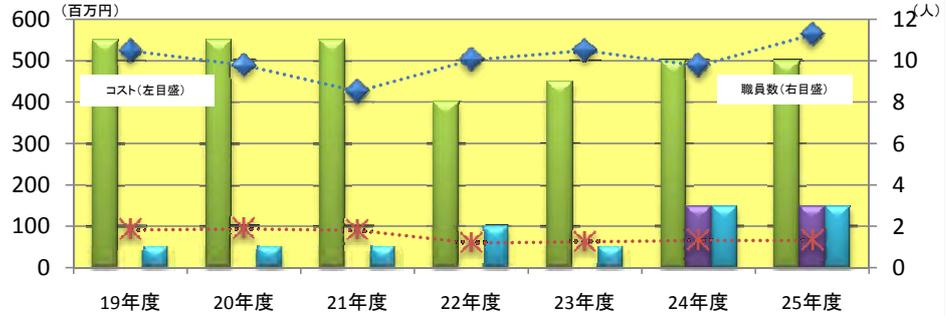


(単位：事業、職員別千円/職員数人)

下水道事業特別会計		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		615,231	582,438	512,560	532,388	580,006	681,757	740,246
財源 内訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	398,114	180,169	329,672	342,532	356,083	431,729	581,739
	一般財源	217,117	402,269	182,888	189,856	223,923	250,028	158,507
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		523,644	488,860	425,981	501,920	525,044	487,758	563,286
うち委託料		277,566	257,099	249,405	194,052	312,666	318,150	377,342
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		91,587	93,578	90,454	59,914	62,800	66,204	66,042
常勤職員数 (棒グラフ左)		11	11	11	8	9	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	0	0	0	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		1	1	1	2	1	3	3

(備考)

平成22年度 機構改革

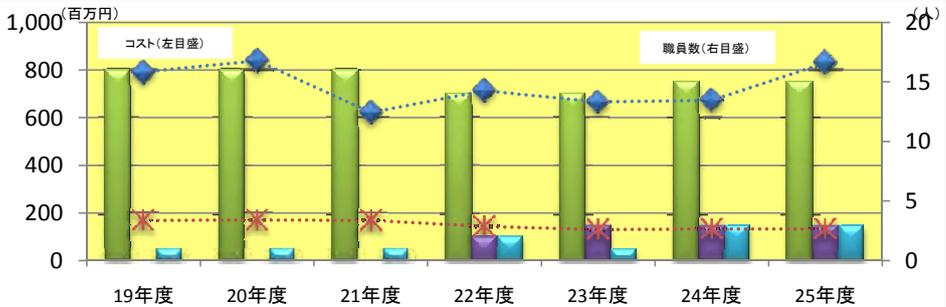


(単位：事業、職員別千円/職員数人)

全会計 (一般会計+下水道事業特別会計)		19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c		960,716	1,010,114	791,081	856,233	795,116	805,877	963,071
財源 内訳	特定国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	960,716	1,010,114	791,081	856,233	795,116	805,877	963,071
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)		792,513	839,952	621,905	714,074	666,195	673,552	830,908
うち委託料		417,738	433,529	316,088	270,858	363,857	395,696	442,156
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)		168,203	170,162	169,176	142,159	128,921	132,325	132,163
常勤職員数 (棒グラフ左)		16	16	16	14	14	15	15
再任用職員数 (棒グラフ中)		0	0	0	2	3	3	3
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)		1	1	1	2	1	3	3

(備考)

平成22年度 機構改革

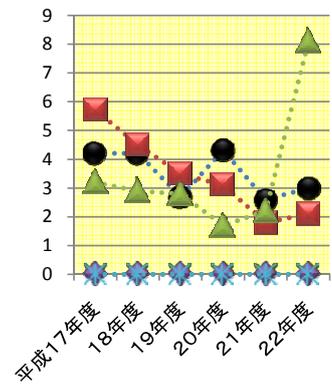


5. 施策目標の達成状況

No.	指標名 指標算出 式・定義等	単位	平成21年度		22年度	23年度	24年度	25年度
			目標値	実績値	実績値	見込値	目標値	
1	千の川のBOD値 BOD基準値 3.0mg/L以下	mg/L	—	2.6	3.0	3.0	3.0	3.0
			—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(指標の他団体比較)			(出所)					
	団体名\年度		平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●	茅ヶ崎市		4.2	4.2	2.7	4.3	2.6	3.0
■	藤沢市		5.7	4.5	3.5	3.1	1.8	2.1
▲	平塚市		3.2	2.9	2.8	1.7	2.2	8.1
◆								

(指標の進捗状況分析)

平成21年度より基準値を下回っており、この数値を維持するために引き続き河川の浄化を促進します。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No	事業名 (会計区分)	指標名	指標値									
			平成21年度		22年度		23年度					
			24年度		25年度							
			事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額				
	事業概要	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値					
実績値		現状値	実績値	実績値	—	—						
達成率		—	—	達成率	—	—						
1	下水道長寿命化計画策定 (下水道事業特別会計)	長寿命化の進捗率	決算	0	決算	1,640	決算	4,350	予算	0	計画	7,480
	茅ヶ崎市下水道整備計画を勘案したなかで、下水道施設の老朽化による事故や地震時における機能停止を未然に防止するため耐震を考慮し、耐用年数の延伸やライフサイクルコストの縮減を図るために策定しました。今後は下水道長寿命化計画について国土交通省の承認を得るための協議を行います。	%	—	—	0	0	0	0	0	0		
		—	0	0	0	—	—					
		—	—	0.0%	—	—						
2	下水道施設情報システム構築事業 (下水道事業特別会計)	システム構築箇所数	決算	15,120	決算	9,818	決算	9,734	予算	22,040	計画	49,040
	現在、今宿ポンプ場を中央局として下水道施設の監視制御を行っています。雨水ポンプ施設及び雨水吐きの機器の動作状況を一元管理するために常時監視するシステムを構築し、豪雨時や災害時における防災体制の充実を図るものです。	局	—	—	37	1	1	—	—			
		—	2	3	31	—	—					
		—	—	—	83.8%	—	—					
3	駒寄川整備事業 (一般会計)	整備延長	決算	23,649	決算	60,824	決算	32,260	予算	49,964	計画	75,000
	駒寄川末改修区域の浸水被害の軽減のため、現況断面の拡幅整備 (暫定計画断面) を行います。	m	—	—	1,100	95	120	—	—			
		—	119	66	440	—	—					
		—	—	—	40.0%	—	—					
4	不明水調査及び管更正事業 (下水道事業特別会計)	更正延長	決算	81,502	決算	84,133	決算	83,230	予算	100,000	計画	110,000
	下水道管渠への不明水の浸入対策については、下水道管渠の流下能力を確保する上で必須であり、不明水調査を行い、不具合箇所の管更生工事を実施することにより、流下能力の確保及び、道路内等における不測の陥没事故を未然に防止するものです。	m	—	—	40,180	4,100	3,600	—	—			
		—	3,774	3,971	40,180	—	—					
		—	—	—	100.0%	—	—					
5	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務 (下水道事業特別会計)	課題発生件数	決算	121,071	決算	136,875	決算	137,723	予算	92,477	計画	92,479
	管路および雨水吐きなどの下水道施設の適切な維持管理、修繕等を行うことにより、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、豪雨時や災害時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。	件	—	—	0	0	0	—	—			
		—	0	0	0	—	—					
		—	—	—	100.0%	—	—					
6	河川の維持管理に係る事務 (千ノ川・駒寄川) (一般会計)	課題発生件数	決算	39,431	決算	44,917	決算	27,507	予算	33,633	計画	33,553
	河川の浚渫、除草等適正な維持管理を行うことにより、豪雨時や災害時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。	件	—	—	0	0	0	—	—			
		—	0	0	0	—	—					
		—	—	—	100.0%	—	—					
7	ポンプ場の維持管理に係る事務 (一般会計・下水道事業特別会計)	課題発生件数	決算	170,637	決算	208,120	決算	234,914	予算	233,218	計画	242,174
	雨水ポンプ場施設の適切な維持管理、修繕、運転を行うことにより、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、豪雨時における不測の事態を回避し、浸水被害の軽減を図るものです。また東日本大震災の計画停電の実施に伴う外部電源の確保に向けた取組を進めていきます。	件	—	—	0	0	0	—	—			
		—	0	0	0	—	—					
		—	—	—	100.0%	—	—					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

①施策目標達成に向けた指標の進捗状況	□ 達成	□ 順調	■ 遅れている 25年度目標値達成可能	□ 大きく遅れている 25年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<ul style="list-style-type: none"> ・駒寄川整備事業は整備計画延長が1,100mで平成29年度完成を目指しており、平成23年度現在440mを整備済みで、進捗率は40%となっています。 ・不明水調査及び管更生事業につきましては、平成22年度までに34,637mを調査し、管更延長は4,692mとなっており、過去5年間の執行額は、556,021,200円となりました。 ・下水道施設情報システム構築事業につきましては、37箇所あるポンプ施設のうち、31箇所の遠方監視が可能になりました。 ・平成23年度には管路施設の耐用年数延伸やライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道長寿命化計画を策定しました。 ・千ノ川及び駒寄川につきましては、浸水被害の軽減及び水辺環境の浄化を図るため、流路整備、浚渫及び除草を行い、日々維持管理を行っています。 ・管路及び雨水吐きなどの下水道施設につきましては、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全及び浸水被害の軽減を図るため、浚渫及び修繕等を行うことにより、日々維持管理を行っています。 			
③課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の公共下水道は、昭和38年度に着手され、以来、現在の整備状況は、平成23年度末で汚水の人口普及率が97.4%、雨水の整備率が51.2%に達しており、その施設のストックは莫大なものになっています。日常生活や社会生活に重大な影響を及ぼす下水道施設の老朽化による道路陥没や、機能停止を未然に防止するといった、下水道本来の機能を常に保ち続けるために適切な下水道施設の維持管理を実施することが求められており、老朽化した下水道管渠の改築・更新について予防保全的な視点から管路施設の長寿命化を行い、ライフサイクルコストの縮減を図り、良好な生活環境を保全します。 ・下水道施設の監視制御は、現在今宿ポンプ場を中央局として行っていますが、未だ連携の取れていない6子局（雨水ポンプ）及び4雨水吐の機器の動作状況を常時監視するシステムを構築するとともに、海岸雨水吐の状況をライブカメラで監視することで波浪や津波情報を把握できるような防災体制の充実に努め、安全・安心なまちづくりを進めます。 ・近年の傾向として、集中豪雨や土地利用形態の変化により雨水が浸透、あるいは貯留できる環境が減少し、短時間で河川へ集中する状況が増えていることが一因となり、予想を越える浸水被害が多発しており、台風や大雨時における浸水等による被害の軽減が望まれているため、河川の流路整備、浚渫等適正な維持管理を行ってまいります。また駒寄川未改修区域においては、護岸の暫定整備を促進します。 ・公共下水道雨水渠の未整備地域や排水不良地区では浸水災害の軽減と環境浄化が求められているため、一般排水路の新設、改良工事を行います。 ・河川、水路等の草刈りや花壇などの維持管理については、自治会やNPO等との協働について検討を進めます。 ・被災時にも事業を継続可能な方法を定めるため、「（仮称）下水道版業務継続計画（地震・津波編）」を策定します。 ・下水道設備の計画的かつ効率的な管理や予防保全及び事後保全の中長期的な設備状態を把握するため、「（仮称）下水道維持管理計画」を策定します。 ・工事の積算及び現場監理を（財）都市整備技術センターへ委託し、技術的な助言を受けることで経験年数の浅い職員の人材育成を図ることを検討します。 			
④議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道雨水渠の未整備地域や排水不良地区では浸水災害軽減対策の要望が出ています。 ・排水路においては蓋掛け等の整備や浚渫や除草等の環境浄化の要望がでています。 ・下水道管渠への不明水浸入防止及び管渠更生事業については引き続き継続することが求められています。 			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ) 621,905 714,074 666,195 673,552 830,908

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	駒寄川整備事業		23,649	60,824	32,260	49,964	75,000
2	一般会計	0	庁内共通事務		2,739	2,791	2,526	3,665	3,630
3	一般会計	2	排水路新設事業(排水不良地区の解消)		51,846	31,274	12,760	9,969	10,000
4	一般会計	2	河川の維持管理に係る事務(千ノ川)		22,674	23,867	11,296	21,233	21,153
5	一般会計	2	河川の維持管理に係る事務(駒寄川)		16,757	21,050	16,211	12,400	12,400
6	一般会計	2	ポンプ場維持管理に係る事務(一般会計)		9,888	11,180	14,299	16,788	21,152
7	一般会計	2	水路の維持管理に係る事務		68,371	61,168	51,799	71,775	71,775
8	下水道事業特別会計	1	ポンプ場維持管理に係る事務(特別会計)		160,749	196,940	220,615	216,430	221,022
9	下水道事業特別会計	1	不明水調査及び管更正事業		81,502	84,133	83,230	100,000	110,000
10	下水道事業特別会計	1	下水道施設情報システム構築事業		15,120	9,818	9,734	22,040	49,040
11	下水道事業特別会計	1	柳島ポンプ場改築事業		-	-	-	-	20,000
12	下水道事業特別会計	1	汚水桟の設置に係る事務		3,444	13,830	5,319	6,500	6,500
13	下水道事業特別会計	1	公共下水道の水質検査に係る事務		23,808	23,706	20,652	26,177	26,391
14	下水道事業特別会計	1	下水道台帳の作成に係る事務		19,334	19,096	18,104	20,118	20,118
15	下水道事業特別会計	1	管路施設及び雨水吐きの維持補修に係る事務		121,071	136,875	137,723	92,477	92,479
16	下水道事業特別会計	0	災害応急対策活動		-	-	-	-	-
17	下水道事業特別会計	1	下水道長寿命化事業策定業務		0	1,640	4,350	0	7,480
18	下水道事業特別会計	0	庁内共通事務		953	882	432	4,016	4,506
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52	一般会計		振り分け不能額						52,512
53	下水道事業特別会計		振り分け不能額			15,000	24,885		5,750
			振り分け不能額						
			小計(イ)		621,905	714,074	666,195	673,552	830,908
No.	会計区分		第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名		平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1							-	-	-
2							-	-	-
3							-	-	-
4							-	-	-
5							-	-	-
			小計(ウ)		0	0	-	-	-

(備考)
※平成23年度の下水道事業特別会計の決算額には、特例的支出が含まれています。

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 産業振興課
評価シート作成者	課長 秋津 伸一

評価対象施策目標（＝課かい目標） **49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり		
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち		
③施策目標	49 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する		
④施策の方向性	1 企業の安定的な経営支援	5 観光資源の開発の促進	
	2 企業の立地支援	6 回遊性の確保	
	3 茅ヶ崎ブランド製品の販売促進支援		
	4 魅力ある商店街と個店の育成支援		

2. 施策目標の達成方針

東日本大震災の影響などにより依然として厳しい経済状況であるため、金融機関と連携して市内中小企業者の経営基盤の確立と近代化を促進し、中小企業の健全な発展を図るとともに、企業等の立地や事業拡大、継続的な事業活動、地域に貢献する取り組みを支援します。また、広域的に実施することで相乗・補完の効果が期待できる産業振興施策を、2市1町の行政、経済団体、大学等と連携し策定し、2市1町の産業競争力の強化を図ります。

商店街が取り組む販売の促進を図るための事業や商業の活性化を図るために実施する事業等に対し支援を行うことにより、商業の振興及び地域の活性化を図ります。

茅ヶ崎の高い知名度や地域資源、地域の特産品や産業との連携で、茅ヶ崎ブランド製品の創出を進めるとともに、地域の特性を生かした商店街の魅力づくりを支援します。

海や里山などの豊かな自然環境の活用と新たな観光資源の開発や、観光客の誘客を推進し回遊性の向上を図り、魅力あるまちづくりを推進します。また、浜降祭や大岡越前祭等の伝統的行事については、さらに魅力的な事業になるよう関係機関や関係団体と連携して取り組んでいきます。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

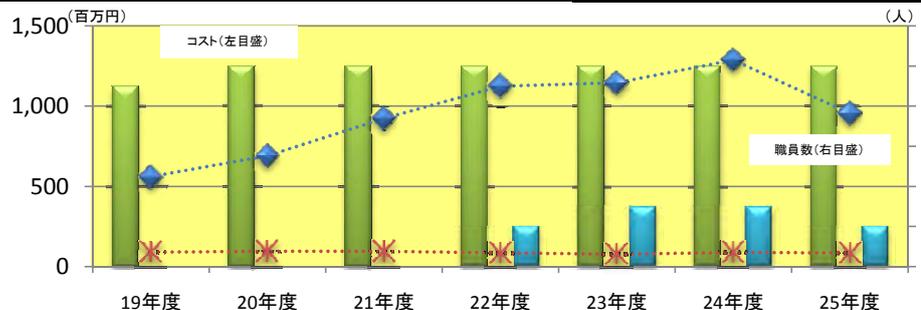
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	課長		年 6月	16			年 月
2	商工業振興担当	課長補佐	1年 月	17			年 月
3	商工業振興担当	副主査	1年 月	18			年 月
4	商工業振興担当	主事A	3年 月	19			年 月
5	商工業振興担当	主事B	2年 月	20			年 月
6	商工業振興担当	主事C	2年 月	21			年 月
7	商工業振興担当	主事D	5年 月	22			年 月
8	商工業振興担当	主事（任期付き）	1年 2月	23			年 月
9	観光担当	課長補佐	2年 月	24			年 月
10	観光担当	副主査	3年 6月	25			年 月
11	観光担当	主事	1年 月	26			年 月
12		非常勤嘱託職員	1年 月	27			年 月
13		非常勤嘱託職員	1年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 13名（うち常勤 10名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 0名・その他 1名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員10人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	651,500	785,722	1,019,663	1,210,921	1,223,728	1,375,491	1,040,262
財源内訳							
特定国庫支出金			11,371		10,738		
地方債							
その他	430,000	553,787	764,969	968,673	1,001,215	1,103,983	764,933
一般財源	221,500	231,935	243,323	242,248	211,775	271,508	189,329
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ◆)	560,838	689,989	923,507	1,125,067	1,145,496	1,287,722	954,262
うち委託料	10,660	27,027	28,318	34,915	46,742	44,437	24,947
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ*)	90,662	95,733	96,156	85,854	78,232	87,769	86,000
常勤職員数 (棒グラフ左)	9	10	10	10	10	10	10
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)				2	3	3	2

(備考)



5. 施策目標の達成状況

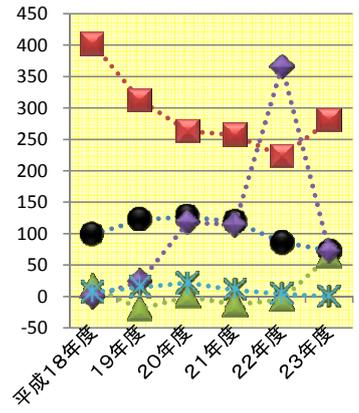
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率			件数	件数	100%
1	市内における増加事業所数	件	—	—	—	—	—	120
			—	119	86	73	65	120
			—	—	—	Δ47	Δ55	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市	99	122	127	119	86	73
■藤沢市	401	312	263	257	223	280
▲平塚市	15	-20	0	-13	-5	65
◆鎌倉市	-	24	118	114	366	72
*寒川町	7	15	22	10	4	0

(指標の進捗状況分析)

市内における法人の新規開設事業所数から、廃業所数との差を算出し、過去5年の平均値を算出し、指標としています。22、23年度の実績値が21年度の実績値を下回っていますが、21年のリーマンショックや23年の東日本大震災などによる経済状況の悪化が大きく影響しています。



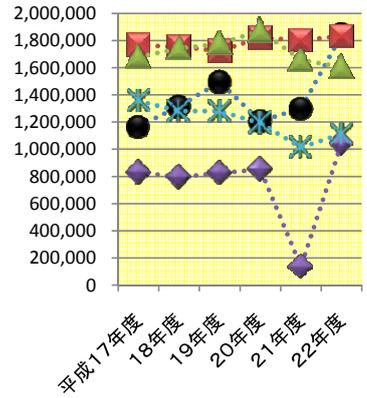
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			進捗率			進捗率	進捗率	100%
2	観光客消費額	千円	—	—	—	—	—	2,000,000
			—	1,298,561	1,841,261	2,162,540	2,300,000	2,000,000
			—	—	—	123.2%	142.8%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	1,167,054	1,315,087	1,494,651	1,208,018	1,298,560	1,841,261
■平塚市	1,762,308	1,754,218	1,721,657	1,820,678	1,802,651	1,833,039
▲大磯町	1,679,893	1,741,057	1,776,185	1,872,190	1,656,986	1,605,223
◆逗子市	830,960	795,511	825,005	852,087	1,355,24	1,041,529
*伊勢原市	1,357,004	1,282,520	1,280,958	1,192,456	1,012,387	1,112,725

(指標の進捗状況分析)

神奈川県観光振興対策協議会の調査基準に基づく数値であり、平成21年度より、毎年、新たな誘客事業を開発・実施していることにより、順調に推移していると考えます。なお、平成22年度より茅ヶ崎海岸の観光客数の調査区域を県の基準に合わせたため、消費額が5億円程度増加している状況を踏まえ、見込み値を設定しています。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	事業概要	指標名						
		平成21年度		22年度		23年度	24年度	25年度
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額	
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値	
実績値	現状値	実績値	実績値	—	—			
達成率	—	—	達成率	—	—			
1	中小企業経営安定支援事業(一般会計)	中小企業融資制度が有効だと判断した企業の割合						
	中小企業の経営基盤の確立と経営の近代化を促進し、中小企業の健全な発展を図るため、茅ヶ崎市中小企業融資制度と創業者支援融資信用保証料補助などを時代背景に応じて、より利用しやすい制度とします。また、中小企業を対象とした経営相談・経営診断を実施し、健全な発展を支援します。	決算 794,006	決算 1,007,998	決算 1,035,831	予算 1,146,824	予算 1,146,824		
	%	—	—	60	65	70		
		—	—	84	—	—		
		—	—	140.0%	—	—		
2	商店街の魅力とにぎわい創出事業(一般会計)	補助件数						
	商業の活性化を図るために、地域商店街が実施する販売の促進を図る事業、独自性のある戦略的販売促進事業、空き店舗を活用する事業、コミュニティビジネスなどに対し、補助金の交付や必要に応じた支援を行います。	決算 13,440	決算 14,175	決算 13,846	予算 18,136	予算 18,136		
	件	—	—	28	29	30		
		—	—	32	—	—		
		—	—	114.3%	—	—		
3	企業の誘致・立地への支援	奨励措置適用申請件数						
	新たな企業の進出や既存企業の設備投資などを支援し、産業の活性化を図ります。優遇施策の周知を行うとともに、優遇施策を活用し、積極的に企業支援を行います。	決算 120	決算 208	決算 45	予算 45	予算 45		
	件	—	—	30	30	30		
		—	—	7	—	—		
		—	—	23.3%	—	—		
4	観光客誘客促進事業	観光PR活動数						
	本市広報キャラクターを活用した観光PR活動を実施することにより、市内外より広く観光客の誘客を図ります。また、観光ニーズを把握するために、イベント会場等においてアンケート調査を実施し、検証結果を踏まえ既存事業の実施や新規事業の開発に取り組んでいます。	決算 0	決算 0	決算 0	予算 16,128	予算 5,000		
	回	—	—	0	50	50		
		—	—	0	—	—		
		—	—	—	—	—		
5	湘南広域都市行政協議会産業振興部会事務	取組事業数						
	産業振興部会の幹事市として、部会の調整や進行管理を行います。また、製造業実態調査などによる現状分析から導き出された課題の解決に向け、2市1町の行政、経済団体、5大学等が連携して広域産業戦略を策定し、2市1町の事業者を支援します	決算 0	決算 0	決算 0	予算 0	予算 12		
	事業	—	—	0	0	—		
		0	0	0	—	—		
		—	—	—	—	—		

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <p>安定的な企業活動の支援策となる中小企業融資制度については、経済情勢を考慮し、限度額や利率の改定を行ってまいりました。また、23年10月に、新たに都市銀行1行と融資制度を締結し、7行が取扱金融機関となっています。</p> <p>平成17年10月には、企業の誘致、転出や事業の縮小防止、雇用機会の拡大を図ることを目的に茅ヶ崎市企業等立地促進条例を施行し、優遇措置として市税(固定資産税・都市計画税)の軽減措置を実施したところ、23年3月末までに8件を適用しました。さらに、平成23年4月に、現行条例の内容を維持・継続しつつ、既存の事業者が採算に資する償却資産のみを更新する場合と社会的課題である環境設備や事業所内託児施設等の設置など企業の社会的貢献に努める取り組みを支援対象として追加した茅ヶ崎市企業等立地等促進条例(ビルドアップ・茅ヶ崎)を施行し、1年間で7件を適用しました。</p> <p>商店街の魅力とにぎわい創出事業については、地域商店街団体等が実施する販売の促進を図るための事業にたいする支援を実施してきましたが、平成19年度に商店街にぎわい創出事業を創設し、商業の活性化を図るために地域商店街団体等が実施する事業のうち、創意工夫により独自性のある事業に対しても支援を行うこととしました。</p> <p>様々な支援策を実施し、一定の成果は達成できているものの、一方で新たな取り組みも求められています。</p> <p>観光客の誘客については、関係団体との連携により本市の代表的なイベントである大岡越前祭や花火大会などをはじめ、さまざまな誘客事業を継続的に実施しています。さらに、新規誘客事業として、平成21年度から、滞在型観光促進事業として宝探し「C-1グランプリ」を開催、平成22年度から、北部丘陵地への誘客事業として「茅ヶ崎ジャンボリー」及び既存事業の「えぼし岩周遊船」に合わせ、地元漁業組合及び青年会議所との協働により「えぼし岩産生わかめまつり」を開催、平成23年度から、海水浴場への誘客促進として、開設期間中に特設ステージ「サザンビーチステーション」を設置して誘客イベントを開催してきました。</p> <p>また、神奈川県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、地域の観光資源をネットワーク化し、新たな観光ルートとしてパンフレット等を作成して来訪者の回遊性の向上を図るなどの取り組みにより、観光客消費額も着実に増加しています。</p>
③ 課題認識と解決の方策	<ul style="list-style-type: none"> 消費の低迷や雇用状況の悪化など厳しい経済状況が続き、中小企業を取り巻く経営環境も大変厳しい状況のなか、中小企業が求める支援策やニーズは多様なものとなっています。このため、市単独ではなく地元の商工会議所や金融機関との連携の強化を図り、協力体制を構築することが重要であります。さらに、県や関係機関等との連携を図っていくことも不可欠であります。 企業の誘致・立地への支援は、市内の地区拠点整備、事業用地、企業活動など関連する情報を収集整理するとともに、優遇施策の周知に努め、優遇施策を活用した企業支援を積極的に行ってまいります。 市街地整備や周辺環境の状況等を踏まえ、地区特性に配慮した商工業の振興を図ってまいります。 平成24年度に、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町内の行政のほか、商工会議所や商工会、5大学等と連携して、2市1町に共通する基幹産業分野(製造業等)を中心として、広域的に実施することで相乗・補完の効果が期待できる産業振興策を2市1町が連携して実施するための指針として広域産業振興戦略を策定し、平成24年度下半期より実践に移していきます。これは、製造業実態調査などによる現状分析から導き出された課題の解決に向け、広域連携機能・基盤を強化し、2市1町の産業競争力の強化を図り、地域経済循環の活性化及び地域外所得の獲得により2市1町の地域経済が都市間競争に勝ち抜くことを目的としています。 商店街の魅力とにぎわい創出事業については、24年度に制度を改正し、補助対象者を商店会だけでなく同業種組合等も対象としたため、今後、その検証を行い、市内商業の活性化につなげます。 観光客の誘客促進については、より効果的な観光客の誘客促進を図るとともに、今後も関係団体との連携により、観光客のニーズに対応した誘客事業を行います。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎市企業等立地促進条例について(平成22年3月定例会) 湘南C-X(シークロス)の影響について(市内の活性化施策及び交通対策)(平成23年12月定例会) 市内商業活性化について(平成23年6月定例会) まちづくり「強いちがさき」等について(中小企業、商店街の活性化、企業誘致(起業を含む)の取り組み)(平成23年6月定例会) まちの活性化対策について(平成24年3月定例会) まちのにぎわい創出と活性化への戦略について(キャラクターの積極的な活用について)(平成23年12月定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ) 923,506 1,126,042 1,158,699 1,273,363 954,262

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	企業の誘致・立地への支援	重点事業	120	208	45	45	0
2	一般会計	1	産業の活性化方法についての調査研究事務		292	620	11,424	776	821
3	一般会計	1	優良産業人等表彰に係る事務		102	113	108	125	125
4	一般会計	4	計量検査事業		1,556	1,988	1,601	2,247	2,330
5	一般会計	1	中小企業経営安定支援事業	重点事業	794,406	1,009,489	1,036,170	1,146,824	797,988
6	一般会計	1	特定退職金共済掛金補助事業		2,224	2,282	2,206	2,500	2,500
7	一般会計	4	商店街共同施設設置補助事業		4,430	0	3,000	2,955	3,440
8	一般会計	4	商店街の魅力とにぎわい創出事業	重点事業	13,440	14,175	13,846	18,136	18,136
9	一般会計	4	商店街終夜灯電料補助事業		4,812	4,484	4,209	4,842	4,842
10	一般会計	4	商店街駐車場等設置補助事業		3,805	3,746	3,900	3,900	3,900
11	一般会計	1	中小企業特許取得支援事業		400	238	588	980	1,000
12	一般会計	1	商工業講習会研修会事業		582	670	740	747	747
13	一般会計	3	産業フェア開催補助事業		1,620	1,620	0	1,620	1,620
14	一般会計	1	商工関係団体補助事業		9,920	9,620	9,620	9,620	9,620
15	一般会計	4	中心市街地商業活性化補助事業		4,500	3,800	3,800	3,800	3,800
16	一般会計	4	大型店出店の調整及び対策		0	0	0	0	0
17	一般会計	4	事業協同組合等の設立の認可等		0	0	0	0	0
18	一般会計	4	協業組合の設立の認可等		0	0	0	0	0
19	一般会計	4	商店街振興組合の設立の認可等		0	0	0	0	0
20	一般会計	2	特定工場の新増設の届出等の受理等		0	0	0	0	0
21	一般会計	3	産学公・異業種間交流支援事業		880	250	300	300	300
22	一般会計	1	湘南広域都市行政協議会産業振興部会事務		0	0	0	0	0
23	一般会計	5	観光振興関係団体等との連携		550	450	450	423	450
24	一般会計	6	観光案内板等の設備事業		4,577	2,065	98	202	106
25	一般会計	6	大岡越前祭行事補助事業		5,105	5,974	715	6,845	6,542
26	一般会計	6	花火大会行事補助事業		7,360	7,398	0	8,654	7,398
27	一般会計	6	浜降祭行事補助事業		1,196	1,279	2,269	2,337	2,179
28	一般会計	5	茅ヶ崎市観光協会運営費補助事業		21,280	21,280	21,280	21,280	21,280
29	一般会計	5	茅ヶ崎市観光協会事業費補助事業		425	1,000	1,000	2,000	1,000
30	一般会計	6	観光客誘致事業		5,489	4,902	4,912	4,912	4,912
31	一般会計	6	夏季誘客キャンペーン事業		0	0	0	0	0
32	一般会計	5	市内観光物産の展示事業		0	0	0	0	0
33	一般会計	5	海水浴場運営事業		13,837	14,487	14,612	14,878	13,891
34	一般会計	6	茅ヶ崎市観光案内所運営事業		2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
35	一般会計	6	観光施設整備事業		3,498	3,479	4,381	4,934	1,150
36	一般会計	5	海岸利便施設の整備	重点事業	0	0	0	0	40,000
37	一般会計	5	神奈川県入込観光客調査事業		0	0	36	36	36
38	一般会計	6	観光資源の回遊性の充実事業	重点事業	2,520	6,090	6,090	0	0
39	一般会計	6	海水浴場マナーアップ巡回警備事業		0	0	2,530	2,321	0
40	一般会計	5	茅ヶ崎市物産PR等事業		0	0	3,668	0	0
41	一般会計	0	庁内共通事務		0	972	1,755	1,769	0
42	一般会計	0	庁内共通事務		2,835	469	452	461	1,255
43	一般会計	0	災害応急対策活動						
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		914,655	1,126,042	1,158,699	1,273,363	954,262

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	ちがさき滞在型観光促進事業	5,000	0	—	—	—
2	一般会計	県工業技術センター負担金に係る事務	0	0	—	—	—
3	一般会計	プレミアム付商品券発行事業	3,851	0	—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	8,851	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 農業水産課
評価シート作成者	課長 大八木 和也

評価対象施策目標（＝課かい目標） **50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち
③施策目標	50 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全活用を進める
④施策の方向性	1 異業種交流の場の提供 2 経営の安定化支援 3 地産地消の推進 4 海岸侵食対策の推進 5 海岸活用の支援 6 農地の保全・活用の推進 7 海岸の保全・活用の推進

2. 施策目標の達成方針

直売、観光農園、市民農園など都市農業の優位性を生かすとともに、各種イベントやホームページ、農業ポータルサイトなどにより市民の農業・漁業への理解を深め地産地消を推進します。
 茅ヶ崎海岸ランドプランにより、C地区に憩いとレクリエーション活動の促進を図るための海岸利便施設の設計を行います。
 また、D地区については、旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺土地利用計画に基づき、駐車場の確保、水産業の振興及びにぎわい創出の拠点として、観光・商業・市場施設の設置や公園等の公共的公益性な土地利用を図るため地区計画の決定を行います。
 異業種交流の拠点及び、地産地消の先進的取り組みとして、農地の有効活用を推進するため、市民とも協働し柳島向河原地区土地利用を推進します。
 農道・用排水路などの農業基盤整備、耕作放棄地の解消を進め、生産性の向上を図るとともに優良農地の保全に努めます。
 自然豊かな茅ヶ崎海岸を保全・回復するため、県と連携して自然環境に配慮した海岸侵食防止対策を推進します。

3. 職員配置の状況

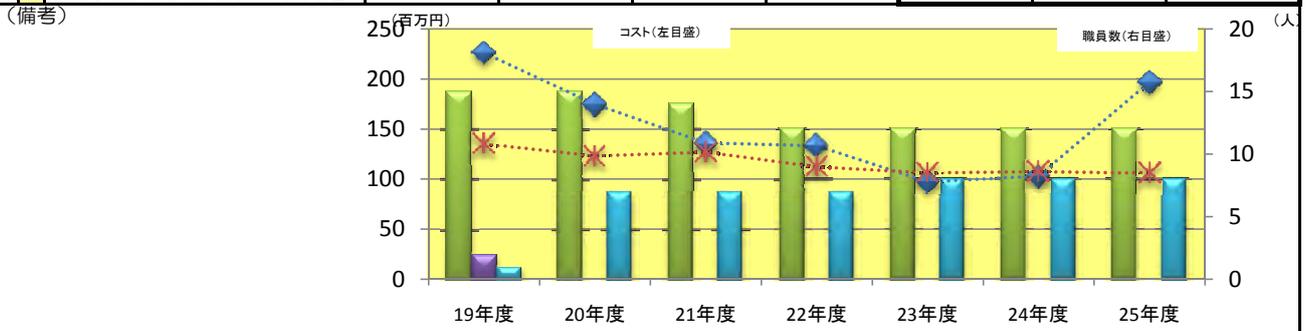
(24年3月31日現在)

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	1年 月	16			年 月
2	農業担当	主幹A	2年 月	17			年 月
3	農業担当	主幹B	2年 月	18			年 月
4	農業担当	課長補佐	5年 月	19			年 月
5	農業担当	主査	3年 月	20			年 月
6	農業担当	主任	3年 6月	21			年 月
7	農業担当	主事A	1年 月	22			年 月
8	農業担当	主事B	1年 月	23			年 月
9	農業担当	主事（任期付）	2年 9月	24			年 月
10	海浜水産担当	課長補佐	2年 月	25			年 月
11	海浜水産担当	担当主査	4年 月	26			年 月
12	海浜水産担当	主事	年 6月	27			年 月
13		非常勤嘱託職員	1年 月	28			年 月
14		非常勤嘱託職員	1年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 12名（うち常勤 12名・再任用 0名）外 非常勤嘱託 2名・臨時 6名・その他 0名							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	361,443	297,894	262,982	245,639	203,389	210,548	302,617
財源内訳							
特定国県支出金	50,646	6,150	13,946	23,850	5,259	3,036	41,750
地方債							
その他	49,270	48,243	8,625	7,864	7,403	5,257	6,181
一般財源	261,527	243,501	240,411	213,925	190,727	202,255	254,686
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	226,181	174,712	136,075	133,193	97,197	102,881	196,690
うち委託料	14,680	20,638	25,891	23,792	24,580	41,418	19,217
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	135,262	123,182	126,907	112,446	106,192	107,667	105,927
常勤職員数 (棒グラフ左)	15	15	14	12	12	12	12
再任用職員数 (棒グラフ中)	2	0	0	0	0	0	0
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)	1	7	7	7	8	8	8



5. 施策目標の達成状況

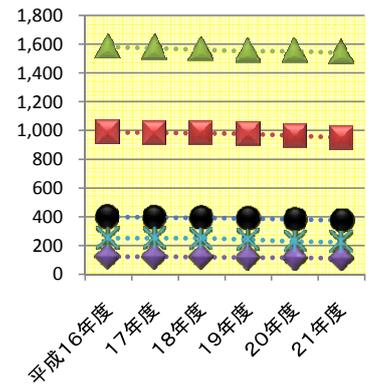
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	—	100%
1	耕地面積 統計年報より数値を引用し、 毎年の減少率を算出	ha	—	—	—	—	—	363
			—	374	374	※	366	363
			—	—	—	—	72.7%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川農林水産統計年報

団体名\年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
●茅ヶ崎市	399	394	391	387	381	374
■藤沢市	988	984	982	976	963	949
▲平塚市	1,580	1,570	1,560	1,550	1,550	1,540
◆鎌倉市	122	122	120	115	114	110
*大和市	250	250	249	241	226	224

(指標の進捗状況分析)

※耕地面積は、神奈川農林水産統計年報の数値を引用していますが、統計年報の最新の数値が22年度までとなっているため、23年度の実績値を空欄としています。

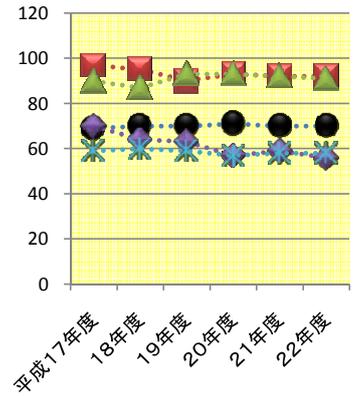


No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			—	—	—	—	—	目標値
			現状値	実績値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	—	100%
2	漁業の組合員数 漁業協同組合組合員登録名簿より	人	—	—	—	—	—	70
			—	71	70	68	68	68
			—	—	—	300.0%	300.0%	300.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎	69	70	70	71	70	70
■片瀬	97	95	90	93	92	92
▲平塚	90	87	93	93	92	91
◆腰越	70	64	63	57	59	56
*小坪	59	60	59	57	58	58

(指標の進捗状況分析)



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名	指標値					
		平成21年度		22年度		23年度	
		24年度		25年度			
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
事業概要	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値	
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—	
	達成率	—	—	達成率	—	—	
1 地産地消推進事業(一般会計)	地場産農産物普及の取組による事業所等への斡旋成立件数	件	20,327	19,935	19,629	21,493	23,012
地産地消の推進による都市農業の振興及び農業理解の促進を図るため、農業者の地産地消を推進する取り組みに対し、農業者団体などを通じた支援を行うとともに、農産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図ります。		—	—	10	10	10	
		—	—	10	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	
2 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業(一般会計)	事業推進プログラムの実施	件	4,410	2,468	0	13,653	75,500
環境に負荷をかけない海岸づくりを進め、海岸にふさわしい景観の形成を図るため、平成19年3月策定の「茅ヶ崎海岸グランドプラン」に位置づけた事業推進プログラムについて推進及び支援します。 また、茅ヶ崎海岸の自然環境を生かした公園などの整備を推進します。		—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
3 柳島向河原地区土地利用推進事業(一般会計)	農業施設の整備	件	0	4,115	9,821	4,710	37,000
柳島向河原地区の多様な主体との連携や協働を通じた土地利用調整による農地の保全が必要となってくるため、柳島向河原地区の生産組合と土地対策委員会が主体となった組織と連携して、土地利用調整システムの体制づくりを検討してまいります。		—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	
4 耕作放棄地解消対策事業	事業実施による対象農地面積	ha	11	192	27	194	194
耕作放棄地の発生防止と解消を目的とした、耕作放棄地解消ボランティア制度を実施し、市民農園などに活用します。農業委員会が実施する耕作放棄地調査の結果を基に、効果的な対策を行います。また、県とも連携し、農業サポーター制度の活用により事業の推進を図ります。	a	—	—	180	160	330	
		—	—	163	—	—	
		—	—	90.6%	—	—	
5 海岸侵食防止対策推進事業	浚渫砂の移動	m ³	2,520	2,573	2,573	2,750	2,765
侵食の著しい海岸線を豊かな海浜に再生するため、漁港西側に堆積する砂を掘削・集積し、侵食の著しい中海岸へ運搬・搬入を行います。		—	—	3,000	3,000	3,000	
		3,000	3,000	3,000	—	—	
		—	—	100.0%	—	—	

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	<p>25年度目標値達成可能</p> <p>25年度目標値達成困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAさがみや県と連携し、農業者団体を通じた支援を行いました。また、農産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図るため、「茅産茅消職旗」の作成や大学と市内商業者と協働し、市内産の農水産物を使用したお弁当「茅ヶ崎弁当」の企画・販売を行い、1,001食を販売しました。様々な切り口からの取組を行ったことにより、幅広い年齢層の市民の方へ地産地消の普及啓発ができました。 ・茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業につきましては、国・県をはじめとする関係機関と協議を行ってまいりました。 ・平成23年度につきましては、茅ヶ崎警察職員公舎跡地及び県営西浜駐車場閉鎖・売却の意向を受け、グランドプランで想定されている国道134号北側駐車場機能の確保するため、新たにD地区として、区域に取り込んだ「茅ヶ崎海岸グランドプラン」の改訂や、駐車場確保や土地利用の方向を示す「旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺土地利用計画」の策定を行いました。このほか、A地区につきましては、県を通して農林水産省に国有海浜地についての用途廃止を提出し、農林水産大臣の用途廃止の同意を得ております。これにより、今後、払い下げの時期を決定し、用途廃止を行い、財務省に権限移譲し、払い下げが実施されることとなります。B地区につきましては、市有地の土地活用について、関係各課と検討を行いました。C地区につきましては、海岸利用者のための利便施設設置について、県をはじめとする関係課と協議を行いました。このほか、海岸づくり推進機構のNPO法人化の支援を行いました。 ・柳島スポーツ公園整備基本構想で示された、土地利用のイメージに対して、土地利用のあり方や方向性を示した「柳島向河原地区土地利用基本計画」を策定しました。 ・耕作放棄地の発生防止と解消のため、市内にある耕作されていない農地を、ボランティアを活用して市民農園等へと生まれ変わらせていく「耕作放棄地解消ボランティア制度」を平成21年度より始めてきましたが、2箇所(計約1700m²)のみの解消となっています。県と連携した農業サポーター事業では、約6,000m²の耕作放棄地を解消し5名のサポーターが参加しています。 ・海岸侵食防止対策推進事業につきましては、漁港西側に堆積する砂を掘削・集積し、侵食の著しい中海岸へ運搬・搬入を行っています。掘削・集積量については、市の事業により3,000m³を掘削・集積及び積み込みを行ってまいります。搬送及び搬入につきましては、県の高潮対策事業の一環として行ってまいります。市と県の事業により、砂浜の回復が図られています。
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度は、放射能の影響により、農水産物の風評被害が懸念されましたが、農業まつりや各種品評会や買い物ツアーなど様々な地産地消事業を行ってきました。今後も引き続き、地場産農水産物の多様な地場流通販売の促進や市民の農業理解の向上を図るとともに、新規就農者や法人などの新規農業参入支援を行い農地の有効利用を推進していきます。 ・茅ヶ崎海岸グランドプランにおけるA地区につきましては、24年度は、国有海浜地としての行政財産の用途廃止を行い、関東財務局より占有者への払い下げに関する支援を行ってまいります。 ・B地区につきましては、引き続き市有地の有効な土地利用につきまして、関係各課と協議を行ってまいります。 ・C地区につきましては、引き続き、海岸利用者のための利便施設を含め、公園の詳細設計を行ってまいります。 ・D地区につきましては、旧茅ヶ崎西浜駐車場及び周辺地区を、「公園パート」、「観光・商業・市場パート」、「公共・公益パート」とし、都市計画法による地区計画決定を行ってまいります。「観光・商業・市場パート」につきましては、住宅系ではなく観光・商業・市場施設が整備できるよう土地利用の誘導を図ってまいります。また、茅ヶ崎警察職員公舎跡地につきましては、「公園パート」として位置づけ、公園用地として用地確保を行ってまいります。 ・柳島地区内の農業排水施設の整備を下水道部と連携し効率的な整備を行うことが必要です。また、多様な主体との連携や協働を通じた土地利用調整による農地の保全が必要となってくるため、柳島向河原地区の生産組合と土地対策委員会が主体となった組織と連携して、土地利用調整システムの体制づくりを検討してまいります。 ・耕作放棄地解消ボランティア制度は、農地を貸すことに対し不安を持っている地権者がいることや、事業に相当する農地がなかなか見つからないことから、事業進行が遅くなっています。このため、特に農地提供者の協力が重要です。事業を進めていく上で、生産組合長回覧やHPによる周知や、農業者個別に制度の説明を行い、農地提供依頼をしていく必要があります。 ・海岸侵食防止対策事業につきましては、県が実施している高潮対策事業としての養浜事業の効果もあり順調に汀線が伸びています。当初の目標である汀線の50メートル延長を目標に、今後も、市による漁港西側堆積砂の掘削・集積及び県による運搬・搬入による養浜事業を行ってまいります。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎海岸グランドプランにおけるD地区(警察職員公舎跡地及び旧茅ヶ崎西浜駐車場の両県有地)の土地利用について、経済団体より海岸・漁港を活かしたまちづくりに関する提案や地元自治会等より公園設置の要望もありました。 ・地場産農産物の振興について(平成21年第3回定例会) ・柳島スポーツ公園周辺農地の土地利用計画の考え方について(平成21年第3回定例会) ・都市農業を守る対策 耕作放棄地解消ボランティアによる効果について(平成22年第1回定例会) ・平成22年からの地産地消の取組内容について(平成22年第1回定例会) ・都市農業の特性を活かした地産地消の取組について(平成22年第1回定例会) ・耕作放棄地の解消に向けた取組について(平成23年第1回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

139,554 136,632 101,473 107,348 199,417

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	3	農業嘱託員に係る事務		2,184	2,184	2,128	2,184	2,184
2	一般会計	3	各種協議会等に係る事務		239	30	30	30	30
3	一般会計	2	農業制度資金利子補給金に係る事務		195	155	125	351	351
4	一般会計	3	水田保全対策事業		1,568	1,457	1,450	1,460	1,460
5	一般会計	3	地産地消推進事業	重点事業	20,327	19,934	19,629	21,493	23,012
6	一般会計	2	農作物鳥獣病害虫対策事業		2,122	2,100	1,990	2,448	2,478
7	一般会計	6	家庭菜園事業		447	239	526	850	850
8	一般会計	2	農業経営基盤強化促進法による認定農業者・農地利用集積事業		80	80	80	141	86
9	一般会計	2	環境保全型農業の推進事業		3,560	3,146	3,192	3,584	3,554
10	一般会計	2	援農ボランティア事業		485	445	537	548	548
11	一般会計	2	農業後継者等育成対策事業		0	0	214	240	240
12	一般会計	6	農業振興地域整備計画管理事業		0	0	0	4,000	0
13	一般会計	2	畜産振興事業		2,932	2,504	2,387	3,378	3,378
14	一般会計	6	農とみどりの整備事業		10,996	10,998	10,554	6,000	8,000
15	一般会計	6	農道・用排水路整備事業		16,616	8,424	6,830	7,814	7,894
16	一般会計	6	農道・用排水路維持管理事業		18,468	17,374	28,927	19,861	20,221
17	一般会計	6	農地保全管理事業		256	260	3,241	3,728	3,669
18	一般会計	6	耕作放棄地解消対策事業	重点事業	11	192	27	194	194
19	一般会計	1	柳島向河原地区土地利用推進事業	重点事業	0	4,115	9,821	4,710	37,000
20	一般会計	6	地籍調査事業		0	0	0	0	0
21	一般会計	5	茅ヶ崎海岸グランドプラン推進事業	重点事業	0	2,468	0	13,653	75,500
22	一般会計	3	地産地消の推進(さかなまつり・さかなの市)		0	0	0	0	0
23	一般会計	2	漁業近代化資金等利子補給金		401	173	133	20	0
24	一般会計	5	漁港外郭施設・漁港区域の維持管理事務		4,788	2,514	2,607	3,057	2,917
25	一般会計	5	海岸・漁港周辺安全対策事業		750	730	700	700	751
26	一般会計	2	巻き揚げ機・防護柵等修繕事業		588	275	200	300	500
27	一般会計	7	港勢調査・漂流物保管及び漁港関連団体連絡調整事務		305	305	305	305	327
28	一般会計	5	海岸保全区域の維持管理事務		1,103	1,103	1,103	1,182	1,192
29	一般会計	7	国有海浜地払い下げ促進事業		0	0	0	0	0
30	一般会計	4	海岸侵食防止対策促進事業		0	0	0	0	0
31	一般会計	4	海岸侵食防止対策推進事業	重点事業	2,520	2,573	2,573	2,750	2,765
32	一般会計		漁港区域整備基本構想に基づく道路整備事業		10,537	0	0	0	0
33	一般会計		庁内共通業務		64	234	1,978	2,056	316
34	一般会計		庁内共通業務		30	0	19	27	0
35	一般会計		庁内共通業務		232	159	167	274	0
36	一般会計		庁内共通業務		10	0	0	10	0
37	一般会計		災害応急対策活動		0	0	0	0	0
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		101,814	84,171	101,473	107,348	199,417

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	臨時職員に係る事務	1,007	940	—	—	—
2	一般会計	農業ポータルサイト事業(協働推進事業)	2,400	2,400	—	—	—
3	一般会計	給食残さ堆肥化事業(協働推進事業)	1,852	1,857	—	—	—
4	一般会計	北部地区活性化事業(協働推進事業)	0	0	—	—	—
5	一般会計	赤羽根土地改良事業	13,754	1,324	—	—	—
6	一般会計	農業ふれあい広場管理事業	3,070	2,945	—	—	—
7	一般会計	農業ふれあい広場用地取得費	0	24,200	—	—	—
8	一般会計	漁港施設用地等利用計画策定	1,059	0	—	—	—
9	一般会計	漁港航路堆積砂浚渫工事	13,440	0	—	—	—
10	一般会計	茅ヶ崎漁港動力幹線張替修繕	1,158	0	—	—	—
11	一般会計	茅ヶ崎漁港荷捌き所外壁・屋上防水修繕工事	0	18,795	—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	37,740	52,461	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 雇用労働課
評価シート作成者	課長 坂崎 昇

評価対象施策目標（二課かい目標） **51 充実感を持って働けるための就労を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち
③施策目標	51 充実感を持って働けるための就労を支援する
④施策の方向性	1 充実した労働支援の実現 2 ワーク・ライフ・バランスの促進

2. 施策目標の達成方針

勤労者福祉事業では、中小企業の総合的な福利厚生の実現を支援し、勤労者の意欲の向上や豊かで充実した生活の実現をめざすため、24年10月の藤沢市と鎌倉市の事業統合にあわせ、「（仮称）湘南地域勤労者福祉サービスセンター事業」へ参画します。
 地域職業相談事業では、藤沢公共職業安定所と連携し茅ヶ崎市ふるさとハローワークを共同運営しながら、求職者のニーズに合わせた求人情報の提供や窓口相談・紹介を実施していきます。
 勤労市民会館の管理運営では、民間事業者のノウハウを更に活かし、就職支援セミナーや若年労働者キャリアカウンセリングなど、ニーズを的確に把握した事業企画を進めるとともに、利用しやすい会館運営を進めていきます。
 障害者雇用啓発事業では、藤沢公共職業安定所と連携した事業所訪問活動を充実させるほか、関係団体とのネットワーク強化を図り、障害者雇用を促進するための諸事業を積極的に展開していきます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

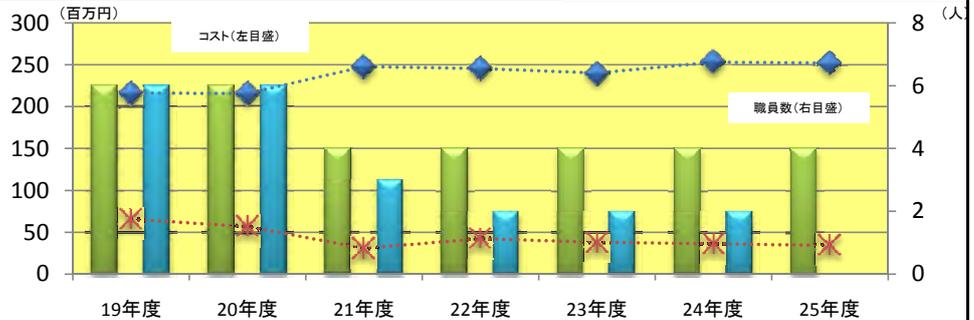
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	2年 0月	16			年 月
2	雇用労働担当	課長補佐	2年 0月	17			年 月
3	雇用労働担当	副主査	1年 0月	18			年 月
4	雇用労働担当	主任	2年 0月	19			年 月
5			年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計	4名（うち常勤 4名・再任用 0名）外	非常勤嘱託 名・臨時 名・その他 名					

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	282,017	272,487	278,394	288,056	277,921	289,153	286,348
財源内訳							
特定国庫支出金			355	4,164			
地方債							
その他	171,132	170,462	165,725	165,698	167,817	155,654	155,654
一般財源	110,885	102,025	112,314	118,194	110,104	133,499	130,694
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	216,287	215,725	247,586	245,581	240,001	253,085	251,948
うち委託料	13,807	14,310	61,472	54,425	54,824	54,422	54,347
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	65,730	56,762	30,808	42,475	37,920	36,068	34,400
常勤職員数（棒グラフ左）	6	6	4	4	4	4	4
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	6	6	3	2	2	2	0

（備考）



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	指標値				
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 勤労者福祉事業 (一般会計)	住宅・教育資金利子補給利用件数	件	件	件	件	件
勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活がおくれるよう(仮称)湘南地域勤労者福祉サービスセンター事業に参画し、中小企業を対象とした福利厚生の実を図ります。また、勤労者世帯の経済的な負担軽減を図るため、住宅、教育資金の融資に係わる利子の一部の補給や低利による資金の貸し付けを引き続き実施します。	決算	181,771	182,345	181,180	184,789	193,277
	件	—	—	360	390	420
	—	351	391	375	—	—
	—	—	—	104.2%	—	—
2 地域職業相談事業 (一般会計)	利用者数	人	人	人	人	人
藤沢公共職業安定所と連携して窓口での職業相談・紹介、求人情報の提供を実施していきます。	決算	5,032	2,078	2,046	2,268	600
	人	—	—	40,000	40,800	41,600
	—	47,287	46,533	47,214	—	—
	—	—	—	118.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 25年度目標値達成可能 <input type="checkbox"/> 25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>雇用労働行政は産業振興課の産業雇用政策担当が担っていたが、雇用政策をさらに進めるため平成22年度より経済部に雇用労働課を設置しました。</p> <p>平成7年より藤沢公共職業安定所と連携して勤労市民会館に高齢者職業相談室を設置していましたが、平成19年4月より地域職業相談事業として対象者を拡大し、平成22年度からは「ふるさとハローワーク」として求職者のニーズに合わせた求人情報の提供や窓口相談・紹介を実施しています。平成23年度の利用者数は47,214人で、平成19年度(39,828人)と比較して約1.2倍となっています。今まではハローワーク藤沢まで行かないと得られなかった求職者情報を市内で得られることで、市民の利便性が向上しました。また、平成20年度よりキャリアコンサルタントによる「就職サポートコーナー」「しごと相談デー」を実施し、ハローワークでの求職情報の提供から就職活動のアドバイスを体系的に実施することで、求職者の支援を多面的に行うことができました。</p> <p>平成7年5月に勤労市民会館を開館し、平成21年度から指定管理者制度に移行して民間事業者が管理を行っています。就職対策講座や労働講座などの事業を開催しています。講座数は平成23年度は32講座で、平成20年度(22講座)と比較して約1.5倍となっています。講座数及び講座内容が充実することで、就職や技能向上を目指す市民のニーズに応えることができました。また、平成22年度から公共施設予約システムを導入し、公共端末、インターネット、携帯電話からの予約や空き室情報の確認ができるようになり、利用者の利便性が高まりました。平成23年度の利用者数は85,549人で、前年度より4,022人増加しました(1.05倍)。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度よりハローワーク藤沢、及び近隣市町とともに実施している湘南就職面接会事業では、平成20年度に参加事業所39社、参加者557人、採用者数24人、平成21年度は参加事業所39社、参加者549人、採用者数22人、平成22年度参加事業所30社、参加者415人、採用者18人でしたが、平成23年度は参加事業所25社、参加者144人、採用者3人と参加者及び採用者が減少しました。要因としては、平成22年度までは2月に開催していましたが平成23年度10月の開催に変更したこと、平成22年度までは求職者すべてを対象としていましたが、平成23年度には即時採用という求人事業所からの要望により、対象者から新卒予定者を除いたことなどが考えられます。求職者にとって魅力のある事業所が参加するよう働きかけていくとともに、参加者が増えるよう周知方法を見直します。 平成24年3月に市単独で実施した企業説明会については、初めての開催でしたが市内事業所10社、参加者38人、採用者3人でした。説明会実施後、参加事業所を訪問し、人事担当者との話し合いを持つことで事業についての課題や問題点を洗い出し、今後の効果的な事業実施方法を検討しているところです。 事業所訪問事業については、訪問件数が平成22年度157件、平成23年度は66件でした。今後は、産業振興課との連携をさらに強化し、訪問する事業所の実態把握のみではなく事業所との情報交換や意向調査という点を重視してテーマを設定するなど、より効果的に実施していきます。 勤労者福祉事業では、教育資金利子補給制度及び勤労者生活資金貸付金制度において利用者が低迷しています。市民(勤労者等)のニーズ把握及び金融機関や市民(勤労者等)への制度周知のため、市内の関係機関とさらに連携していきます。 本市では中小企業勤労者への福利厚生事業として、平成10年より23年度まで「生活資金貸付制度」及び市主催の講座や宿泊施設の案内の送付を行っていましたが、平成24年10月より藤沢市、鎌倉市とともに(仮称)湘南地域勤労者福祉サービスに参画し、中小企業の福利厚生をさらに充実させることにより、勤労者の豊かで充実した生活を支援します。対象企業、勤労者への事業の周知及び加入促進について、事業の運営主体である藤沢市産業振興財団と連携して推進していきます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の福利厚生事業について(平成23年第2回定例会) 雇用の創出について(平成23年第1回定例会) 女性の就労実態と今後の取り組みについて(平成22年第3回定例会) 茅ヶ崎市勤労者等教育資金利子補給制度について(平成22年第1回定例会) 就労問題と企業等に関することについて(平成21年第4回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

252,027 247,117 241,551 254,753 251,948

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	2	労働行政推進懇談会に係る事務(労政問題懇談会に係る事務)		15	15	20	88	88
2	一般会計	1	地域職業相談事業	重点事業	5,032	2,077	2,046	2,268	600
3	一般会計	1	労働相談事業		450	390	385	90	90
4	一般会計	1	若年労働者キャリア形成支援・相談事業			675	730		
5	一般会計	1	湘南就職面接会事業		290	168	290	300	300
6	一般会計	1	事業所訪問事業			50			
7	一般会計	2	労働団体育成事業		785	734	100	785	865
8	一般会計	1	勤労者福祉事業	重点事業	181,770	182,344	181,180	184,789	193,277
9	一般会計	1	技能者育成事業		456	501	480	579	579
10	一般会計	1	勤労市民会館の管理運営	重点事業	55,650	54,425	54,355	54,422	54,347
11	一般会計	1	勤労市民会館の維持管理		7,277	5,694	1,965	11,142	1,512
12	一般会計	1	県・近隣自治体との連携					240	240
13	一般会計	1	障害者雇用啓発事業	重点事業					
14	一般会計	1	国所管の補助事業の取りまとめ						
15	一般会計	0	災害応急対策活動						
16	一般会計	0	庁内共通事務		6			50	50
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額		272				
			小計(イ)		252,003	247,073	241,551	254,753	251,948

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	中小企業勤労者福祉行政懇談会に係る事務	24	44	—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	24	44	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	経済部 拠点整備課
評価シート作成者	課長 秋元 一正

評価対象施策目標（=課かい目標） **52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり	
②政策目標	13 地域の魅力と活力のある産業のまち	
③施策目標	52 地域特性に配慮した都市拠点を整備する	
④施策の方向性	1 住宅、商業、工業などが調和した土地利用の誘導（辻堂駅西口周辺） 2 交通基盤の整備・都市機能の導入（香川駅周辺） 3 公共施設・商業施設の段階的整備（浜見平地区周辺） 4 基盤整備の推進（萩園地区）	5 都市整備の推進

2. 施策目標の達成方針

多様化する市民のニーズに対応するため、茅ヶ崎市内における地区拠点整備（辻堂駅西口周辺・香川駅周辺・浜見平地区）や計画的な市街地整備など、各事業で策定している整備計画等に基づき促進します。
市民のだれもが安全で安心できる利便性の高い拠点整備や良好な市街地形成を目指します。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

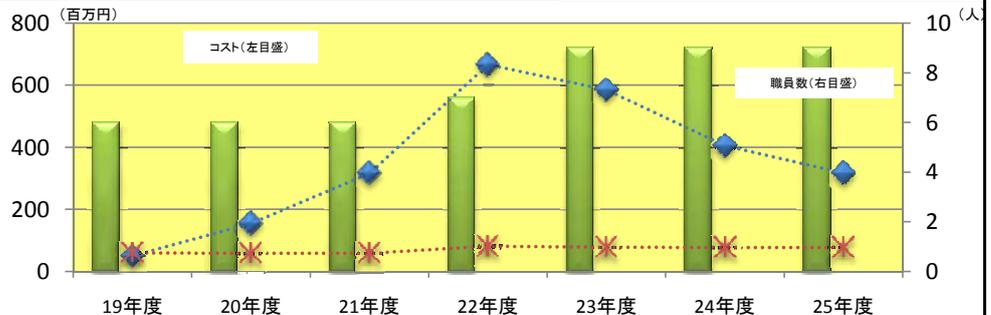
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16			年 月
2	浜見平地区まちづくり推進担当	担当課長	1年 10月	17			年 月
3	浜見平地区まちづくり推進担当	主幹	2年 月	18			年 月
4	拠点整備担当	課長補佐	5年 月	19			年 月
5	拠点整備担当	課長補佐	3年 月	20			年 月
6	拠点整備担当	副主査	4年 6月	21			年 月
7	拠点整備担当	副主査	1年 10月	22			年 月
8	拠点整備担当	副主査	2年 月	23			年 月
9	拠点整備担当	主任	3年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 9名（うち常勤 9名・再任用 名）外				非常勤嘱託 名・臨時 名・その他（名）			

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	111,544	213,620	376,331	748,063	664,123	483,535	395,087
財源内訳							
特定財源							
国県支出金		9,000	17,400	39,880	33,370	63,967	92,956
地方債					86,600	107,600	
その他					2,535	2,847	
一般財源	51,008	145,416	299,281	627,014	549,980	252,721	117,131
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	51,008	154,416	316,681	666,894	585,885	406,135	317,687
うち委託料	0	52,949	25,241	28,937	54,325	74,749	14,000
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	60,536	59,204	59,650	81,169	78,238	77,400	77,400
常勤職員数（棒グラフ左）	6	6	6	7	9	9	9
再任用職員数（棒グラフ中）							
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）							

（備考）



5. 施策目標の達成状況

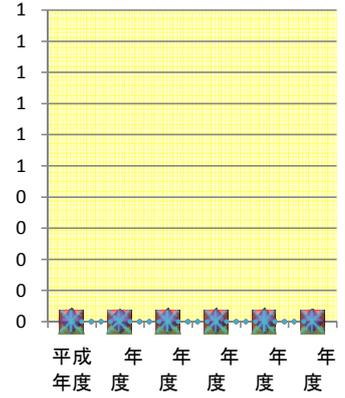
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	「辻堂駅西口周辺整備事業」の整備進捗状況 事業完了までの総予算額に対する決算額	%	—	—	—	—	37.8
			18.1	28.0	39.1	37.8	37.8
			—	—	103.5%	123.9%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成46年度 総事業費3,262,857,241円に対する決算累計額
21年度589,001,521円、22年度914,102,682円、23年度1,275,455,022円、
24年度1,232,857,241円、25年度1,232,857,241円



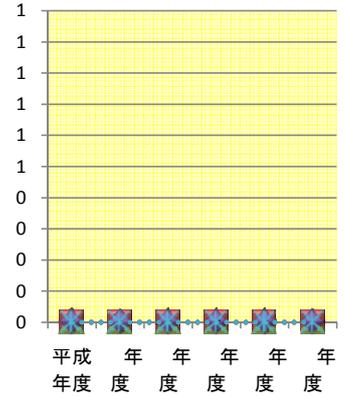
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
2	「香川駅周辺地区整備事業」の整備進捗率 事業完了までの総予算額に対する決算額	%	—	—	—	—	11.6
			0.6	1.8	3.5	9.3	11.6
			—	—	30.0%	64.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成37年度 総事業費3,356,649,000円に対する決算累計額
21年度20,151,000円、22年度59,295,768円、23年度117,031,492円、
24年度310,651,000円、25年度390,651,000円



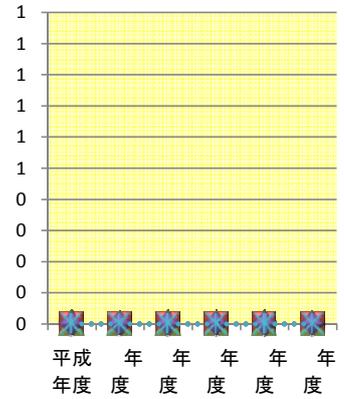
No.	指標名 指標算出式・定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
3	「浜見平地区拠点整備事業」の整備進捗率 事業完了までの総予算額に対する決算額	%	—	—	—	—	31.1
			3.4	7.5	12.6	25.9	31.1
			—	—	40.4%	70.3%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	年度	年度	年度	年度
●茅ヶ崎市						
■						
▲						
◆						
*						

(指標の進捗状況分析)

事業の目標年度：平成34年度 総事業費3,164,749,000円に対する決算累計額
21年度108,079,000円、22年度238,713,750円、23年度398,158,961円、
24年度821,049,000円、25年度985,749,000円



(単位：事業費 千円)

6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

No. 事業名(会計区分)	指標名	事業費					
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	指標単位	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
		目標値	—	—	目標値	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
		達成率	—	—	達成率	—	—
1 辻堂駅西口周辺整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>藤沢市の湘南C-X都市再生事業を軸とし、平成18年3月策定の辻堂駅西口重点整備地区整備計画に基づいた基盤整備を行い、住宅・商業・工業などが調和したまちづくりを進めるため、平成24年度末までに辻堂駅西口南側の整備を行います。</p> <p>また、大型商業施設オープンに伴う環境変化の対策について協議を行います。</p>		決 266,775	決 477,226	決 361,352	決 52,994	計 0	
		事業費	—	—	西口駅舎及び南側 跨線橋工事完了	跨線橋撤去工事完了	事業の検証
			—	—	完了	—	—
			—	—	達成	—	—
2 香川駅周辺整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>平成19年5月に策定した香川駅周辺地区まちづくり整備計画に基づき、住民との協働によるまちづくりを継続的に展開しながら、将来の相模線の利便性向上を見据え、西口駅前広場及び交通基盤の整備を進めます。</p> <p>また、平成24年度は引き続き西口駅前広場用地購入等を行い事業を進めます。</p>		決 14,223	決 30,139	決 57,736	決 136,428	計 81,781	
		事業費	—	—	用地購入・補償	用地購入・補償	整備完了
			—	—	未完了	—	—
			—	—	未達成	—	—
3 浜見平地区拠点整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>UR都市機構による団地の建て替え事業に併せ、生活利便性や防災性の向上を図るため、引き続き左富士通りの電線類地中化工事および、松尾川雨水幹線の緑道化のための暗渠化工事を実施します。</p> <p>また、平成22年10月に策定した「浜見平地区まちづくり整備実施計画」に基づき、公共施設機能の整備に向け具体的な業務を推進します。</p>		決 34,279	決 159,203	決 159,445	決 180,362	計 215,556	
		事業費	—	—	電線地中化247m	暗渠化341m電 線地中化314m	緑道化129m歩 道整備950m
			—	—	電線地中化247m	—	—
			—	—	達成	—	—
4 萩園地区産業系市街地整備事業(一般会計)		事業の進捗状況					
<p>さがみ縦貫道の開通にともない、交通利便性が向上する萩園(上ノ前)地区において、乱開発防止や地域の環境に配慮しつつ、産業系(工業、流通系)への土地利用転換の推進を図るため、周辺開発(田端西地区)や既存の工業団地などと連携した土地利用の調査・推進検討会の運営・企業誘致の検討等を行います。</p>		決 0	決 0	決 7,035	決 36,000	計 20,000	
		事業費	—	—	合意形成	事業計画(案)策定	事業計画策定
			—	—	合意形成	—	—
			—	—	達成	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>辻堂駅西口周辺整備事業では、藤沢市の湘南C-X都市再生事業を軸とし、平成18年3月策定の辻堂駅西口重点整備地区整備計画に基づいた基盤整備を行い、住宅・商業・工業などが調和したまちづくりを進めています。平成24年3月30日には西口南側跨線橋が完成しました。</p> <p>UR都市機構による浜見平団地の建て替え事業については、平成9年度から地元市民を含めた検討がなされてきましたが、平成20年度に「浜見平地区まちづくり計画」、平成22年度には「浜見平地区まちづくり整備実施計画」を策定し、建て替えに併せ当該地区を市南西部の生活・防災拠点として整備することとし、事業を進めています。平成23年度には当該地区の核となる生活拠点ゾーンのうち、公共施設ゾーンについては、民間活力を最大限活用し、コストダウンを図る中で、PPPの手法により整備を行うこととしております。</p> <p>香川駅周辺整備事業では、市民が中心となりワークショップの開催、まちづくり検討会の開催を経て、平成15年に「香川駅周辺地区まちづくりへの提言」を市長に提出しました。提言を基に平成17年に「香川まちづくり基本計画」を、平成19年に「香川駅周辺地区まちづくり整備計画」を策定し、北の拠点として相応な市街地づくりを推進しています。平成22年に香川駅周辺まちづくり検討会を立ち上げ平成23年度まで検討会を継続的に開催しております。23年8月には要望施設の一つである自転車駐輪場が供用開始されました。</p> <p>萩園地区産業系市街地整備事業では、平成23年度までは区画整理事業にかかる勉強会等を実施し、地権者への周知に努めました。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<p>辻堂駅西口周辺整備事業では、懸案となっている神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ要望しているライナーホーム設置、その当該地について、平成24年度以降暫定利用を含めJR・藤沢市と検討し、方向性を定めます。また平成23年11月にオープンした大規模商業施設「テラスモール湘南」オープンに伴う環境変化の対策について産業振興課と連携し、近隣業者と協議のうえ、具体的な取り組みを実施します。</p> <p>浜見平地区拠点整備事業では、生活拠点ゾーンにおける公共施設整備について、民間活力を導入しPPP方式で事業を実施します。このことは、本市でも初めてであるため事業推進に当たっては慎重に進める必要があります。そこで、学識経験者や専門のコンサルタントから十分なアドバイス等を得ながら、法的担保も含め適正な契約を締結し円滑な事業運営を図ります。</p> <p>香川駅周辺整備事業では、香川駅周辺には、駅施設等の近代化や市街地整備の遅れ等から、小規模な開発による市街地が形成され、自然発生的に集約された住宅や商店が混在しています。こうした状況を背景に本地区では都市基盤施設の整備等により、すべての人に魅力のある北の拠点としての整備が急がれます。</p> <p>萩園地区産業系市街地整備事業では区画整理事業による基盤整備を推進すべく、豊富な経験とノウハウを持つ民間事業者を事業協力者とし、組合施工で実施します。行政は区画整理法第75条に基づく技術的支援、茅ヶ崎市土地区画整理事業助成要綱による補助を行います。</p>
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>浜見平地区拠点整備事業の実施について(平成22年度 議会事業評価)</p>

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

316,542	666,893	585,885	406,254	317,687
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	辻堂駅西口周辺整備事業	業務計画	266,775	477,226	361,352	52,994	0
2	一般会計	2	香川駅周辺整備事業	業務計画	14,223	30,139	57,736	136,428	81,781
3	一般会計	3	浜見平地区拠点整備事業	業務計画	34,279	159,203	159,445	180,362	215,556
4	一般会計	4	萩園地区産業系市街地整備事業	業務計画	0	0	7,035	36,000	20,000
5	一般会計	5	都市整備に関する調査・研究事業		114	18	16	140	20
6	一般会計	5	都市再開発事業に関する調査・研究事業		100	100	100	100	100
7	一般会計	5	土地区画整理事業		87	67	45	73	73
8	一般会計	5	都市計画法第53条に基づく許可等の事務		0	0	0	0	0
9	一般会計	0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
10	一般会計	0	庁内共通事務		964	140	156	157	157
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		316,542	666,893	585,885	406,254	317,687

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	農業委員会事務局
評価シート作成者	課長 青木英一

評価対象施策目標 (=課かい目標)	農地の適正で有効な利用を図る
----------------------	----------------

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	4 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり
②政策目標	1.4 農地の適正で有効な利用を図る
③施策目標	農地の適正で有効な利用を図る
④施策の方向性	1 適正な農地利用の管理

2. 施策目標の達成方針

- ・農地転用申請に対し許可基準を適正かつ厳格に適用することにより、優良農地の保全と経営の安定を図るとともに、計画的な土地利用の推進を図ります。
- ・遊休農地に対してその発生抑制と解消を図るために、農地の利用状況を実施し、その結果に基づき耕作放棄地の是正指導を行うとともに、関係課と連携して具体的な解消対策に努めます。
- ・違反転用に対し現状・実態の把握に努め是正させるとともに、新たな違反行為の早期発見のため農地パトロール、発生防止のため啓蒙（耕作者への認知）活動を実施します。

3. 職員配置の状況

(24年3月31日現在)

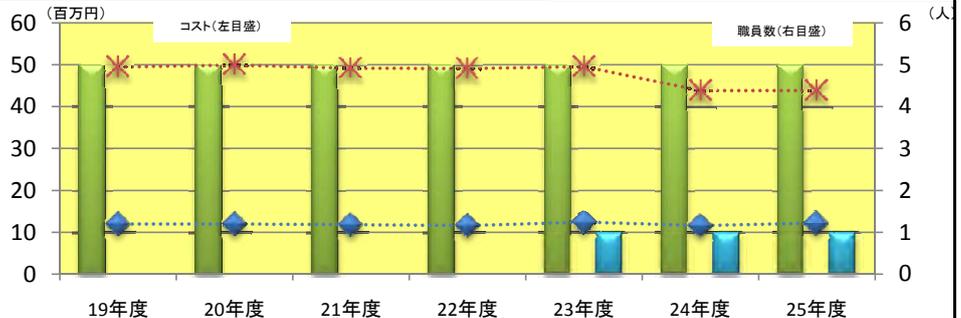
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		事務局長	3年 月	16			年 月
2	総務担当	主幹	3年 6月	17			年 月
3	総務担当	主査A	2年 月	18			年 月
4	総務担当	主査B	2年 6月	19			年 月
5	総務担当	主任	3年 月	20			年 月
6			年 月	21			年 月
7			年 月	22			年 月
8			年 月	23			年 月
9			年 月	24			年 月
10			年 月	25			年 月
11			年 月	26			年 月
12			年 月	27			年 月
13			年 月	28			年 月
14			年 月	29			年 月
15			年 月	30			年 月
職員数計 5名（うち常勤 5名・再任用 名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 名・その他 名）							

4. 施策推進コスト

(単位：事業、職員1人千円/職員数人)

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	61,516	61,928	60,957	60,753	62,006	55,469	56,071
財源内訳							
特定国庫支出金	1,412	1,365	1,318	1,282	1,241	1,241	1,241
地方債							
その他	296	273	247	243	226	163	163
一般財源	59,808	60,290	59,392	59,228	60,539	54,065	54,667
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	11,976	11,967	11,780	11,606	12,423	11,584	12,186
うち委託料	435	383	412	368	397	441	441
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	49,540	49,961	49,177	49,147	49,583	43,885	43,885
常勤職員数 (棒グラフ左)	5	5	5	5	5	5	5
再任用職員数 (棒グラフ中)							
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ右)					1	1	1

(備考)



5. 施策目標の達成状況

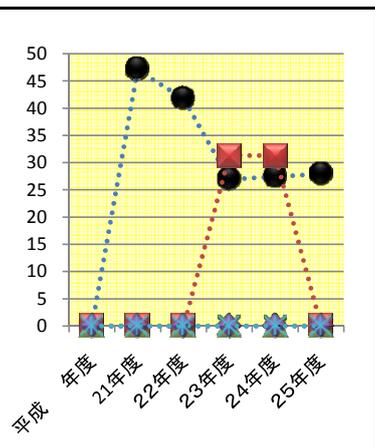
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位	目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
				現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
1	耕作放棄地面積 1年以上農作物の作付 けが行われていない農	ha	—	—	—	—	—	—
			47	41.7	26.9	27.4	27.9	
				—	—	42.8%	41.7%	40.6%

(指標の他団体比較) (出所)

団体名\年度	平成	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
●茅ヶ崎市			47	41.7	26.9	27.4	27.9
■藤沢市					31.3	31.3	
▲							
◆							
*							

(指標の進捗状況分析)

平成22年度から減少しているのは、22年度から農業委員の積極的な調査活動によって農地所有者の耕作放棄地解消への意識が高まったことが要因である。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要 農地法の規定に基づき許可基準を厳格に運用することにより計画的な土地利用への推進を図ります。また、遊休農地の有効利用を図るため、農地の利用状況を調査し指導に努めるとともに農地パトロールを実施し、違反転用の是正指導を実施します。	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標単位	目標値	—	—	目標値	目標値
		実績値	現状値	実績値	実績値	—
		達成率	—	—	達成率	—
1 農業委員会事務管理(一般会計)	処理件数					
農地法第3条、第4条、第5条の規程に基づく許可申請について正確性、迅速性を高めます。	件	426	369	1,487	1,525	1,554
		—	—	600	600	600
		425	594	606	—	—
		—	—	101.0%	—	—
2 遊休農地の有効利用に係る事務	意向確認による農地の斡旋件数					
市内全域の農地の状況を調査し、土地所有者の意向を把握し遊休農地の解消に努めます。	件	0	0	0	0	0
		—	—	5	5	5
		0	1	1	—	—
		—	—	20.0%	—	—
3 違反転用対策	農地パトロールの実施回数					
農業振興地域を中心に農地パトロールを実施し、違反転用の早期発見と是正指導を実施します。	件	0	0	0	0	0
		—	—	12	12	12
		2	1	12	—	—
		—	—	100.0%	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている <i>25年度目標値達成可能</i> <i>25年度目標値達成困難</i>
② これまでの取り組みと成果	<p>平成21年12月から改正農地法が施行され、食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、転用規制の厳格化等によりその確保を図ることを目指して運営しています。</p> <p>事務管理については、農地法に基づく届出・申請等及び農地関連法による届出等については、農業委員会総会で審議することとなっていますが、21年度以降は却下処分はなく、継続案件が21年度は3件、22年度も3件、23年度は1件で、その後の総会において全て承認されていることから適正に審査を行っています。</p> <p>遊休農地については、22年度からは農業委員が利用状況調査を実施し、22年度は41.7haの遊休農地のうち10.4haに対して解消するように求めました。23年度は現在遊休農地の解消を図るよう指導中です。ただし、農業委員会としての農地の斡旋については、売買や賃借についての抵抗があり期待する成果が得られていません。</p> <p>違反転用については、平成21年以降に発生した3件のうち2件について、業務及び所有者と何度も接触して違反解消を求めているものの是正には至っていません。</p>
③ 課題認識と解決への方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転用許可申請や届出、証明願等の件数や相談件数が増加傾向にあることから、非常勤嘱託職員を23年度から活用したことにより、従前と比較して1人あたりの事務量は減少しましたが、農地転用規制の厳格化等により審査内容が複雑化して1件あたりに処理を要する時間が増大しています。したがって、非常勤嘱託職員の活用とともに、職員が研修会等に積極的に参加し、資質の向上に努めます。 ・ 農地のまま貸すのも売るのも嫌だという地権者に対して、口頭指導のなかで農地の活用方法について様々な制度があることを認識していただき、農業委員とともに遊休農地の解消に努めます。 ・ 違反転用された農地が一担賃貸借契約等に基づき事業者等に貸し出されると改善されるまでに時間を要することから、契約解除を含めて強く働きかけ、違反であることを理解してもらうとともに、農業委員や関係課、神奈川県と強く連携して是正に努めます。
④ 議会等からの指摘・要望事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地法改正に伴い農地の活用と推進について(平成21年第3回定例会) ・ 遊休農地対策について(平成22年第1回定例会) ・ 違法な残土・盛土についての現状と市の取り組みについて(平成22年第2回定例会) ・ 耕作放棄地の増加抑制対策について(平成22年第4回定例会) ・ 耕作放棄地解消、埋め立て等の規制に関する条例について(平成23年第1回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

11,782	11,608	12,425	12,469	13,071
--------	--------	--------	--------	--------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	農業委員会総会等の開催		10,533	10,459	10,138	9,996	10,155
2	一般会計	1	農業委員の研修会及び視察等の開催		41	42	35	112	112
3	一般会計	1	農業の発展、推進に関する事業		113	113	116	143	143
4	一般会計	1	農業委員会事務管理	重点事業	426	369	1,187	1,525	1,554
5	一般会計	1	違反転用対策	重点事業	0	0	100	0	0
6	一般会計	1	議事録の作成及び公開に係る事務		412	368	397	441	441
7	一般会計	1	県農業会議及び農業委員会職員事務研究会に係る事務		257	257	252	252	252
8	一般会計	1	選挙人名簿登載申請書に係る事務		0	0	100	0	0
9		1	遊休農地の有効利用に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
10		1	農業者年金業務		0	0	0	0	0
11	一般会計	1	農地基本台帳の調整保管		0	0	100	0	414
12		0	災害応急対策活動		0	0	0	0	0
13		1	庁内共通事務		0	0	0	0	0
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		11,782	11,608	12,425	12,469	13,071

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

非常勤嘱託職員の賃金を農業委員会事務管理、違反転用対策、選挙人名簿登載申請書に係る事務及び遊休農地の有効利用に係る事務に割り振っていたが、24年度以降農業委員会事務管理に全て組み入れた。